



イオン 環境・社会報告書 2015

持続的な社会の発展とグループの成長を両立する「真のアジアNo.1リテ일러」を目指してまいります。



イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

岡田 元也

イオンは創業以来、平和・人間・地域という基本理念に基づき、小売業の使命を果たすために行動してまいりました。使命とは、お客さまの日々のいのちとくらしを支え、より豊かな生活の実現に貢献し続けること、そして、事業を通じて地域の人々との絆を深め、社会の発展に貢献し続けることです。

この姿勢を貫き、小売業の企業化・近代化・産業化という志を同じくする企業と連携しながら時代の変化に対応し続け、イオンは今日、グループ従業員44万人、営業収益7兆円を超えるまでに成長しました。また、2014年度からは、アジア市場の大きな環境変化への対応を図ると同時に、社会的課題の解決を新たな成長機会とする「イオングループ中期経営計画(2014年度～2016年度)」をスタートさせています。

中期経営計画では、高齢化に対応して、誰もが安心してお買物ができる店舗・商品・サービスを実現する「シニアシフト」、拡大するEコマース市場に「ネットスーパー」「オムニチャネル」を中心施策としてグループ横断的に対応していく

「デジタルシフト」、都市部の人々のライフスタイルに対応した店舗・事業を開発する「都市シフト」、中国・ASEAN各国の人々に安全・安心な商品・サービスを提供する「アジアシフト」、イオンのブランド「トップバリュ」をはじめとしてさらなる商品力強化を図る「商品本位の改革」を進めています。また、これらグループ共通施策を日本、そして中国・ASEAN各国の生産者やメーカーとともに推進していくことで、お客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまとともに豊かさを分かち合い、持続可能な社会に貢献する「サステナブル経営」を追求しています。

イオンは、日本の小売業として初めて「国連グローバル・コンパクト10原則」に賛同を表明し、一貫して支持し、取り組みを継続することで、このサステナブル経営を着実に推進してきました。国内外の「トップバリュ」のすべての製造委託先さまに対して「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」の遵守を要請し、ともに成長を続ける仕組みを確立してきたのは、その一つの成果です。

また、イオンはこれまで多くの企業と連携してきた経緯から、多様性を重要な価値観として尊重してきました。このイオンの特長である「人の多様性」を活かしながら、より強い企業集団となるために、イオンの基本理念を共有し、実践していくための教育プログラムやキャリア制度を拡充しています。

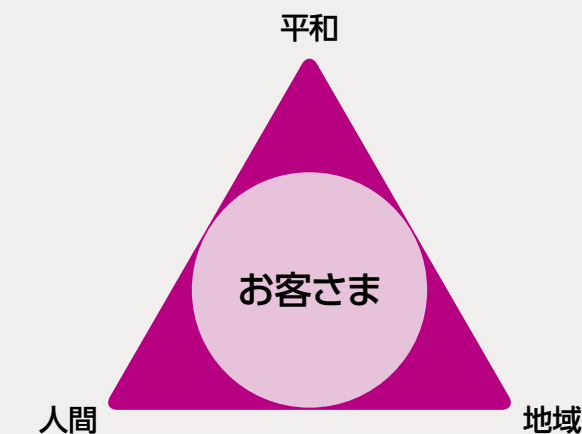
イオンは、これからもステークホルダーの皆さまとの対話と協働を通じてサステナブル経営を進化させ、中・長期にわたって成長を分かち合う「真のアジアNo.1リテ일러」を目指してまいります。

CONTENTS

トップメッセージ	2	重点課題① 低炭素社会の実現	39
イオングループの概要	3	店舗でのCO ₂ 削減／商品・物流でのCO ₂ 削減／創エネルギー	
イオングループのCSR	7	重点課題② 生物多様性の保全	47
特集1 ステークホルダー・ダイアログ	11	商品における持続可能な資源利用／店舗段階での保全／地域への貢献／商品での取り組み	
特集2 イオンピープルの挑戦	17	重点課題③ 資源の有効利用	55
Theme 1 省エネの推進		店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み／お客さまとともに／管理体制強化	
Theme 2 自然資源の保全		重点課題④ 社会的課題への対応	63
Theme 3 地域との共生		コミュニティ参画／公正な事業慣行／消費者課題／人権・労働慣行	
Theme 4 トップバリュの安全・安心		継続報告 東北復興支援の取り組み	93
Theme 5 企業理念の浸透		社外からの表彰一覧(2014年度)	96
CSR基盤の強化	27	主な環境保全活動・社会貢献活動	96
コーポレート・ガバナンス		GRI ガイドライン対照表	97
リスクマネジメント			
コンプライアンス(企業倫理)			
環境マネジメント			
2014年度の取り組み報告	38		
CSR推進体制			

イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、
人間を尊重し、地域社会に貢献する



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」：
イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、
最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」

イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」

イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」

イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、
絶えず革新し続ける企業集団として、
「お客さま第一」を実践してまいります。

編集方針

「GMS(総合スーパー)事業」「SM(スーパーマーケット)事業」を中心としたグループ各社の特徴的な取り組みを報告します。

純粋持株会社であるイオン(株)と、「GMS事業」「SM事業」を中心に、「環境」「社会」の両側面からグループ各社の取り組みを報告しています。報告項目の選定にあたっては、社会的な関心の高さやイオンが注力している取り組みなどを踏まえ、お客さまとともに取り組む環境保全活動や社会貢献活動、商品・店舗を通じた取り組みなどを取り上げています。

2015年度版では、2編の特集を設けました。特集1は、2015年6月に3名の有識者をお招きして実施した「ステーキホルダー・ダイアログ」の内容を掲載しています。ダイアログでは、経営と一体化したCSR活動の実践を目指すイオンの「ビッグチャレンジ2020」の取り組みを紹介しながら、取り組みへの評価、ご意見とともに、イオンの中長期的な成長のために何をすべきか、どう推進していくべきかなどの示唆を頂戴しました。また、特集2では、「イオンピープルの挑戦」と題して、5つのテーマごとに、イオンの課題認識とその認識を踏まえた取り組み事例を紹介しています。

2014年度の取り組みについては、重点課題ごとにマネジメントアプローチを述べるとともに、KPIの進捗状況を報告しています。また、継続的に実施している東日本大震災の被災地支援活動についても報告しています。

●報告期間

2014年度(2014年3月1日～2015年2月28日)※

※決算時期が異なる一部の事業会社については、報告項目ごとに対象期間を明記しています

●報告対象組織

純粋持株会社「イオン(株)」および連結子会社284社、持分法関連適用会社31社(2015年2月末現在)

対象範囲が上記と異なる場合は、報告項目ごとに明示しています。また、イオングループ主要各社が税引き前利益の1%を拠出し、さまざまな活動に取り組む「(公財)イオンワンパーセントクラブ」、および地球環境を保全のための諸活動に取り組む「(公財)イオン環境財団」の取り組みも報告しています。

●対象読者

お客さま、株主さま、学生、グループ店舗の近隣住民の方々、お取引先さま、NPO、NGO、行政、投資家の皆さま、イオンピープル(グループ従業員)

●参照したガイドライン

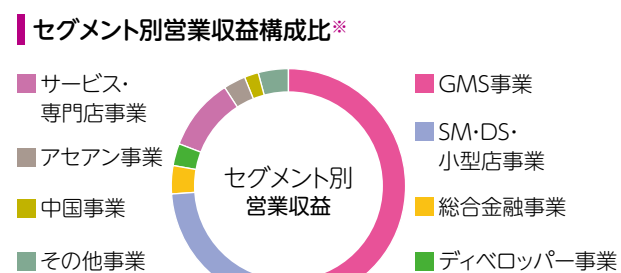
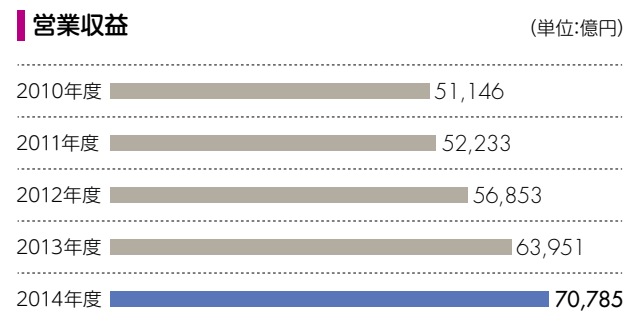
・GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4)」
・環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
・環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
・ISO26000 社会的責任に関する手引

免責事項

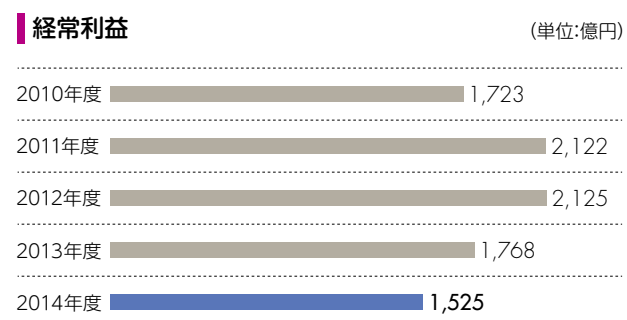
本報告書には、イオングループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想および見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社グループが現時点で把握可能な情報から判断した事項および所信に基づく見込みです。

日本・中国・ASEAN約300社のグループ企業と 44万人の従業員が「販売」「サービス」など、 日々の暮らしを支える9つの事業を展開しています。

イオンは、GMS(総合スーパー)を核店舗に、多彩な専門店で構成される広域商圏対応のモール型ショッピングセンター(SC)、毎日の暮らしに必要な専門店・サービス機能などを揃えた小商圏対応型SCなど、地域の特性に合わせたSCを展開しています。また、お客さまの健康的で豊かな生活をサポートするために、小型スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア、総合金融サービスなどの多彩な事業を展開。グローバルな“顧客満足業”として、日本・中国・ASEAN約300社のグループ企業と44万人を超える従業員が一体となり、お客さまの便利で快適な暮らしに貢献することを目指しています。



* 構成比は連結調整前の単純合算数値をベースとして算出



●GMS(総合スーパー)事業

専門性の高い品揃えとサービスで、お客さまの衣食住をサポートする総合スーパーを展開しています。

イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、(株)サンデー、イオン九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンバイク(株)、イオンペカリー(株)、イオンリカー(株)、イオン琉球(株)、(株)ジョイ、トップバリュコレクション(株)、(株)ボンベルタ



●SM(スーパーマーケット)・DS(ディスカウント)事業

地域に密着したスーパーマーケット・ディスカウントストアを展開。食品を中心に、毎日の暮らしに欠かせない商品の品揃えとサービスの充実を図っています。



ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ九州(株)、◎(株)いなげや、◎(株)ベルク、アコレ(株)、イオンビッグ(株)、イオンマーケット(株)、(株)カスミ、(株)光洋、(株)山陽マルナカ、(株)ダイエー、(株)ビッグ・エー、(株)ビッグ・エー関西、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ南東北(株)、(株)マルエツ、(株)マルナカ、(株)レッドキャベツ、◎(株)いちまる

●小型店事業

日本およびアジア各国でのコンビニエンスストア事業のほか、日本国内では都市部を中心に、小型スーパーマーケット、弁当惣菜専門店を開発・展開しています。



ミニストップ(株)、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)

●ドラッグ・ファーマシー事業

地域の皆さまの健康をサポートするドラッグストア・調剤薬局を展開。医薬品をはじめ健康食品、日用品など、品揃えの充実に加え、在宅調剤などのサービス拡充に取り組んでいます。



(株)CFSコーポレーション、ウエルシアホールディングス(株)、◎(株)メディカル光、◇(株)ツルハホールディングス、◇(株)クスリのアオキ、ウエルシア薬局(株)、シミズ薬品(株)、タキヤ(株)、◎(株)ウエルパーク、◎(株)ザグザグ

*ドラッグストア・調剤薬局連合「ハビコム」構成メンバー

●総合金融事業

クレジットカード、銀行、保険、電子マネー「WAON」を連携させた小売業発の総合金融サービスを提供。アジア各国では、クレジット事業などを展開しています。



イオンフィナンシャルサービス(株)、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD., AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC., AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD、◎イオンリート投資法人、(株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)、イオン住宅ローンサービス(株)、イオンプロダクトファイナンス(株)、イオン保険サービス(株)、イオン・リートマネジメント(株)、フェリカポケットマーケティング(株)

●ディベロッパー事業

日本およびアジア各国で地域と共生するショッピングモールを開発・運営。グループ各事業と連携しながら時代や社会のニーズに合わせ、サービス・施設の充実を図っています。



イオンモール(株)、イオンタウン(株)

●サービス・専門店事業

毎日の生活をいっそう便利で快適にするサービスの提供と、お客さまの幅広いニーズに応える多彩なジャンルの専門店を展開しています。



【サービス】

イオンデイライト(株)、(株)イオンファンタジー、(株)ツヴァイ、(株)イオンイーハート、イオンエンターテイメント(株)、イオンカルチャー(株)、イオンコンパス(株)、イオンライフ(株)、(株)カジタク、リフォームスタジオ(株)

【専門店】

(株)ジフット、(株)コックス、◎(株)タカキュー、アビリティーズジャスコ(株)、(株)イオンフォレスト、イオンペット(株)、(株)イオンボディ、クレアーズ日本(株)、コスメーム(株)、タルボットジャパン(株)、ブランジェス(株)、(株)未来屋書店、(株)メガスポーツ、メガベトロ(株)、ローラ アシユレイ ジャパン(株)、ATジャパン(株)、R.O.U(株)

●デジタル事業

ネットスーパーをはじめとするEコマースのさらなる進化を図るとともに、「コト・モノ・ネット」が融合したイオンならではのオムニチャネル化を推進しています。



イオンダイレクト(株)、イオンリンク(株)

●国際事業

中国・ASEAN各国において、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストアなどを展開。国・地域で異なるライフスタイルに合わせた店舗づくりや商品・サービスを提供しています。



【中国】

AEON (CHINA) CO., LTD., AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited, AEON EAST CHINA (SUZHOU) CO., LTD., AEON (HUBEI) CO., LTD., AEON South China Co., Limited, BEIJING AEON CO., LTD., GUANGDONG AEON TEEM CO., LTD., QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.

【ASEAN】

AEON ASIA SDN. BHD., AEON Co., (M) Bhd., AEON BIG(M)SDN. BHD., AEON INDEX LIVING SDN. BHD., AEON(CAMBODIA)Co., Ltd., AEON(Thailand)CO.,LTD., PT. AEON INDONESIA

【ベトナム】

AEON VIETNAM Co., LTD, DONG HUNG INVESTMENT DEVELOPMENT CONSULTANCY JOINT STOCK COMPANY LIMITED, ◎FIRST VIETNAM INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY

機能会社:◎(株)やまや、イオンアイビス(株)、イオンアグリ創造(株)、イオングローバルSCM(株)、イオン商品調達(株)、イオントップバリュ(株)、イオンフードサプライ(株)、イオンマーケティング(株)、コルドンヴェール(株)、(株)生活品質科学研究所、Tasmania Feedlot Pty. Ltd., ◎イオンデモンストレーションサービス(有)

※各事業の主要企業を掲載しています

◎は持分法適用関連会社、◇は友好提携会社です。
(2015年4月1日現在)

イオンは、事業活動を通じた環境・社会貢献の取り組みとともに、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」「公益財団法人イオン環境財団」による環境・社会貢献活動を推進しています。

公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ

「お客さまからいただいた利益を、地域社会のため、未来のために正しく使う企業でありたい」という想いのもと、「イオンワンパーセントクラブ」を1989年に設立しました。「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を柱とした活動に取り組んでいます。イオングループ主要各社が、税引き前利益の1%を同財団に寄付しています。

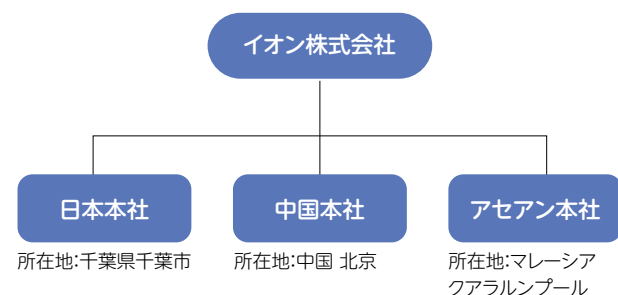
公益財団法人 イオン環境財団

イオンは、環境保全活動を積極的に展開するとともに、同じ志を有する各団体への支援・助成の実施を目的として、「イオン環境財団」を1990年に設立しました。世界各地における植樹活動に加え、生物多様性の保全や環境分野における人材育成など、地域の皆さまとともに、さまざまな環境保全活動を実施しています。

アジアの人々の豊かなくらしと持続的な発展に貢献するために アジア各国での事業展開を推進しています。

イオンは創業以来、“小売業は地域に根ざし、地域とともに成長していく地域産業”という考えのもと、事業を展開。現在は、日本をはじめ中国、ASEAN諸国の計13カ国において日々のくらしを支える多彩な事業を展開しています。現在進めている「イオングループ中期経営計画(2014～2016年度)」では、アジア市場の拡大をイオンの成長機会

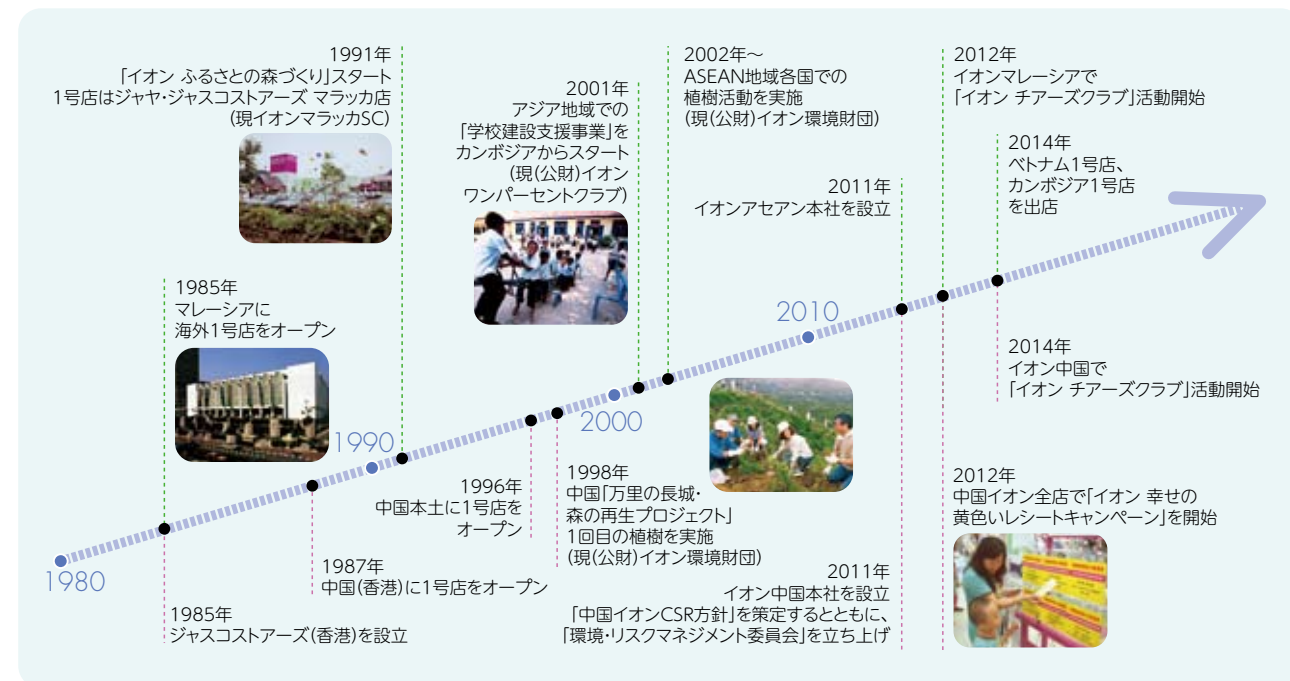
3本社体制



グループ従業員数(2014年度)

・無期契約社員 85,625人 (男性52,017人、女性33,608人)
・有期契約社員 349,921人 (男性74,288人、女性275,633人)
※ 国内外主要企業92社(2015年2月末現在)

中国・ASEAN地域におけるイオンの歩み

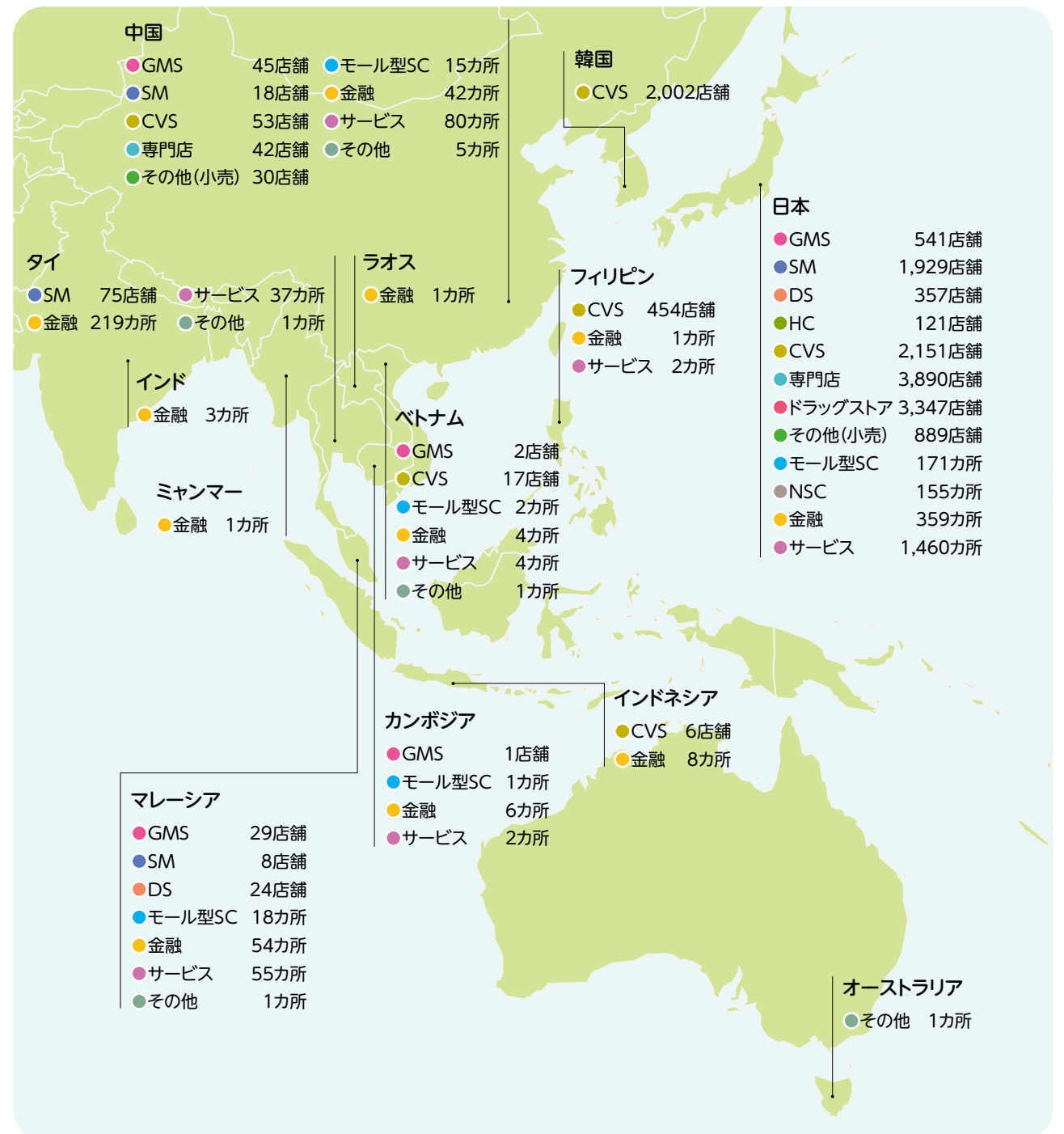


と捉え、グループ一体となって小売、金融、サービスなどマルチフォーマットでの事業展開を推進。日本で培ったさまざまなノウハウや現地の人々との交流を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、地域ならではのニーズや社会的課題への対応にも注力しています。

イオングループ共通の環境・社会貢献活動のテーマ



連結子会社、持分法適用関連会社の店舗および駐在員事務所の数



● GMS(総合スーパー) 618店舗	● SM(スーパーマーケット) 2,030店舗	● DS(ディスカウントストア) 381店舗
● HC(ホームセンター) 121店舗	● CVS(コンビニエンスストア) 4,683店舗	● 専門店 3,932店舗
● ドラッグストア 3,347店舗※1	● その他(小売) 919店舗	● モール型SC(ショッピングセンター) 207カ所※2
● NSC(近隣型ショッピングセンター) 155カ所※3	● 金融 698カ所	● サービス 1,640カ所
● その他 9カ所		

合計 18,740 店舗/カ所

※1 友好提携会社を含む
※2 名称が「イオンモール」のSCに加え、総賃貸面積20,000㎡以上のものを含む
※3 名称が「イオンタウン」のNSC

(2014年度末)

歴史
History

「商業を通じた地域社会への奉仕」という 社是を原点に。

CSR活動の原点 業容拡大に伴う“責任ある取り組み”を展開

1969年、「商業を通じて地域社会に奉仕しよう」を社是(当時)として、(株)岡田屋、フタギ(株)、(株)シロの3社が合併、イオンの前身であるジャスコ(株)が誕生しました。以来、イオンは、小売業の企業化・近代化・産業化という志を同じくする企業と連携しながら事業を拡大し、この40年間で売上高は5億円から7兆円へ、店舗数は70店舗から18,740店舗/カ所へ、従業員数は4,000人から約44万人へと増加しました。

こうした歩みのなかで、イオンは、多様な能力をもった人材が結集することで、時代の変化に対応する新たな力が生まれることや、安全・安心な商品を提供していくためには、お取引先をはじめ多くのステークホルダーの皆さまと協働して品質などの価値を高める必要があること、企業規模に応じて雇用や環境対応など社会から求められる役割期待が拡大していくことなど、事業拡大に伴う“責任ある取り組み”の重要性と認識を高めていきました。

植樹活動の原点 豊かさの根源を未来に引き継ぐために

1960年代。当時、ジャスコ(現イオン)の社長だった岡田卓也(現 名誉会長)は、自宅の庭の南天の花が咲かなくなったことに地球環境の異変を感じました。また、その後も、経済成長に伴う大気汚染などの公害が社会問題となるなか、岡田名誉会長は、「自然の恵みを失うことは、豊かさの根源を失うこと」と大きな危機感を抱き、「小売業としてできることは何か」を考え続けました。そして、地域に密着した小売業の特長を活かした取り組みとして、店舗周辺での植樹を着想。地域のお客さまとともに植樹活動をすることで、自然の大切さを理解しながら地域の人々とのつながりを深め、平和である喜びを分かち合う——イオンの基本理念の実践を植樹活動に込めることを考えました。

1989年-2001年 CSR推進組織の構築、新たな取り組みの開始

「植樹」をはじめ、現在のCSRの取り組みにつながるさまざまな活動を開始

日本、そしてアジアを代表するリテラーにふさわしい企業行動を実践していくために、また小売業として最も重要な「豊かさ」という価値を持続的に提供していくために、イオンは、1980年代後半からCSR活動を組織的に取り組むための体制づくりを進めました。

1989年、「イオングループ1%クラブ(現 (公財)イオンワンパーセントクラブ)」(p.4)の発足を皮切りに、1990年には「地球にやさしいジャスコ委員会」「(財)イオングループ環境財団(現(公財)イオン環境財団)」(p.4)を設立しました。

また、こうした体制をもとに、1991年から「イオン ふるさとの森づくり」を開始したほか、「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始。2000年には環境マネジメントシステム「ISO14001」認証を取得して環境保全活動に取り組むなど、現在のCSR活動につながるさまざまな活動を開始しました。

1989年 「イオングループ1%クラブ」発足
1990年 「地球にやさしいジャスコ委員会」設立
「(財)イオングループ環境財団」設立
1991年 「イオン ふるさとの森づくり」開始
「クリーン&グリーン活動」開始
「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始
2000年 環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得
2001年 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」開始

2002年-2008年 グローバルな視点での活動を拡大

国連「グローバル・コンパクト」 10原則を踏まえた取り組みを開始

イオン(株)は、2004年、グローバルな観点からCSR活動を強化していくために、日本の小売業として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明しました。また、グローバル・コンパクトの10原則を踏まえて、「イオンサプライヤーCoC」(p.75)を制定するほか、人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」(p.77)を取得しました。なお、これらの活動を基盤に、2014年には、イオン(株)と国際的な労働組織であるUNIグローバルユニオンなど3つの労働団体が、労働、人権、環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しています。さらに、サプライチェーンを構成するお取引先さまと一体となったCSRを推進するために、2008年からは、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの「サプライチェーン分科会」に参加し、メンバー企業と継続的に議論を続けています。



2003年 「イオンサプライヤーCoC」を制定
2004年 「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明
就労環境評価の国際規格「SA8000」認証を取得

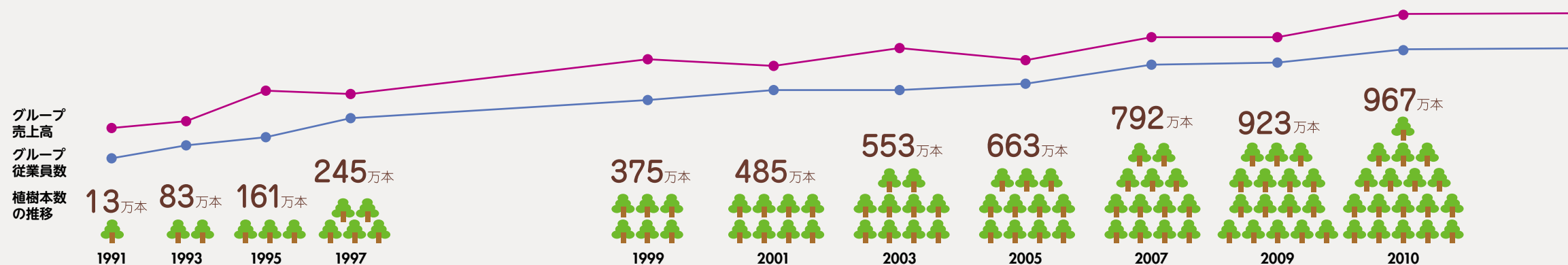
2008年-2010年 より組織的・計画的な活動推進を

「温暖化防止」「生物多様性」に関するグループ方針を策定

2008年、イオンは、CO₂の排出削減目標について、国内小売業で初めて具体的数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表しました。エコストアの開発などによる「店舗」での取り組み、包装資材の省資源化や輸送手段の変更など「商品」を通じた取り組み、さらに店舗での植樹活動を「お客さま」とともに進めることで、2012年度にCO₂排出総量を2006年度比で30%(185万トン)削減という数値目標を掲げ、1年前倒しの2011年度に達成。現在は、環境保全だけでなく防災拠点としての取り組みを加えた「イオンのecoプロジェクト」(p.39)を推進しています。

また、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が日本で開催された2010年には「イオン生物多様性方針」を策定。MSC・ASC・FSC認証を受けた生物多様性に配慮した商品の開発・販売や、生態系の保全・回復に配慮した店舗づくりなどに継続して取り組んでいます。

2008年 「イオン温暖化防止宣言」発表
2010年 「イオン生物多様性方針」策定



※「イオン ふるさとの森づくり」とイオン環境財団の植樹本数の合算

今とこれから
Foward
2020

「サステナビリティ基本方針」をもとに 重点課題の取り組みを強化

2011年-2013年 「グループの成長」と「社会の発展」を目指して

4つの重点分野を定めてサステナブル経営を推進

事業のグローバル化が大きく進展し、環境・社会への影響度も格段に高まりつつあるなか、グループ全体でより積極的にCSR活動を推進し、「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくために、イオン㈱は2011年3月、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定・発表しました。

策定にあたっては、世界のメガトレンドや人々の価値観の変化、「国連ミレニアム開発目標」に示された社会課題、ISO26000など社会的責任に関するイニシアティブやガイドラインと、新たな中期経営計画の骨子を踏まえ、環境アドバイザーボードや社外取締役、CSR活動に携わっているイオンピープルなど社内外のステークホルダーによる討議

ステークホルダーの皆さまにとって重要な事項

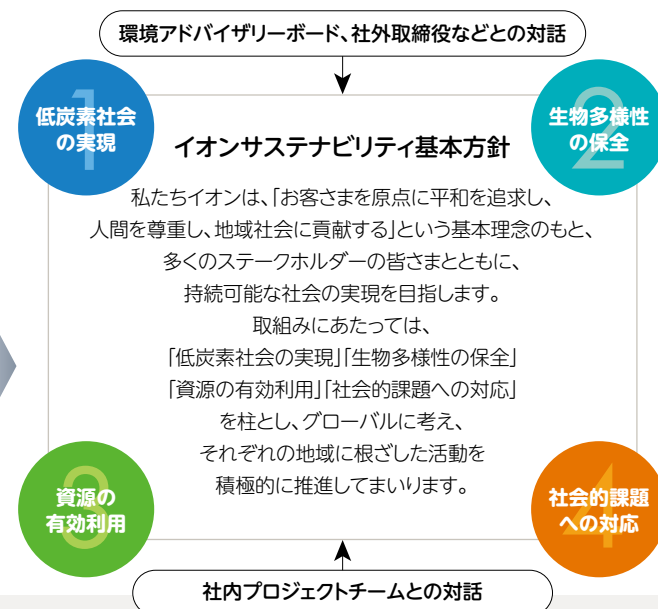
- ISO26000
- GRIガイドライン
- 国連グローバル・コンパクト
- 環境省 環境報告ガイドライン
- お客様の声、お問い合わせ内容

イオンの成長にとって重要な事項

- 基本理念
- 中期経営計画

を実施。イオングループが取り組むべき4つの重点課題を決定するとともに、重点課題ごとに中・長期の達成指標[KPI:Key Performance Indicator]を定め、その進捗を毎年、「環境・社会報告書」などを通じて公表し続けています。

2011年 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
2012年 「イオンのecoプロジェクト」開始
2014年 「イオン 持続可能な調達原則」策定
「グローバル枠組協定」締結
UNIDO(国際連合工業開発機関)とマレーシアにおけるCSRプログラムの展開で連携



2014年-2020年 サステナビリティ経営の実践へ

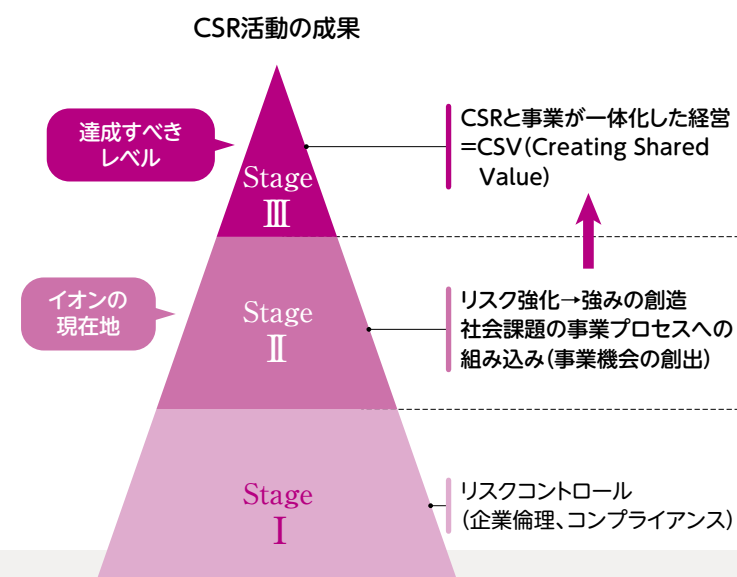
2020年を目標とした「ビッグチャレンジ」を開始

2014年、イオン(株)は、社会環境や経営環境の変化に対応しながらサステナブル経営をさらに前進させていくために、CSR活動の成果を、企業経営における社会・環境・経済面のリスクがコントロールされた状態(StageI)、CSR活動が社会課題の解決プロセスとして機能し、成長機会となる状態(StageII)、CSR活動と事業活動が一体的に経営された状態(StageIII)の3段階に分類、現状の活動レベルをStageIIと自己評価した上で、2020年までにStageIIIに到達する目標を

掲げ、達成に必要な10の活動項目からなる「ビッグチャレンジ」を掲げました。

2015年には、これら活動の進捗状況をもとに社外の有識者の皆さまとステークホルダーダイアログを開催し(p.11)、今後の活動に対する示唆を頂戴しました。

イオンは、これからも社内外のステークホルダーとの対話を推進し、現状に留まることなく、真のアジアNo.1リタイラーにふさわしい責任ある企業行動に努めていきます。



「ビッグチャレンジ2020」 10の活動項目

1 低炭素社会の実現

- 「イオンのecoプロジェクト」の推進
- 自然冷媒宣言の実行
- 商品・サービスでのCO2削減

2 生物多様性の保全

- 持続可能な調達
- 森の循環「植える・育てる・活かす」

3 資源の有効利用

- 廃棄物ゼロ

4 社会的課題への対応

- ヘルシーライフの提案
- ソーシャルブランド構築
- 外国人の雇用拡大
- 女性管理職比率向上

● 売上高 7兆785万円

● 従業員数約 44万人

● 植樹本数 1086万本



地域社会の持続的な成長に貢献する よりスマートなイオンへ

PartI イオンのCSR活動

活動を通じて「平和」を追求する

金丸 私どもイオンは、1989年に「イオングループ1%クラブ」(p.4)を発足し、環境保全や国際人材交流などを開始して以来、イオンの基本理念をもとにこれまでさまざまなテーマでCSR活動を推進してきました。2011年には、事業活動が中国・ASEANなどグローバルに広がり、イオングループが環境・社会に及ぼす影響も格段に高まってきたことから、CSRIに関わる国際的なイニシアティブやガイドライン、ステークホルダーの皆さまの声、イオングループの事業特性や成長戦略を踏まえた「イオン サステナビリティ基本方針」を定めました。この基本方針のなかで、「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源の有効利用」「社会的課題への対応」という4つの柱を立て、個別の取り組みごとにKPIを策定

し、経営と一体化したCSR活動となるよう努めてきました。

末吉 基本方針に「平和」「人間」「地域」という基本理念を入れているのはイオンらしく、大変好ましいと思いました。特に「平和」は、ビジネスの文脈ではあまりみかけない言葉で、平和あってこそその流通小売業という、イオンのサステナビリティへの強い想いが示されています。

枝廣 私もそう感じました。ただその一方で、4つの柱の前提となる、イオンの世界や社会への課題認識がもっと見えるといいなと思いました。グローバル社会で今、そしてこれから何が問題になり、イオンはそこにどう関わっていて、だから何をしていくのか。もちろん、いろいろなステークホルダーとの対話のなかで決めた柱だと思いますが、グローバル企業として「なぜ今この4つなのか」を、将来目指す社会環境を考えながら語ることで、より多くのステークホルダーの納得が得られ、また「平和を

追求する」という理念も生きてくると思います。

大石 立場上、消費者視点で企業の取り組みを見ているのですが、消費者にCSR活動の意義——なぜこういう活動をしているのかを知ってもらう際に最も大きな役割を發揮できるのは、流通小売業だと思っています。消費者は、日々、店舗で買物をしています。その際、商品選択の判断に役立つようわかりやすく社会課題や取り組みを伝えることができれば、消費のありようが変わる、つまりライフスタイルを変える大きな可能性をもつ業態だと思うのです。

末吉 毎日、何百万という消費者が何百万ものモノを消費している、そのなかでたとえば「食」であれば、自然の恵みをもたらす地球環境が今、どんな問題を抱えているのかを知らせることは大変有意義なことです。それは同時に、小売業を営むイオンのビジネスのサステナビリティにとっても切実な事柄のはずです。さきほど、経営と一体化したCSR活動を志向しているというお話がありましたが、サステナブルな社会を実現しないとイオン自身の経営が成り立たない、だからこんな活動をしていますという大きなストーリーが必要ですね。

山梨 ご指摘ありがとうございます。内部的にはいろいろな議論を経て決めているのですが、外部の方にご紹介する場合はどうしても「何々をやります。やりました。」的な言い方になってしまっており、また我々自身も中長期的な環境・社会課題をしっかりと見通した上で活動に落とし込んでいるかと問われると弱い部分はあると思います。今後の発信の中で反映してまいります。

——では次に、そうした課題認識も多少意識していただきながら、2014年から新たに取り組み始めた「ビッグチャレンジ2020」についてご紹介いただけますか。

PartII 「ビッグチャレンジ2020」

成長戦略の遂行に伴う 重要な取り組みを特定

金丸 イオンは現在、「アジアNo.1のリテラー」を目指して、グローバル市場のメガトレンドに対応した「4つのシフト(p.2)」戦略と、トップバリュのリニューアルなど「商品本位の改革」を柱とした中期経営計画を実行しています。これら成長戦略の遂行にあたって、イオンが果たすべき責任は何か、事業を通じて課題解決に貢献できる



ことは何かという観点から、2014年3月に4つの柱を含めたさまざまな議論を、できる限り将来を見据えながら議論しました。こうして浮かび上がった10の活動項目を、2020年までのKPIとともに定めた計画が「ビッグチャレンジ2020」(p.10)で、ここには、従来からの取り組みをより強化していく項目と、重要であるにも関わらず注力できていなかった項目が含まれています。また、10項目のなかでも特に注力していく活動として「ecoプロジェクト」「持続可能な調達」「ネクスト1000万本」「廃棄物ゼロ」を選定しました。

山梨 基本理念やサステナビリティ方針に基づき、課題ごとに個々に取り組む段階を経て、イオンのCSR活動の現在地は、環境・社会課題の解決を本業のプロセスに取り込み始めた段階、あるいは一部の取り組みを捉え、差別化戦略として推進し始めた段階にあると考えており、こうした流れをより加速していくために、2020年を目指してCSR活動が経営とより一体化された状態にチャレンジしていくこととしました。

——それでは注力4分野の考え方や取り組みについてお聞かせいただき、皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

PartIII 「ecoプロジェクト」

省エネ、創エネ、そして防災拠点として

金丸 「ecoプロジェクト(p.39)」は、近年の節電・省エネに対する社会的なニーズの高まりや東日本大震災の経験を踏まえて、エネルギー使用を「へらす」、再生可能エネルギーを「つくる」という環境の視点に加え、非常時には防災拠点として地域を「まもる」、すなわちくらしのライフラインを目指して取り組んでいる活動です。



枝廣 淳子 様

NGOジャパン・フォー・サステナビリティ 代表
有限会社イズ 代表取締役



大石 美奈子 様

公益社団法人
日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント・相談員協会理事
環境委員長



末吉 竹二郎 様

イオン株式会社 社外取締役
指名委員会議長 報酬委員
国連環境計画・金融イニシアチブ
(UNEP FI) 特別顧問



山梨 広一

イオン株式会社
執行役 経営企画担当



金丸 治子

イオン株式会社
グループ環境・
社会貢献部 部長

末吉 省エネ・創エネ自体は、イオンだけでなく世界全体で進めていくべき取り組みです。そのなかでイオンがユニークなのは、「店舗」というインフラを活用して防災拠点としているところかと思います。

枝廣 イオンらしい素晴らしい取り組みだと思いますが、「eco」のなかに防災拠点という役割が入っているのが枠組みとしてややわかりづらい印象を受けました。

金丸 そこは我々も随分悩んだ部分で、「スマートイオン」という枠組みを設けて紹介するようにしています。

枝廣 これは提案ですが、地球温暖化や被災といった状況に打ち克つ取り組みとして、最近私がよく言っているレジリエンス——何かあったときでもしなやかに立ち直れる力をイオンは地域ごとに発揮していくと、そういう活動としてまとめてみてはどうかと思いました。

末吉 防災拠点というのは、3.11の時に避難場所を提供して地域から評価されたことがベースになった取り組みなんです。社外取締役の立場から言うと、ecoプロジェクトは競争条件なんですね。地域ごとに他店舗と競争するなかで、イオンとしてどういう競争優位性を発揮していくのか。安さやおいしさ、デザインといったこれまでの競争要因から、eco、そして防災という価値を打ち出そうとしている。その方向性が消費者に評価され、業績が上がった時に、イオンが目指すCSR活動と経営の一体化が実現すると思います。

大石 話が変わってしまいますが、私に関心をもったのは10項目のなかにある「自然冷媒の冷蔵・冷凍設備の導入」です。先日、改正フロン法に関わる会議に出席してい

て、「値段が高くてなかなか導入が進まない」という話を聞いたものですから、イオンには率先して取り組んでほしいと思いました。

金丸 ありがとうございます。2011年11月に2015年度以降の新店舗のすべてに自然冷媒を使用し、既存店舗も順次切り替えていく「自然冷媒宣言(p.42)」を打ち出しました。現状、対応メーカーが少ないことから、確かにコストが高つくのは悩ましい問題ですが、環境省の補助事業を活用し進めてまいります。

枝廣 ぜひアピールしていただいて、他のメーカーが参入してくるような環境づくりをしてほしいですね。

PartIV 「持続可能な調達」

経済・環境の両側面を踏まえた方針を策定

——では次に「持続可能な調達」というテーマです。イオンは2014年に「イオン持続可能な調達原則」「イオン水産物調達方針」を掲げています。

金丸 さきほど末吉さまから「自然の恵み」を失うことはイオンにとって切実な問題とご指摘いただきましたが、まさにその通りで、たとえば水産物は今、枯渇の危機に瀕している魚種も少なくありません。そこでイオンは、安定供給という責任を果たしつつ、水産物の持続可能性や多様性保全を図っていくために「イオン水産物調達方針」を策定し、2006年から海のエコラベルと呼ばれる「MSC認証(p.50)」を付けた水産物の取り扱いを開始しました。現在、国内最多の13種23品目を販売しています。

末吉 以前は生物多様性を「生き物を大切にしよう」「絶滅危惧種を守ろう」という側面で捉える人も多く、間違っているのですが、企業が取り組む以上、ビジネス側面でも捉える必要があると思います。その点、安定供給という経済面、生物多様性という環境面の双方に配慮した取り組みとして評価できると思います。

大石 マグロやウナギで問題となっているように、水産資源の枯渇という、我々が直面している現実をよりしっかりと消費者に届けていくことが重要になると思います。実際、認証の背景にある現実を知らないお客さまも多いのではないのでしょうか。

末吉 欧米では高級食料品店ほど環境に配慮した商品が数多く揃っていて、お客さまもそのことをよく知っていて、一つの消費トレンドを形成しています。一方で、日本の

小売業は低価格品を目立つ場所に置くケースが多いように思います。認証取得した商品を思い切って目立たせる方が消費者啓発の面からも、また中長期的には収益の面からも良いのではないのでしょうか。

山梨 確かにそうかもしれません。我々流通小売業というのは、競争相手との勝ち負けの結果が数時間単位で見えてしまう世界で、そうすると目の前で起こる出来事に執着せざるを得ない局面、たとえば、低価格の訴求を強調する局面がどうしても出てきます。そうした問題、いわば永続的な理念と日々の現実の間にあるジレンマを店舗の仲間たちとどう乗り越えていくか、そこに我々流通小売業の大きなチャレンジがあると考えています

枝廣 そうしたジレンマのなか、2006年という早い時期から認証商品に取り組んできたことは評価できますし、他の流通小売業にもぜひ取り組んでいただきたい活動だと思います。一方、気になることとして、認証を取得した水産物を売ることで、資源枯渇への影響をどの程度



減らしたのか、また、そもそも資源枯渇のおそれがある水産物にどのぐらい依存しているのかということが知りたいと思いました。依存度も影響もこのぐらい大きいからこういう活動に取り組んでいる、現状このレベルまで達成している、とい

う報告ができればもっと信頼感が増すと思います。

金丸 ありがとうございます。これからも認証商品の拡大に取り組む、できるだけ影響なども報告してまいります。依存度や影響を発信していくという姿勢は他の取り組みにも活かしていく必要があると思います。

PartV 森の循環「植える」、「育てる」、「活かす」

イオンの原点を示す活動として

——では「森の循環」の話題に移らせていただきます。2013年に1000万本を実現して以来、育てる、活かすという取り組みを強化されていますね。

金丸 はい、取り組みを開始して20年以上経つと店舗周りの木もかなり育って森を形成している場所も数多くありますし、人工林の場合、ある程度の伐採が必要になります。そこで、間伐材を利用した商品の開発や、NPO



と協力して実験的に林業の後継者づくりなどに取り組んでいます(p.52)。また、木材活用の一環として、ミニストップでは適正管理された森林から採った木材であるFSC認証木材を活用した店舗づくりを進めており、100店を超えました。

末吉 それは広く知ってほしいですね。わかりやすいように店舗内の一部の内部構造を見えるようにしたらどうでしょう。

枝廣 意識啓発、環境教育になりますね。ちなみに植樹によるCO₂の吸収量はどのくらいになるのでしょうか。20年間で1000万本というと、どれだけ生物多様性にプラスの効果を生み出したのかを知りたくなります。

金丸 外部機関に依頼して定期的に吸収量を報告しています。イオンの植樹はCO₂削減というより、自然の大切さや社会が平和であることを地域の人々と共有するための活動、つまり基本理念の実践と位置づけていますので、トータルでの数字は実はあまり重視していませんでした。

末吉 私も社外取締役になって知ったんですが、植樹の原点は、岡田名誉会長が1980年代に、純粋に自然環境が失われていくことに危機感を覚えたからなんですね。

大石 熱帯林の消失が温暖化や自然災害の話と結びついて広く知られるようになる、その前のお話ですね。

末吉 その危機感が20年続いている。これはもうイオンのDNAと言ってもいいでしょう。ですから私は、仮に次の1000万本に向けて新たな意義が出てきたとしても、「生物多様性のために」「温暖化防止のために」ではなく「自然を大切にすることを地域の人々と共有するため」「植樹を通じて人と人の交流の機会を創造するため」という原点を示し続けていくべきだと思います。

山梨 基本理念をはじめとしたイオンの原点をゆるぐことなく打ち出し続けることは、グローバルに規模が拡大するにつれて重要性を増していますし、ぜひ参考にさせていただきます。

PartVI 「廃棄物ゼロ」

サプライチェーンを通じて取り組みを推進

——ライフサイクル視点で「廃棄物ゼロ」にするという取り組みも強化すると伺いました。

金丸 これまでイオンは化石燃料の削減という視点からレジ袋削減運動を継続してきたほか、植物由来の包装容器なども積極的に活用し、一定の評価を頂戴してきました。今後、ライフサイクルトータルという視点では強化すべき取り組みもまだまだあります。そこで製造、加工、物流など各段階で、より一層、資源の投入量や廃棄物を減らす取り組みを進めていきます。その一環として現在、イオンの店舗から発生する食品残渣を堆肥化する「リサイクルループ(p.58)」を実施しています。堆肥を活用した農産物や畜産物を商品化するなどの取り組みもより強化していきます。

大石 レジ袋の削減や資源ごみの回収によって資源の有効活用や廃棄物削減が進むことは確かですが、より重要なことは、こうした取り組みを継続しながら、消費者に資源問題やごみ問題をより深く考えてもらうことだと思います。社会的な意義や回収したごみの行方などもわかりやすいかたちで示してくれるとありがたいですね。

枝廣 私も廃棄物ゼロへの挑戦は素晴らしい取り組みだと思います。また、そうであるからこそ、外部に伝える際は「廃棄物」をどう定義し、サプライチェーンのどの範囲までをカバーする活動なのか、さきほども言いましたが全体像のなかでどれだけ進んだかを教えていただけるといいですね。

大石 あと、消費期限や賞味期限の違いなども消費者に近い流通小売業として浸透させていってほしいと思います。ところで、廃棄物ゼロとは別の問題として、「食品ロス」の問題にはどう取り組んでいますか。

末吉 日本では年間約1,700万トンの食品廃棄物があります。そのうち、本来食べられるのに廃棄されている食品が約600万トンほどあると言われています。

金丸 メーカー・卸・小売店間の返品ルールなど1社だけでは解決が難しいことから、農林水産省の食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチームなどに参加しています。また、一部の店舗ではフードバンクとも協業しています。

PartVII 将来に向けて

地域の社会インフラとして取り組みを強化

——最後になりましたが、本日の討議を通じてどんな感想をおもちになりましたか。また、参加者の皆さんにも将来につながる提言などを頂戴できればと思います。

山梨 防災拠点でもあるスマートイオンに対して、地域貢献といった面での評価をいただきましたが、イオンは、理念に掲げるように、「地域に対して何ができるか」ということを非常に重視しています。地域のお取引先や自治体、NPO、NGOの方々とともに地域で暮らす方々に対して商品や情報、場の提供を通じてどれだけ貢献できるかが我々の存在価値だと考えています。今年の株主総会でも、社長の岡田は今後の成長に向けたキーワードの一つに「エコシステム」という言葉を使いました。これは「生態系」であり、ビジネスでは「経済圏」という言葉が使われることがありますが、我々としてはより広く意味をとって、地域のステークホルダーとつながりながら、ともに成長していく姿をイメージしています。ですから、皆さまのお話を聞いて地域により根ざした存在になるという想いを一層強くしました。

末吉 「スマートイオン」は今、次世代型店舗を示す言葉ですが、私は今話を聞いて、イオンというグループのありようを示す言葉でもいいと思いました。店舗は省エネ・創エネ+地域の防災拠点、商品は持続可能かつ地域生活文化に根差した安全・高品質なもの、人材開発や



ガバナンスの面では…、というような整理の仕方があります。

枝廣 イオン全体をスマートに、という意見は賛成です。また、さきほどしなやかに立ち直る力、レジリエンスの話でしたが、ハード面のレジリエンスとともに、ソフト面のレジリエンス、山梨さんがステークホルダーとのつながりと仰いましたが、地域の人々との絆もより一層重視していただきたいと思います。そしてハードとソフトを併せもつスマートイオンが将来、地域のレジリエンスセンターになるといいなと思いました。

大石 日本全体、特に地方では人口が減少し、事業が成り立たない業種もでてくる時代へと向かっています。そのな

かで「地域を重視する」という言葉はとても頼もしいと思いました。もちろん、それは言葉で言うほど簡単ではないと思いますが、社会インフラとしての役割・期待は大きいと思いますので、何とか地域のために頑張ってほしいと思います。

山梨 ご指摘いただいた「なぜやるのか、どこまでできたのか」という視点、「消費者への情報提供の場」という視点、そして「イオン全体がスマートになるべきだ」「地域のレジリエンスセンターになっては」というご意見を踏まえて、イオンが目指すエコシステムの実現に少しでも近づいていきたいと思います。本日はご多忙のなか、誠にありがとうございました。

ステークホルダー・ダイアログを終えて

“地域の人々の「消費行動」と「ライフスタイル」を、そして「グローバルなサプライチェーン」をスマートにシフトしていくイオンでありたい。”

イオン株式会社 執行役 経営企画担当 山梨 広一



今回、有識者の皆さまからイオンのCSR活動に対するご意見をお聞かせいただいたことは、これからのイオンのCSR活動を考える上で大変参考になることばかりでした。そのなかには、イオンに対する期待と、率直なご懸念もありましたが、私はこれらは表裏一体であると考えています。規模が拡大するにつれ、イオンの人々や社会、環境に与える影響は増大しています。そのなかで、地球環境保全、生物多様性、廃棄物、地域活性化、いずれのテーマも、消費者に最も近い流通小売業であるイオン、グローバルなサプライチェーンを有するイオンが、ステークホルダーにわかりやすく課題認識を提示し、課題解決に向けた取り組みを示すこ

とができれば、人々の消費行動やライフスタイル、サプライチェーンをよりサステナブルに変えていくことができます。その反面、エネルギー・資源の持続可能性を無視した企業活動や全国一律な品揃えや価格訴求などだけにとらわれていると、ステークホルダーの信頼を得られなくなるばかりか、企業としての存続も危ぶまれる時代に私たちはいます。こうした認識、そして危機感が、イオンにとつての価値向上とステークホルダーの価値向上を結びつけた「ビッグチャレンジ2020」となっています。イオンは、これからもグローバルな視野で、また中長期の視点で経営と一体化したCSR活動に取り組んでまいります。

マテリアリティ特定プロセス



Theme1 省エネの推進

世界13カ国で、18,740店舗/カ所※を展開するイオン。
日本小売業最大の事業規模となるイオンは、日々の
事業活動において多くのエネルギーを使用していますが、
省エネに向けてさまざまなチャレンジを続けています。

※ 2014年度末

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げ、その達成に向けたさまざまな取り組みを行っています。「イオンのecoプロジェクト」は、2011年3月に発生した東日本大震災およびその後の計画停電や電力抑制に対応するために、さまざまな手法で実施した節電の対応を踏まえ2012年9月に策定・公開したものです。かしくエネルギーを使用して省エネを推進する「へらそう作戦」、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーを創電する「つくろう作戦」といった省エネ・創エネを目的とした目標に加え、非常時に店舗がくらしのライフラインとして機能するように防災拠点化する「まもろう作戦」を盛り込んでいます。これは、エネルギー使用の削減だけではなく、東日本大震災の経験を経て、災害など有事の際に店舗でできることを考えてきた結果です。



エネルギー使用量
50%削減



LED照明への切り替え



再生可能エネルギー
20万kW



太陽光パネルを設置



全国100カ所の
防災拠点



自家発電設備の設置

イオンのecoプロジェクト エネルギーを「へらそう」作戦

イオンの店舗では、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど、多くのエネルギーを使用しています。日本はもとより、アジア各国に広がる店舗網をもつイオンにとって、店舗からのCO₂排出量削減が、イオン全体の排出量削減に大きな効果をもたらします。そのため、店舗照明のLEDへの切り替えや省エネチェックリストに基づく省エネ運用改善などを積極的に推進し、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

イオンのecoプロジェクト エネルギーを「つくろう」作戦

イオンは、2020年までに20万kW※の創電能力を備えることを目標としており、店舗の屋根や壁面のスペースに太陽光パネルを設置して創電を行っています。

発電した電気は、自家消費により電力使用量の削減につなげているほか、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、電力上昇分の相殺およびBCP対応、環境投資、再生可能エネルギーへ再投資しています。

※ 20万kWは、一般的な家庭のおよそ45,000世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。

Voice

オールイオンで、「イオンのecoプロジェクト」の目標達成を目指していきます。

私は、「イオンのecoプロジェクト」の計画段階からプロジェクトに携わり、現在は推進担当者として、活動の進捗管理や取り組みの企画・立案などの役割を担っています。
店舗における節電・省エネの取り組みは、そのさじ加減が難しく、節電・省エネの意識が強くなってしまふと小売業として快適にお買物をしていただけの店舗環境を提供できなくなってしまうし、逆にになると節電・省エネの意識が抜けてしまうこともあり、このバランスを取ることが非常に重要です。一方、こうした難しさを抱えるなかで、自分の発案

した計画が成功し、省エネを推進できた時、特にエネルギーを大幅に削減できた時の喜びは非常に大きく、またやりがいを感じます。「へらそう」「まもろう」「つくろう」の各作戦では、2020年度に向けた数値目標を掲げています。イオンがこれまでに蓄積してきたさまざまな知見、メンバーのアイディアを出し合い、オールイオンで達成を目指していきたいと思います。

イオンリテール株式会社
総務部施設管理G マネジャー 忌部 守人



スマートイオン CO₂排出量の削減とともに、 再生可能エネルギーの創出を積極的に推進

「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みとして、環境負荷の少ない店舗「スマートイオン」(p.43)の開発を進めています。

2012年に開始したこの取り組みでは、従来から進めてきた環境負荷の少ない「店舗づくり」に加えて、エネルギーの効率的な利用や防災対応などに地域と協働で取り組む「まちづくり」や「コミュニティづくり」の視点を取り入れた5つの基準を策定。2013年3月のスマートイオン1号店「イオンモール八幡東」のオープンを皮切りに、2014年度末までに7店舗の「スマートイオン」をオープンしています。



2014年度にオープンした「スマートイオン」店舗

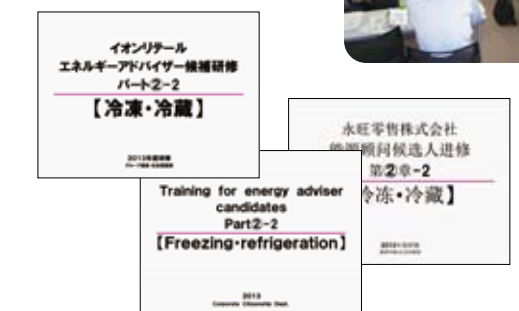


店舗での省エネ推進 省エネ人材の育成を推進

イオンは、スマートイオンの展開を通じて、ハード面からの省エネを進める一方、「イオンのecoプロジェクト」を運用する人材の育成に向けて、社内資格「イオン エネルギーアドバイザー制度」を設けています。

「エネルギーアドバイザー」は、店舗でのエネルギーの使用状況を把握するとともに、効率的な利用に向けた対策立案や推進を担います。2015年2月末現在、のべ450人がエネルギーアドバイザーに認定されています。

全国約340店舗で取り組む「総合スーパーにおけるエネルギーアドバイザー制度推進による省エネ」が高い評価を受け、一般財団法人省エネルギーセンター主催(経済産業省後援)の平成26年度省エネ大賞の省エネ事例部門において、小売業で唯一、省エネ大賞(資源エネルギー庁長官賞)を受賞しました。



エネルギーアドバイザーの研修教材
(日・英・中3カ国語で展開)



Theme 2 自然資源の保全

毎日店舗に並ぶたくさんの商品。
水産、農産、林産物など限りある自然資源を
枯渇させず、将来の世代に残していくために
持続可能な調達に取り組んでいます。

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象による農作物の不作など、自然の恵みである資源は危機的な状況となりつつあります。
イオンが販売・製造する商品は、自然の恩恵によるものであり、また、世界各地の生産者・生産地を経て調達しています。より持続可能性の高い調達の実現に向けて、2011年から調達ガイドライン策定に向けた取り組みを開始し、CSR調達活動についての情報収集や社内の関連部署の担当者で構成する「CSR調達ガイドライン研究会」の実施などを経て、2014年2月、「イオン持続可能な調達原則」を策定・公表しました。また、持続可能な水産物の調達に、より積極的に取り組んでいくために、「イオン水産物調達方針」を定めました。これらの取り組みは、2015年3月に「国連生物多様性の10年委員会(UNDB-J)」の連携事業として認定されました。2015年度は、水産物調達方針の策定に続き、森林資源の調達方針策定にも着手していきます。



国連生物多様性の10年日本委員会ロゴマーク

イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

水産資源の保全

持続可能な水産物の調達・販売を積極的に推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、「イオン水産物調達方針」を定め、持続可能な水産物の調達・販売に積極的に取り組んでいます。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1. 持続可能な商品の販売
2. 違法な取引の排除
3. トレーサビリティの確立
4. 定期的なリスク評価



トップバリュ MSC認証 たら

トップバリュ ASC認証
生アトランティックサーモン

2006年に「MSC認証」商品の取り扱いを開始した後、順次、取扱商品を拡大。2015年3月現在、日本の小売業最多の13種、23品目を販売しています。また、2014年からはASC認証を取得した「トップバリュ 生アトランティックサーモン」販売をアジアで初めて開始しました。2015年3月現在、2種7品目を取り扱っています。(p.49)



2015年6月からは、天然のマグロ資源に依存しない完全養殖マグロの販売を開始しました。(p.50)

トップバリュ グリーンアイ
奄美うまれ本まぐろ

林産資源の保全

FSC®認証商品・資材の活用

イオンではFSC認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。(p.50)

また、ミニストップでは、国産FSC認証材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては日本で初めて「FSC認証」を取得した店舗を2009年に出店、2015年2月末現在、その店舗数は108店舗となりました。(p.53)



FSC認証紙ノート

イオンのタスマニアビーフ

直営牧場で育てる安全・安心な牛肉を食卓へ

1974年、世界有数の大自然に恵まれたオーストラリアのタスマニア島にイオンの直営牧場を開場しました。直営牧場だからこそ牛の育て方や飼料にも徹底的にこだわっています。厳しい検疫によって守られた自然環境のなかで育ったブラックアンガス種の血統牛には、遺伝子組み換え飼料、肉骨粉、抗生物質、成長ホルモン剤を使っていません。この飼育方法の安全性について第三者機関の監査を受け、SQF認証を取得しています。イオンでは、このタスマニアビーフや、それを材料に使ったハンバーグやシチューを販売しています。



SQF認証

オーガニック商品

日本小売業プライベートブランドで 最大規模の137品目を提供(2015年2月現在)

「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を、豊富な品揃えで提供しています。健康志向や食の「安全・安心」への高まりを受け、お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定めるJAS有機農産物加工食品の「認定輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進しています。また、日本の有機JAS認証以外に、有機JAS制度と同等の認証制度を持つ国※から有機食品を輸入し、JAS有機商品として販売しています。

※アメリカ、スイス、オーストラリア、ニュージーランド、アルゼンチン、EU加盟国



「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズ



農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品に付けることができます。農業や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料および畜産物に付けられています。

Voice

「トップバリュ グリーンアイ」はお客さまの オーガニックライフをサポートします

イオンのブランド「トップバリュ」では、「イオンサステナビリティ基本方針」のもと「地球の健康」「社会の健康」「人の健康」の3つの価値の提供に取り組んでいます。「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズは、農薬や化学肥料、添加物の使用を抑え、生態系の保全や持続可能性に配慮した商品です。お客さまそして未来の子どもたちの健やかな生活のために、「トップバリュ」は豊富な品揃えとお手頃な価格で、お客さまのオーガニックなくらしをサポートしていきます。

イオントップバリュ株式会社
MD戦略本部
雲丹亀 美知恵



Theme 3 地域との共生

出店地域の皆さまにイオンの出店を喜んでいただきたい——。
この想いのもと、お客さまはもとより、地元の商店街や自治体など
さまざまなステークホルダーの皆さまとのつながりを重視した
店舗づくりに取り組んでいます。

巨大ショッピングモールの出店は、地元の商店街や小売店
への影響が大きく、地域経済にとってマイナスと捉えられ
ることが多く、“黒船来襲”とまで言われたこともありまし
た。しかしイオンは、既存の地域経済・ネットワークに相対す
るのではなく、地域の一員として共に歩む道が必ずあると
信じて、地域とのつながりを重視した店舗づくりを進めて
います。2014年12月にオープンした「イオンモール岡山」
もそうしたお店の一つ。店舗を中心にさまざまなつながり
の輪を拡げ、地域の経済活性やお買物の利便性向上、地域
活動の支援や文化振興などに積極的に取り組んでいます。

地域商店街との協働

おかやま地域共通コミュニティポイント
「ピーチ」を通じた連携

「イオンモール岡山」の開業とともに、地域共通ポイントサー
ビス「ピーチ」をスタートしました。「ピーチ」は、地域で使わ
れるお金を地域に還元することを目的としたサービスで、
ピーチ加盟店での支払いの際、イオンが発行するご当地
WAONカードなどのピーチ対象カードを利用することでポ



イントが貯まります。また、イオンモール岡山に設置されて
いる「ピーチステーション」にカードをかざすことで来店ポイ
ントが付与※されます。貯まったポイントは、岡山駅前商店
街や奉還町商店街などのピーチ加盟店での買物に利用す
ることができます。

※ 毎月5日、10日、15日、20日、25日、30日に実施

自治体との協働

お客さまの声を取り入れた商品づくりを推進

2014年3月、イオンは、岡山市と包括連携協定を締結しまし
た。これにより、岡山市とイオンは、市政および観光に関する
情報発信や文化・芸術の振興、地産地消の推進と国内外のイ
オングループの店舗網を活用した岡山市産品の販売促進な
どを協働で進めていきます。取り組みの第1弾として、ご当地
WAON「桃太郎のまち岡山WAON」を発行しました。イオン
グループをはじめ、全国の加盟店で「桃太郎のまち岡山
WAON」を使用して支払われた金額
の一部をイオンが岡山市に寄付し、
岡山市の人づくり・まちづくりや子育
て支援にお役立ていただきます。



Voice

ショッピングモール単体ではなく、地域全体を見据えた利便性向上を目指して

「イオンモール岡山」は、イオンではまだ数少ない都市型のショッピング
モールです。このため、モール内のみならず周辺の商店街や近隣店舗
を含めてお客さまに回遊いただけるよう、お買物の利便性向上や地域活
動の支援を考慮した取り組みを進めています。その1つがWAONの導
入です。現在、店舗近隣の商店街・路面店で、WAONを40店舗、イオン
クレジットカードを15店舗に導入いただいているほか、地域コミュニ
ティバスの運賃の支払いにWAONの利用が検討されるなど、地域全
体でのお客さまの利便性向上につなげています。また、毎月15日のG・G

感謝デーには、岡山市保健所と協働して、健康相談や血圧や体脂肪
測定ができる健康チェックコーナーを設けるな
ど、地域の皆さまの健康意識向上に貢献してい
ます。

イオンリテール株式会社
中四国カンパニーエリア政策推進チーム
リーダー
横山 昭彦



地元企業との協業

岡山県内の人気店舗を多数招致

「イオンモール岡山」には、岡山県内各地で事業展開を行う
代表的企業の人気店が多数
出店しています。アパレル、
飲食・食品、雑貨・サービスな
ど合計65店舗を数え、地元
企業とともに地域を盛り上
げています。



「OKAPITAL」

地元文化との融合

本格的な文化創造と発信の拠点として

岡山のものづくりを体験・体感できる「ハレマチ特区365」や
岡山ゆかりのアーティストの作品を展示する「haremachi
Gallery7」を設置するなど、地域の文化やアートを創造・発
信する役割を担っていきます。また、最大600席の可動式客
席、最新の音響設備を備えた多目的ホール「おかやま未来
ホール」を導入。コンサートや展示会などさまざまな用途に対
応するほか、OHK岡山放送と連動したライブ映像にも対応
できるなど、岡山をはじめ全国の文化・芸術をこのホールか
ら発信します。



ハレマチギャラリー7



おかやま未来ホール



ハレマチ特区365

地元の行政機関とともに

開業前に合同防災訓練を実施

2014年11月、翌12月の開業に先立ち、岡山市消防局及び
岡山中央警察署とイオンモール従業員の合同で大規模な防
災訓練を実施しました。大地震によって店内で火災が発生
したという想定のもと、避難の経路・手順などの確認を行
いました。



現場指揮本部



一斉放水

地域の社会活動団体の支援

サポートが必要な団体と応援したい気持ちを
お持ちのお客さまの架け橋として

毎月11日のイオン・デーに実施している「イオン 幸せの黄
色いレシートキャンペーン」。お客さまが投函した黄色いレ
シート合計額の1%にあたる品物を団体に寄付しています。
(p.66)



イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

Theme 4 トップバリュの安全・安心

「お客さま第一」という企業姿勢を体現したイオンのブランド「トップバリュ」。

発売開始から40年。これからも、お客さまの声をカタチに、そして、さまざまな社会的責任を果たしていきます。

商品には「おいしさ」「価格」だけでなく、「安全・安心」「品質」といった価値も求められています。さらには、商品の製造過程における法令や国際基準の遵守、働く人たちの人権・労働環境という側面にも社会的関心が高まっています。1974年に発売開始し、2015年2月末現在、年間売上高約7,800億円に達するブランドに成長した「トップバリュ」は、社会からの多様な期待に応えるために、商品を提供するまでの過程でさまざまな責任を果たしています。

トップバリュのブランド体系とこだわり



お客さまの期待を感動に高める、生活品質向上ブランドです



納得品質で、地域いちばんの低価格を目指すブランドです



毎日のくらしに最上質の体験を提供するブランドです



体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した安全・安心ブランドです

「トップバリュ」の5つのこだわり

1. お客さまの声を商品にいかします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけします。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

「トップバリュ」の品質管理

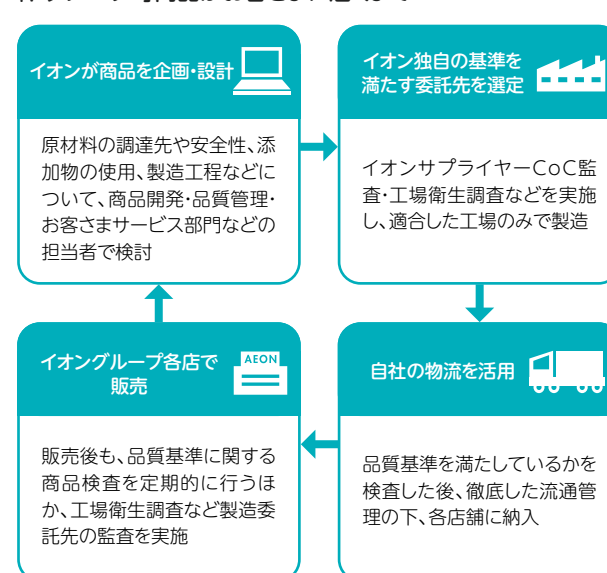
さまざまな観点から確かな品質を追求

「トップバリュ」は、「お客さまの普段の生活をより良く」という想いのもと、イオン自ら企画・製造・販売を行っています。製造プロセス管理はもちろん、品質管理においても高水準の「安全・安心」を追求すべく、独立した検査機関である(株)生活品質科学研究所が年間約2万5,000件の自主検査(内、放射性物質検査1万1,272件)を実施。最新の測定機器と精鋭の専門スタッフが安全性・機能性などを検査・分析しています。さらに、生産に関する情報をお客さまに開示し、透明性を高めています。



原材料調査

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで

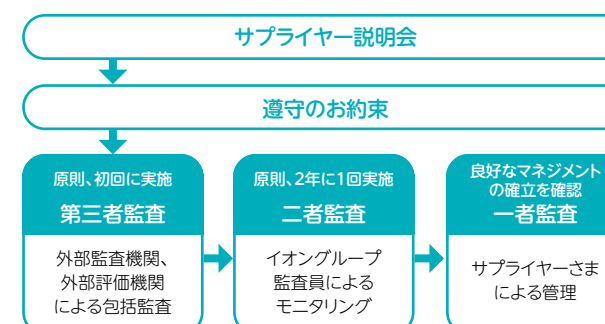


持続可能なサプライチェーンの構築

「イオンサプライヤーCoC」のもと、サプライヤーさまとともに監査・改善を実施

近年、人権やコンプライアンス、環境への意識が世界的に高まっていることを背景に、企業には、自社のみならず、サプライチェーンの上流までさかのぼり、生産現場の職場環境や法令遵守、環境対策の状況などを適切に把握し、必要に応じて是正に努めることが求められています。また、お客さまにおいても、適切なサプライチェーンを通じて生み出された商品を選別して購入するという消費スタイルが広がっています。イオンは、トップバリュのサプライチェーンを形成する製造委託先(サプライヤー)さまとの「適切な商取引」の実践、製造現場での「適切な職場環境」の確保といったさまざまな社会的責任を果たしていくために、2003年に「イオンサプライヤーCoC(Code of Conduct 取引行動規範)」を策定。国・地域の法令遵守をもとに、人権の尊重、賃金の保証や労働時間、安全・健康な職場環境など、イオンサプライヤーCoC(以下「CoC」)に掲げた13の要求事項の遵守をサプライヤーさまへ要請し、監査および改善の取り組みをサプライヤーさまとともに行うことで「持続可能なサプライチェーン」の構築に努めています。

「イオンサプライヤーCoC」認証手続きと監査の流れ



イオンサプライヤーCoC(取引行動規範) 要求事項

1. 児童労働:違法な児童労働は許されない
2. 強制労働:強制・囚人・拘束労働は許されない
3. 安全衛生および健康:安全で健康な職場を提供すること
4. 結社の自由および団体交渉の権利:従業員の権利を尊重すること
5. 差別:生まれた背景、信条で差別してはならない
6. 懲罰:従業員に過酷な懲罰を課してはならない
7. 労働時間:労働時間に関する法令を遵守
8. 賃金および福利厚生:賃金および福利厚生に関する法令の遵守
9. 経営責任:イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること
10. 環境:環境汚染・破壊防止に取り組むこと
11. 商取引:地域の商取引に関する法令を遵守すること
12. 認証・監査・モニタリング:イオンサプライヤーCoCの認証・監査・モニタリングを受けること
13. 贈答禁止:イオンとサプライヤーの贈答禁止

Voice

「トップバリュ」を通じてお客さまや社会の要請に応え続けていきます。

グループ品質保証部は、品質、安全、人権、サステナビリティなどのさまざまな観点から、イオングループが提供する商品・サービスにイオンの基本理念を注ぎ込む役割を果たしています。それらが凝縮した「トップバリュ」は、まさにイオンそのものであると言ってよいでしょう。刻々と変化するお客さまや社会からの要請に耳を傾け、トップバリュを通じてどのように応えて、どのように伝えていくかを日々考え、実行していきます。

イオン株式会社 グループ品質保証部
岸 克樹



Theme 5 企業理念の浸透

「真のアジアNO.1リテ일러」を目指して業容を拡げ続けるイオン。
イオンピープル全員が一丸となり、
規律ある風土を醸成するために国内はもとより、
海外の従業員にも、理念・価値観の共有と深化を図っています。

1969年、「小売業の近代化」という志をとにする3社が合併して誕生した「ジャスコ」。垣根を取り払い融和するための施策を推進し「心と心の合併」を実践したこの姿勢は、今日に至るまで引き継がれています。そして現在、イオンは、グループ従業員数44万人の企業に成長を遂げました。こうした成長の一方で、全ての行動の基本とすべき「イオンの基本理念」、そして創業以来積み重ねてきた価値観・DNAの理解・浸透が大きな課題です。イオンピープル全員が一丸となって団結するために、理念・価値観浸透の機会づくりを積極的に進めています。

行動規範研修の実施

全イオンピープルが理念と行動規範を正しく理解し、正しい行動の実践につなげるために

「イオンの基本理念」「イオン行動規範」の推進・浸透は、PDCAサイクルを回し、毎年継続的に改善を図っています。推進・浸透を図るうえで、最も効果的な手段が教育・研修です。経営幹部、推進リーダー、一般従業員、新入社員の階層別に内容を組み立てています。研修内容は、一般論に留まらず、行動規範110番に実際に相談された内容やモニタリング結果をケースメソッドに盛り込むことで、本質的な問題点や課題を考え、どう行動すべきであったのかを皆で議論する構成にしています。

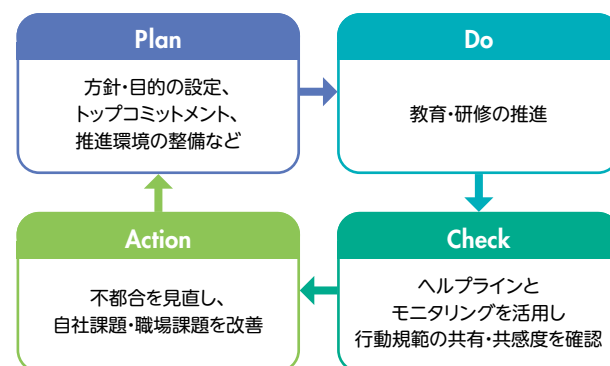


ベトナムでの幹部研修



日本での幹部研修

PDCAサイクル



2015年度の取り組み計画

日本	2015年9月の(株)ダイエーの行動規範導入に続き、未導入企業への働きかけを実施
中国	中国本社 企業倫理チームを中心とした体制整備・運用強化を実施
アセアン	各国・各社の行動規範推進をハンドリングする組織・体制づくりを実施

新入社員への理念の伝承

「お客さま第一」という不変の理念を
新入社員全員で共有

イオンでは、新入社員を迎える「入社歓迎の集い」において、グループCEOと新入社員が直接対話をする時間を設け、創業以来250年に渡って培ってきた理念や価値感への理解浸透を図っています。



2015年4月1日入社式



Voice

参加者の皆さんが一生懸命に考えてくれる姿に大きなやりがいを感じています。

私は、2015年春に企業倫理チームに異動となり、イオン行動規範の推進・浸透に向けた対策の立案・実行を担っています。また、各社で研修講師を担当する機会も多いのですが、参加者の皆さんが真剣に話を聴いてくれて、自分たちはどう取り組むかを一生懸命に考えてくれる姿を見て大きなやりがいを感じています。

イオン行動規範の推進・浸透にあたっては、PDCAサイクルを確実に回していく事が重要です。PDCAサイクルを回すといっても、現実的には、Actionにまで結びついていないのが実情です。そのため企業倫理チームでは、PDCAの個々の中身を継続的に精査し、課題を明確にした上で一つ一つ見直しを図っています。

グループの規模が国内外で急速に拡大しているなか、今後は、新たにグループ入りした企業への行動規範新規導入および海外の体制整備・強化に注力していきたいと考えています。



イオン株式会社 企業倫理チーム リーダー 服部 春樹

絵本「ありがとうの約束」を用いた共有

新たにイオングループ入りした従業員や
海外従業員への理念浸透のために

「ありがとう」という感謝の気持ちをもつことの大切さを紹介するこの絵本を通じて、基本理念の本質を直観的に理解していただくことを目指しています。



「ありがとうの約束」

イオンDNA伝承大学

グループCEO自らがイオンの理念・価値観を講義

創業期から現在まで脈々と受け継がれてきた理念や価値観の伝承を目的に、グループCEOの岡田社長が講義を行う「イオンDNA伝承大学」を2012年から実施しています。



講義の様子

「イオン歴史館」設置

250年あまりに渡るイオンの歴史を
現代に伝える歴史館を開設

1758年、初代岡田惣左衛門が三重県四日市で小売商を創業して以来の幾多の歴史を後世に伝えていくために歴史館を開設。従業員はもとより広く一般の皆さまにもご見学いただいています。



イオン歴史館

共に働く仲間とともに、「AEON」のブランド
向上に貢献していきたいです。

私は、イオンベトナムのイオンビンズオンキャナリー店において、住居余暇の販売課長を努めています。2015年7月、行動規範研修に参加しました。この研修を通じて、イオンの基本理念そして行動規範の内容をより深くより広く理解することができました。また同時に、今後もイオンが発展を続ける上でとても重要な役割を果たすものであることを改めて認識しました。

研修で学んだ内容を活かして、これからも日々の仕事において「お客さま第一」を実践し、お客さまの信頼の獲得に努めていきます。また、チームや同僚とイオンの理念・行動規範を積極的に共有し、共に働く仲間とともに「AEON」のブランド向上に貢献していきたいです。



イオンベトナム イオンビンズオンキャナリー店
Hardline Manager Nguyen Thanh Trieu

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

イオンは、企業価値を継続的に高める基盤づくりとして、「コーポレート・ガバナンス改革」「グループマネジメント改革」「企業の社会的責任遂行」の3つの課題に継続的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

イオンは、「指名委員会等設置会社」を経営統治形態としています。経営の監督と執行の機能を各々取締役と執行役に明確に分離し、中長期目標の達成に向けて執行役に大幅な権限委譲を図ることで、迅速な経営の意思決定を実現する一方、その透明性と客観性を担保するために、取締役に

による監督機能を強化することで、株主利益の向上に努めています。

また、近年の急速な事業拡大を背景に、ガバナンス体制をより一層強化する必要があるものと認識しています。こうした認識のもと、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図るため、コンプライアンス教育、財務数値のモニタリング、内部監査、リスクマネジメント体制の強化などを推進していきます。

業務執行の仕組み

イオンは、指名委員会等設置会社であるため、取締役会が執行役に業務執行の執行権限を大幅に委譲し、迅速な意

思決定を行う体制をとっています。取締役会の決議により執行役に委任された事項のうち、特に重要な業務執行の決定は、「イオン・マネジメントコミッティ」の会議体で審議、決定しています。

「イオン・マネジメントコミッティ」とは、代表執行役社長を議長とし、執行役、経営管理責任者、その他代表執行役社長が指名する者から構成される会議体で、イオングループの経営戦略、投資計画をはじめとする、イオングループの経営上、重要な案件について審議、決定しています。

取締役会および委員会の実施

イオンは、法定機関として、株主総会で選任された取締役に

からなる取締役会を設置しています。

取締役会は、取締役9名(うち社外取締役5名(男性4名・女性1名))で構成されており、外部の視点を重視した監督のもと透明性の高い経営を実践しています。各委員会は、委員の過半数が社外取締役に構成され、社外取締役が各議長を務めています。

社外取締役は、当社の経営陣から独立した判断を下すことができることなどを選任の基準としており、取締役会および担当委員会への出席を通じて、客観的な視点から経営を監督、監査しています。なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、社外取締役全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出しています。

取締役会および委員会の実施状況(2014年度)

	開催状況	主な役割
取締役会	年7回	・取締役および執行役の職務執行の監督 ・会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年8回	・取締役および執行役の職務執行の監査 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年2回	・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年3回	・取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

内部監査および監査委員会監査組織の設置

イオンは、指名委員会等設置会社であるため、経営監視機能の中心的役割は取締役会および監査委員会が担っています。監査委員会は、全員社外取締役に構成することで業務執行からの独立性を一層明確化しています。

また、監査委員会を補助する組織として、「グループ経営監査室」を設置しています。「グループ経営監査室」は、業務執行部門から独立した組織で、グループ経営に関する内部監査を行うほか、会計監査人と連携して監査委員会の職務の補助や監査委員会の事務局業務を行っています。

監査委員会は、会計監査人の年間監査計画を承認し、会計監査人から四半期に1度以上の頻度で会計監査に関する報告を受けるほか、定期的または必要に応じて意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めています。

役員の報酬等の決定に関する方針

取締役および執行役の個人別の報酬等は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するもので、公正、透明性に配慮して決定しています。

- 基本報酬:取締役および執行役に対し月額払いで支給され、執行役の基本報酬は役別に定める基準金額内で役割に応じ各人別に設定しています。
 - 執行役業績報酬:執行役に対し年間業績に基づき年度終了後に支給され、全社業績報酬と個人別業績報酬の合計額としています。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとしています。
 - 株式報酬型ストックオプション:執行役に対し年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与しています。
- なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

取締役・執行役に対するトレーニングの実施状況

イオンでは、年1回、コンプライアンスの遵守を記載した役員誓約書の提出を義務付けています。さらに、リスク管理や内部統制について、社内外の環境変化等を踏まえた研修を実施しています。

2014年度は、イオングループの全役員を対象にコンプライアンス研修を実施しました。役員を対象とするこの研修は、今後も定期的(年1回を目途)に実施していく計画です。

社外取締役の選任理由および取締役会および各委員会への出席状況(出席回数/開催回数)

氏名	選任理由	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
生田 正治氏 (監査委員長)	豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している	7/7	8/8	2/2	—
末吉 竹二郎氏 (指名委員長)	国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験等を有しておられ、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している	7/7	—	2/2	3/3
但木 敬一氏	検事・検事総長等を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。	7/7	8/8	1/1	2/2
佐藤 謙氏 (報酬委員長)	豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。	7/7	8/8	—	3/3
内永 ゆか子氏	IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。	7/7	8/8	1/1	1/1

注1:対象期間は2014年3月1日～2015年2月28日
注2:但木敬一氏の指名委員会の出席状況は2014年5月28日までの出席状況であり、報酬委員会への出席状況は2014年5月28日の報酬委員就任以降の出席状況です。
注3:内永ゆか子氏の報酬委員会の出席状況は2014年5月28日までの出席状況であり、指名委員会への出席状況は2014年5月28日の指名委員就任以降の出席状況です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	
取締役(社外取締役を除く)	41	41	—	—	1
執行役	547	498	36	13	23
社外役員	75	75	—	—	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の総額(百万円)		
			基本報酬	ストックオプション	業績報酬
ジェリー・ブラック (専務執行役)	108	提出会社	106	2	—

注:連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備にあたっては、その基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでいます。2003年に策定した「イオン行動規範」に則り、グループ従業員への企業倫理の定着・浸透を図っています。また、モニタリングの一環として内部通報制度(ヘルプライン窓口)を設置しています。

内部統制全体の整備・運用状況は、内部監査部門が監視し、イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)および監査委員会に報告しています。

グループマネジメント

イオンのグループマネジメントは、不変の理念である「お客さま第一」の実践を前提として、お客さまへの提供価値の最大化のため、お客さまとの距離を最短化する強い事業各社と、あらゆる変化に俊敏に対応することのできる純粋持株会社との調和を図ることが、グループの持続的発展の礎と考えています。

純粋持株会社は、グループガバナンスの確立、グループ一体感を担保するための運営に集中し、「強い現場」を実現させるため、企業価値向上に向けたグループ全体戦略の立案、経営資源の最適配分、経営理念等の基本原則の浸透、グループシナジーの追求などの役割を担います。

一方事業会社は、「お客さま第一」「地域密着」「現場主義」徹底のため、自律的かつ迅速に経営を執行する体制を強化していきます。

基本的な考え方

イオンは、リスクマネジメントを、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは、各社・各部署単位で対応するとともに、内部監査部門が、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型コロナウイルスや大規模地震などの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、「イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)」の下に「リスクマネジメント委員会」に置いて、審議・意思決定を行っています。特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。

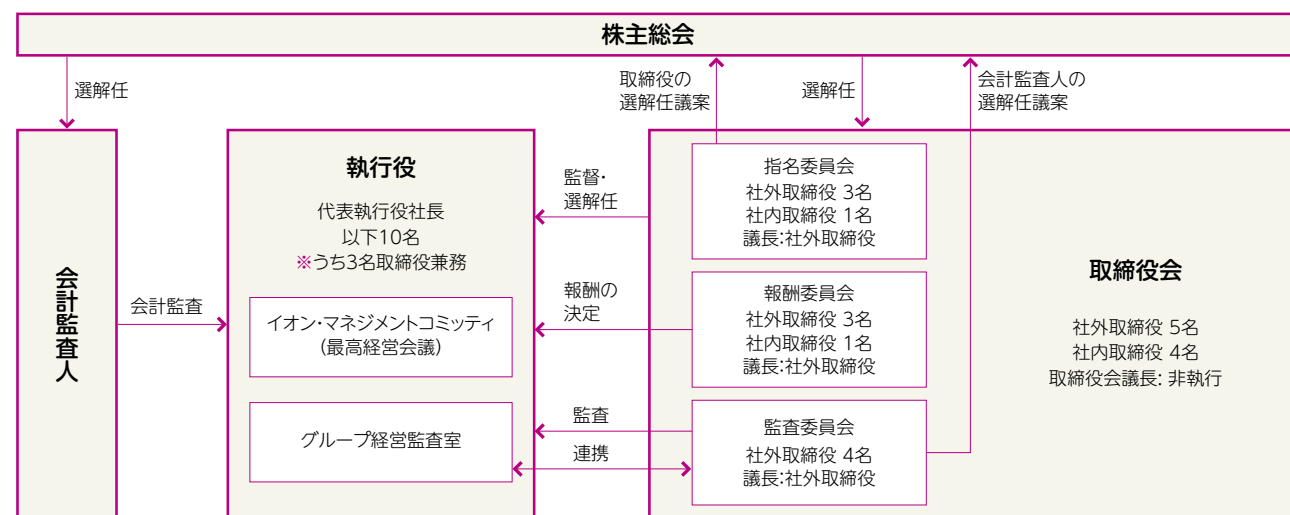
また、反社会的勢力の排除に向けては、社内規定の整備や捜査機関などとの緊密な連携を通じて、組織での対応を図っています。

事件事故、大規模自然災害発生時の対応

地球温暖化の影響で、日本国内においても大雨が増える傾向にあり、さまざまな被害が出ています。これらのリスクに適応するためイオンでは、大規模な自然災害および重大な事件事故が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を実施しています。

大規模地震が発生した場合には、店舗事業所では、お客さま、従業員を迅速に避難誘導するとともに、グループ各社では対策本部を設置し、従業員の安否確認、イントラネットなどを通じて各社・各店舗の状況を把握した上で組織的に対策することで、影響を最小限にとどめるよう努めています。

コーポレート・ガバナンス体制(2015年5月28日現在)



基本的な考え方(基本規程)

——「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を具体的な規範として示すために、「イオン行動規範」を2003年に制定しました。また、制定と同時に行動規範の教育・研修、内部通報制度(ヘルプライン)の導入やモニタリング(イオン行動規範アンケート)も同年から開始しました。

イオン行動規範は、グループ従業員が「イオンの基本理念」のもと、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について、「形式知」化したもので、価値共有型の内容で構成されていることが特徴です。

2004年から、イオン行動規範を全従業員が共有・共感することを目指して、国内グループ会社に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年以降は、海外グループ会社についても同様の研修を実施しています。

また2011年度からは、中期経営計画で掲げている戦略の一つである「アジアシフト」への対応として、海外のグループ会社への共有・共感体制構築に取り組んでいます。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

推進体制

イオングループの行動規範推進部署として、人事総務責任者の管轄部署である「企業倫理チーム」を設置しています。企業倫理チームは、年度方針に基づき、グループ全体の施策の立案・実施および各企業の問題・課題について具体的対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進および課題解決への取り組み状況は、イオン(株)執行機関である「イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)」、監査委員会(社外取締役)に報告しています。

グループ各社では「行動規範推進責任者」および「行動規範推進事務局」を設置し、各社での研修の実施、ヘルプラインに寄せられた相談案件の事実調査、案件対応、イオン(株)への状況報告などを行っています。

さらに各店舗・事業所では、1～3名の「行動規範推進リーダー」を選出し、研修インストラクター(ほか、事業所レベルでイオン行動規範の共有・共感に向けた活動を推進しています。

ヘルプラインシステム

イオンは、2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わるさまざまな問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内と社外の2本立てで相談窓口を用意しています。

通報・相談内容は、企業倫理チームにより、グループ該当各社に連絡され、その後2週間をめどに事実関係を調査し対応の上、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、イオン(株)経営幹部ならびにグループ各社社長に週・月単位で報告を行っています。

コンプライアンス(企業倫理)

教育・研修

イオンは、企業倫理推進の柱となるイオン行動規範共有・共感活動において、「幹部社員研修」「行動規範推進リーダー研修」「一般研修」「新人研修」の4つをメインに実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

■ 幹部社員研修(2003年～)

グループ各社の経営者層、幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメントにおける社外、社内の状況を把握、共有します。自らがイオン行動規範をもとに意思決定することができ、また、一般従業員に率先垂範できることを目指します。

■ 行動規範推進リーダー研修(2003年～)

企業倫理の知識や演習の進め方を受講し、その内容を受講者がそれぞれの職場でイオン行動規範についての勉強会を実施していくためのスキル習得を目的としています。

■ 一般研修(2003年～)

グループの全従業員が年1回、イオン行動規範を振り返り確認するというもの。企業倫理の必要性を再確認することで、従業員同士の価値共有につながっています。

■ 新人研修(2004年～)

グループ各社の入社オリエンテーションの一部として行う研修。イオン行動規範を通してお客さま中心の行動や判断とはどのようなことかを学びます。

海外グループ会社への共有・共感活動

イオンは、2006年から、海外グループ会社においてもイオン行動規範研修、ヘルプラインの設置、モニタリング(イオン行動規範アンケート)の導入を開始しています。

2014年度は、海外グループ会社53社を対象にイオン行動規範研修を実施しました。幹部・推進リーダー・一般従業員・新入社員の階層別に研修を行い、計46,250人が参加しました。

2015年度は、イオン行動規範新規導入予定のグループ会社含め、合計58社、50,000人程度のイオンピープルを対象に研修を実施する計画です。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、イオン行動規範の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング(イオン行動規範アンケート)を実施しています。この調査を通じて、推進活動自体の認知度や個人のコミット、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土および従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ各社で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2014年度は、海外グループ会社57社を対象にアンケートを実施し、29,899人から回答を得ました。

2015年度は、国内67社、174,800人、海外61社、35,700人を対象にアンケートを実施します。回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、風土改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

支援・啓発ツールの作成

イオンでは、行動規範の共有・共感に向けて、各種研修を実施するほか、さまざまな啓発ツールを作成しています。

2004年から隔月1回発行している「イオン行動規範通信」では、創業者著作物から「イオンの大切にしている考え方」を抜粋した内容や、研修での成果やヘルプライン通報・相談からの事例などを紹介しています。

グループ会社の従業員に向けて毎回29万1千部配布していますが、従業員からの反響も多く、行動規範への理解をさらに深めるきっかけとなっているほか、「イオン行動規範110番」の活用にも貢献しています。

TOPICS

イオンの基本理念の共有に絵本を活用

新たに、イオングループに入った企業の従業員や新入社員、また、日本語が母国語ではない海外従業員にも、「イオンの基本理念」を共有・共感してもらうためのツールとして、絵本「ありがとうの約束」(文:おちまさ、絵:永島壮矢)を活用しています。

どんな時も「ありがとう」という感謝の気持ちをもつことの大切さを紹介するこの絵本を通じて、理念の本質を直観的に理解してもらうことを目指しています。

環境マネジメント

環境方針体系

イオンは、「イオンの基本理念」のもと、イオングループすべての企業が環境と社会に対して取り組むべき基本方針として、「イオン サステナビリティ基本方針」を定めています。この方針に則り、「イオンのecoプロジェクト」、「イオン生物多様性方針」など、具体的なグループ全体の目標・方針を設定しています。

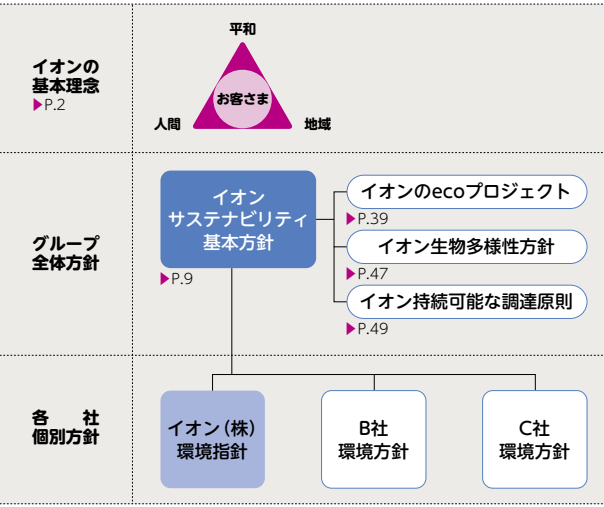
一方、グループ各社では、自社の特性に沿った環境に関する方針や環境マネジメントシステムを定め、実効性の高い取り組みを行っています。これは、さまざまな事業を展開するイオングループは、各事業の業種・業態によって課題が異なるためです。

たとえばイオン(株)では、「イオン サステナビリティ基本方針」の重点課題に則り、イオン(株)の環境保全活動の目的・目標を定めた「イオン(株)環境指針」のもとに、環境保全活動に取り組んでいます。

各社の取り組み状況は、グループ環境最高責任者※を中心にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次年度の目標設定に活かされています。

※ 2015年度から、経営戦略・環境社会貢献・広報IRなどの組織を、経営企画部門として一体的に運営していく体制に変更したため、現在は、執行役 経営企画担当がこの役割を担っています。

環境方針体系



イオン(株)環境指針※

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かなくらしと地球環境保全の両立に取り組めます。

取組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、継続的に改善を進めます。

1. 私たちは、低炭素社会の実現のため、全ての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。
(1) 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
(2) 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組めます。
2. 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
(1) 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調達に取り組めます。
(2) 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育む活動に取り組めます。
3. 私たちは、持続可能な資源利用のために省資源、資源循環に取り組めます。
(1) 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
(2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等を順守し、汚染の予防に努めます。また、本指針を従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
5. 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパートナーシップを築き、取組みの輪を広げていきます。

2011年3月1日制定
イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

※ イオン(株)環境指針は、以下のグループ会社で適用されています
イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、イオンアイビス(株)、まいばすけっと(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)

環境マネジメント

ISO認証取得状況

環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得した企業は、2015年2月現在、35社となりました。各社でそれぞれPDCAサイクルを運用し、継続的に環境負荷の低減に取り組み、成果を上げています。

ISO認証取得企業一覧(2015年2月末現在)

社名			社名		
イオン(株)		●	マックスバリュ九州(株)		●
イオンリテール(株)		●	マックスバリュ北海道(株)		●
イオンスーパーセンター(株)		●	イオンディライト(株)	●	●
マックスバリュ南東北(株)		●	ローラッシュレイジャパン(株)		●
マックスバリュ関東(株)		●	(株)メガスポーツ		●
マックスバリュ長野(株)		●	(株)コックス		●
マックスバリュ北陸(株)		●	マックスバリュ東海(株)		●
イオンアイビス(株)		●	(株)生活品質科学研究所	●	●
イオンビッグ(株)		●	イオン北海道(株)		●
まいばすけっと(株)		●	イオングローバルSCM(株)		●
イオンバイク(株)		●	広東イオン	●	●
イオンリカー(株)		●	(株)ダイエー		●
マックスバリュ東北(株)		●	イオンマーケット(株)		●
イオンフードサプライ(株)		●	(株)グルメシティ関東*		●
マックスバリュ西日本(株)		●	(株)グルメシティ近畿*		●
マックスバリュ中部(株)	●	●	イオンクレジットサービスアジア	●	
イオンモール(株)		●	イオンクレジットサービスメレーシア		●
イオン九州(株)		●	イオンタナシナップタイランド	●	
イオンクレジットサービス(株)	●	●	イオン青島	●	
イオン琉球(株)		●	● ISO9001 ● ISO14001		

※ (株)グルメシティ関東と(株)グルメシティ近畿は、2015年3月1日に、(株)ダイエーに吸収合併されています。また、2015年3月1日から連結対象となった(株)マルエツはISO140001認証を、(株)カスミの精肉加工センターはISO9001の認証を取得しています。

イオン(株)・イオンリテール(株)を中心とする12社は、一体で環境マネジメントシステムを運用しています。2015年3月に行われた5回目の更新審査において、審査機関である(株)日本環境認証機構より、電気使用量や資材使用金額削減、廃棄売変の削減などの取り組みで成果を上げていることや、地域とのコミュニケーション、エネルギーアドバイザーの人材育成などの多様な取り組みが評価され、認証の継続が認められました。一部で引き継ぎや運用の不備などの課題が確認されましたが、この結果を改善の機会ととらえ、取り組んでいきます。

排水管理の取り組み

イオンの店舗から出る排水は、毒性の高い物質が混じる可能性はほぼありませんが、油類などが多く含まれていると、法的基準が遵守できなかつたり、排水管が詰まるなどの事故につながる可能性があります。このためイオンでは、グリーストラップの清掃など、日常の運用が正しく行われるよう、テナント従業員も含めて教育・訓練を実施しています。グリーストラップの管理状況については、定期的に写真をとって指導するなど、日常管理を強化して改善するとともに、衛生チェックの項目として組み込み、定期的に第三者がチェックする仕組みを採っています。

また、イオンリテール(株)など複数のグループ会社では、毎年、「自主検査」として、下水道も含めて一斉に水質検査を実施し、法定の基準値より厳しい「自主基準値」を超過した店舗では確実に是正するという取り組みを継続することで、排水管理レベルの向上を図っています。

環境教育

イオンは、従業員の環境への意識の向上を目的として、各種研修の中でイオンの環境理念や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

2008年度からは、「環境社会検定試験®(eco検定)※」の受検を推奨しています。本社部長以上、各店店長などが受検しており、累計受検者数12,637人(2014年度637人)の内、7,601人(2014年度310人)が合格しています。

また、ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施しています。たとえばイオンリテール(株)では、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付けています。また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、有資格者による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施しています。ISO認証を取得した2000年以降、累計で約1,876人(2014年度77人)が受講しています(2015年2月現在)。

※ 環境社会検定試験:東京商工会議所が主催する検定試験で、環境問題への幅広い基本的知識を有し、問題意識を日常の行動に活かす「人づくり」、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」構築を目指して、2006年から始まった検定試験



eco検定カード

2014年度 ISO14001の目的・目標と実績

【イオンリテール(株)、マックスバリュ4社※、イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株)の場合】

○=達成できました △・×=達成できませんでした(が努力を続けています)

環境方針	区分	全社目標	目標	結果	超過率	評価	主幹部署
低炭素社会の実現	店舗	◎	電気使用量の削減 2013年度対比5%以上削減 ※目標は企業によって異なります	2014年度目標：2,005,723千kWh 2014年度実績：2,032,678千kWh ※イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)の合計値	目標対比：101.3% 昨年対比：97.4%	△	総務部 (施設管理グループ)
		—	スマートイオン新基準を策定する	2015年度以降の新店に適用するスマートイオン新基準策定完了 (2014年6月)	—	○	建設部、総務部 (施設管理グループ)、グループ環境・社会貢献部
資源の有効利用	店舗	◎	資材の使用量を削減 使用金額を2013年度対比10%以上削減 ※目標は企業によって異なります	2014年度目標：1,014,898千円 2014年度実績：1,019,052千円 ※イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)の合計値	目標対比：100.4% 昨年対比：89.0%	△	総務部、グループ環境・社会貢献部
		◎	食品の廃棄売変率0.5%以下の達成 ※目標は企業によって異なります	2014年度実績(平均)：0.55% ※イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)の実績	目標対比：119.0% 昨年対比：105.4%	△	ストアオペレーション部、食品商品部
生物多様性の保全	お客さまとともに	—	「イオン ふるさとの森づくり」植樹活動・育樹活動を継続 森としての維持・管理の実施	マニュアルに基づいた植栽帯の管理。グリーン&グリーンの活動の一環として植栽帯の清掃実施、育樹祭の実施など。企業によって取り組みレベルに差があり格差の是正が課題	—	△	建設部、グループ環境・社会貢献部
低炭素・資源・生物多様性	商品	—	環境保全型商品を拡販	2014年度事例 ・MSC・ASC認証商品の拡販 ・PEACE FIT、LED省エネ照明 ・SELF+SERVICEなど	—	△	各商品本部、SELF+SERVICE事業部
パートナーシップ	お客さまとともに	—	「イオン チアーズクラブ」の活動を推進 ①GMS全店で年4回以上活動を実施 ②「壁新聞」を完成させる ③コーディネーターを5人以上任命(※小型店は3人以上)	2014年度実績 ・年間4回以上活動した店舗:73.5% ・活動ゼロ店舗:31店舗 クラブ数：430クラブ結成 メンバー数：全国で約7,600人	目標対比：91.9%	△	グループ環境・社会貢献部
汚染予防	店舗	—	排水の適正管理の実施 (自主基準の遵守・事故予防) ①常時適正値の維持を目指すための取り組みを行う ②問題店舗(違反未是正・設備不備)への個別対応継続	2014年度実績 ①初回違反率:26.0%(昨年とほぼ同レベル) ②違反店舗に対する具体的対策が進む (パイオ製剤やユニット式グリーストラップやハンドル付ネットホルダーの使用など)	—	△	総務部(施設管理グループ)、グループ環境・社会貢献部

※ マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)

CSR基盤の強化

環境マネジメント

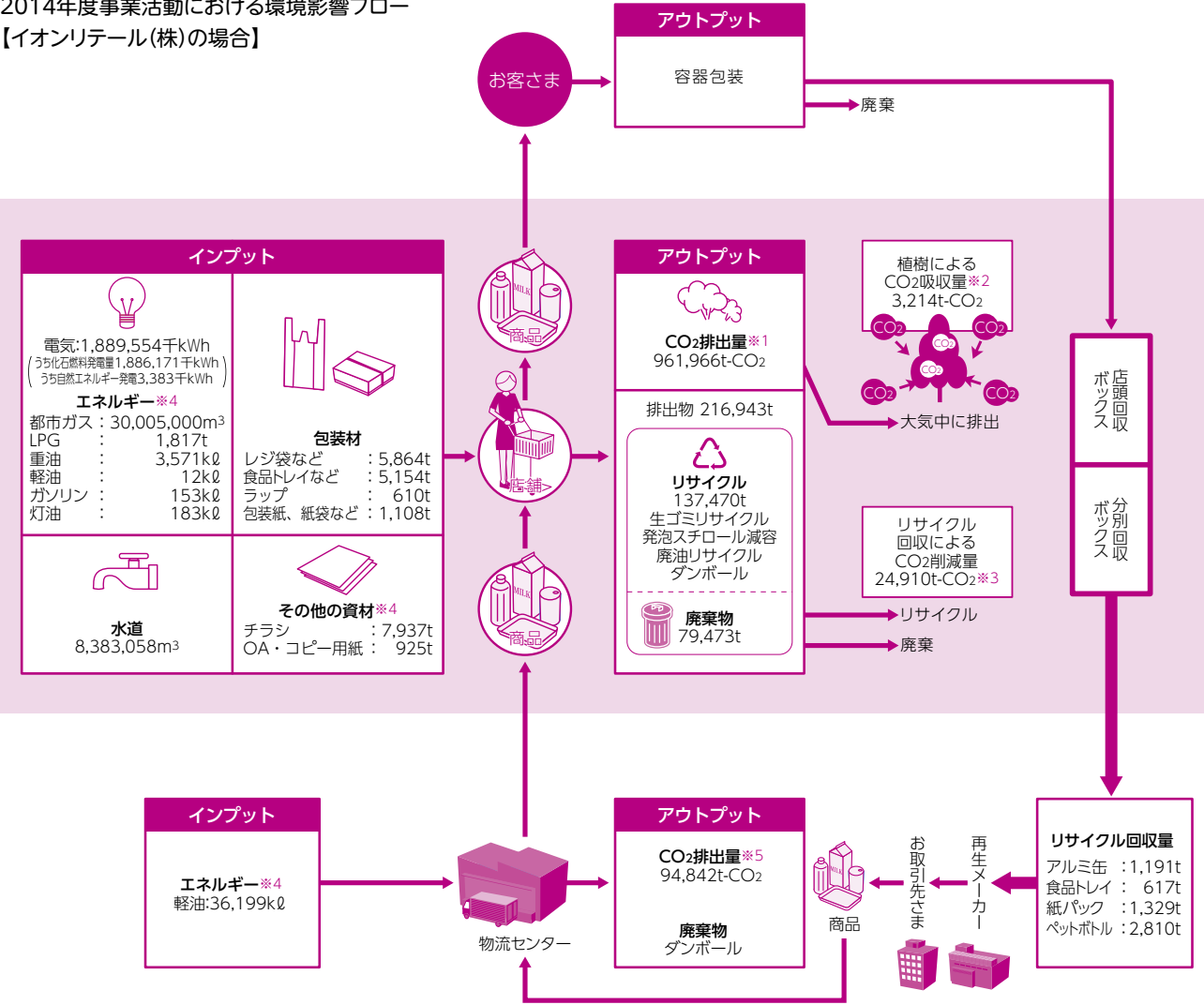
2014年度環境会計

大分類	計上項目	イオングループ			GMS(小計)				SM/DS(小計)			小型店(小計)			ディベロッパー(小計)			サービス・専門店、ドラッグ・ファーマシー、機能会社(小計)											
		環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO2)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO2)		環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO2)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO2)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO2)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO2)									
低炭素社会の実現	太陽光発電の導入費用	3,714,494	43,137	1,318.4	73,100	8,503	82.7		-	-	-	2,854,767	33,985	755.7	755,837	649	444.5	30,791	-	35.5									
	新店の省エネ設備投資 ※G総務部設定の省エネ設備導入計画準拠設備	3,484,646	251,666	5,782.7	99,205	2,141	81.0		850,399	118,924	2,271.3	1,635,461	120,489	2,842.3	824,165	-	428.7	75,417	10,112	159.4									
	新店へのCO2冷媒導入費用	653,302	43,558	4,248.9	379,528	42,998	3,612.0		220,952	-	624.4	52,822	560	12.5	-	-	-	-	-	-									
	既存店での省エネ設備投資 ※G総務部設定の省エネ設備導入計画準拠設備	3,152,152	495,550	8,734.4	2,547,345	369,891	7,487.0		135,636	87,016	388.2	452,432	38,643	859.2	-	-	-	16,739	-	-									
	既存店でのLED照明機器の導入	5,997,435	949,452	21,186.4	4,816,345	676,078	16,346.4		798,182	216,782	3,744.5	49,541	15,771	163.3	-	-	-	333,366	40,820	932.2									
	既存店エネルギー使用状況の見える化	26,164	14,090	158.8	-	-	-		24,556	13,678	43.8	72	-	-	-	-	-	1,536	411	115.0									
	エネルギー管理セミナー実施(参加)費用	5,084	-	-	4,945	-	-		139	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	フロン充填費用	196,500	-	-	117,147	-	-		79,354	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
合計		17,229,778	1,797,453	41,429.5	8,037,616	1,099,611	27,609.1		2,109,218	436,401	7,072.1	5,045,095	209,447	4,632.9	1,580,001	649	873.2	457,849	51,343	1,242.1									
生物多様性の保全	イオン ふるさとの森づくり施工費	347,690	-	-	55,368	-	-		40,874	-	-	-	-	-	251,448	-	-	-	-	-									
	イオン ふるさとの森づくり植樹祭	54,181	-	-	29,201	-	-		6,164	-	-	-	-	-	18,466	-	-	350	-	-									
	植栽帯の定期メンテナンス・ネクスト1000万本費用	444,583	-	-	142,667	-	-		29,481	-	-	-	-	-	272,435	-	-	-	-	-									
合計		846,454	-	-	227,235	-	-		76,519	-	-	-	-	-	542,349	-	-	350	-	-									
資源の有効利用	容リ法再商品化実施委託料の支払い	1,449,490	-	-	551,035	-	-		366,580	-	-	97,710	-	-	-	-	-	434,166	-	-									
	家電リサイクル運用費用	108,669	-	-	108,654	-	-		15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	店頭資源回収(リサイクル回収)処理費用	370,853	367,784	-	124,516	258,010	-		246,337	109,774	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	食品残渣リサイクル処理費用	493,933	9,698	-	215,721	-	-		253,148	1,494	-	24,627	8,204	-	-	-	-	437	-	-									
合計		2,422,945	377,482	-	999,926	258,010	-		866,080	111,268	-	122,337	8,204	-	-	-	-	434,602	-	-									
社会的課題への対応	イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン拠出金	361,377	-	-	272,439	-	-		78,808	-	-	-	-	-	10,131	-	-	-	-	-									
	イオン チアーズクラブ活動費用	119,497	-	-	119,092	-	-		405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
	合計	480,874	-	-	391,531	-	-		79,213	-	-	-	-	-	10,131	-	-	-	-	-									
環境コミュニケーション	環境・社会報告書作成費用	17,826	-	-	1,942	-	-		3,551	-	-	3,290	-	-	8,402	-	-	640	-	-									
	環境ホームページ運営費	11,820	-	-	80	-	-		1,760	-	-	-	-	-	9,960	-	-	20	-	-									
	環境イベント出展・運営費	2,954	-	-	1,272	-	-		1,170	-	-	-	-	-	513	-	-	-	-	-									
	環境関連制作物(社外向け広告)	211,326	-	-	201,592	-	-		3,550	-	-	-	-	-	6,184	-	-	-	-	-									
	エコ検定費用	5,763	-	-	2,891	-	-		257	-	-	350	-	-	1,552	-	-	713	-	-									
	環境関連団体への会費、環境関連団体への寄付等	92,571	-	-	42,160	-	-		48,542	-	-	10	-	-	-	-	-	1,860	-	-									
合計		342,260	-	-	249,937	-	-		58,829	-	-	3,650	-	-	26,612	-	-	3,233	-	-									
環境マネジメント	店舗・事業所で発生する廃棄物の処理費用	10,510,682	-	-	6,290,166	-	-		2,081,280	-	-	492,974	-	-	1,519,900	-	-	126,363	-	-									
	公害防止設備・機器の維持管理(点検・検査含む)	3,301,260	-	-	643,915	-	-		417,175	-	-	-	-	-	2,240,170	-	-	-	-	-									
	人件費	326,870	-	-	162,057	-	-		82,812	-	-	3,908	-	-	36,105	-	-	41,989	-	-									
	環境マネジメントシステム運用費用	276,803	-	-	21,560	-	-		19,100	-	-	5	-	-	232,453	-	-	3,686	-	-									
	環境事故の予防および発生時の修復のための費用	593,447	-	-	9,988	-	-		11,116	-	-	-	-	-	572,344	-	-	-	-	-									
	廃棄物管理セミナー実施費用	78	-	-	35	-	-		43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-									
合計		15,009,140	-	-	7,127,721	-	-		2,611,525	-	-	496,887	-	-	4,600,970	-	-	172,037	-	-									
					対象企業:イオンリテール(株)、(株)ダイエー、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、(株)サンデー、(株)ジョイ					対象企業:MV北海道(株)、MV東北(株)、MV南東北(株)、MV関東(株)、イオンマーケット(株)、MV東海(株)、MV北陸(株)、MV長野(株)、MV中部(株)、(株)光洋、MV西日本(株)、(株)マルナカ、(株)山陽マルナカ、MV九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株) ※MV=マックスバリュ					対象企業:ミニストップ(株)、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)					対象企業:イオンモール(株)、イオンタウン(株)					対象企業:(株)イオンファンタジー、(株)イオンイーハート、(株)イオンフォレスト、(株)メガススポーツ、クレアーズ日本(株)、(株)未来屋書店、ブランジェス(株)、イオンバイク(株)、(株)CFSコーポレーション、イオントップバリュ(株)、イオングローバルSCM(株)、イオンフードサプライ(株)				

CSR基盤の強化

環境マネジメント

2014年度事業活動における環境影響フロー
【イオンリテール(株)の場合】



※1 店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています。また、CO2排出量は、軽油の排出係数[2.62t-CO2/kℓ]で換算し算出しています。
 ※2 「イオン ふるさとの森づくり」グループ計の植樹本数を元に算出しています。
 ※3 「3R原単位の算出方法」(環境省 廃棄物・リサイクル対策部 平成25年3月)に基づいて算出しています。
 ※4 イオングローバルSCM(株)が使用しているエネルギー全体に、イオンリテール取扱い金額構成比を乗じて算出しています。
 ※5 CO2排出量を軽油のCO2排出係数[2.62t-CO2/kℓ]で算出しています。

2014年度の取り組み報告

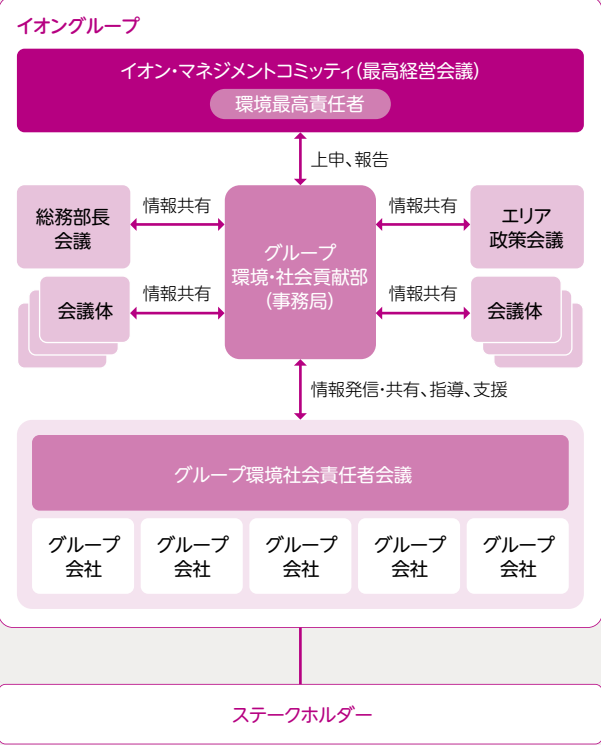
— イオングループのCSR

イオンは、サステナブル経営の実現に向けて、2011年度にKPIを策定しました。合わせて、KPIごとに推進責任部署・責任者を定め、活動の達成度を定期的に把握・管理する体制を整備。2012年度より、各KPIの進捗状況を報告し、ステークホルダーの皆さまとの共有に努めています。

CSR推進体制

イオンでは、CSR(環境・社会貢献)活動に関する重要事項の審議・決議を、全執行役がメンバーである経営会議体「イオン・マネジメント・コミッティ(MC)」において実施しています。これは、企業規模や事業エリアが拡大し、社会や環境に対する影響が増すなかで、イオンがこれからも「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念を実践し、「お客さま満足の向上」と「地域社会の発展」「グループの成長」を実現していくためには、さまざまな社会課題の解決に事業機会を見出し、成長をステークホルダーの皆さまと分かち合う「サステナブル経営」の推進が不可欠であるという考えに基づいています。MCへの提案・報告は、環境最高責任者(現:執行役 経営企画担当)が行い、決議された内容は、グループ各社に発信し、共有と周知徹底を図っています。

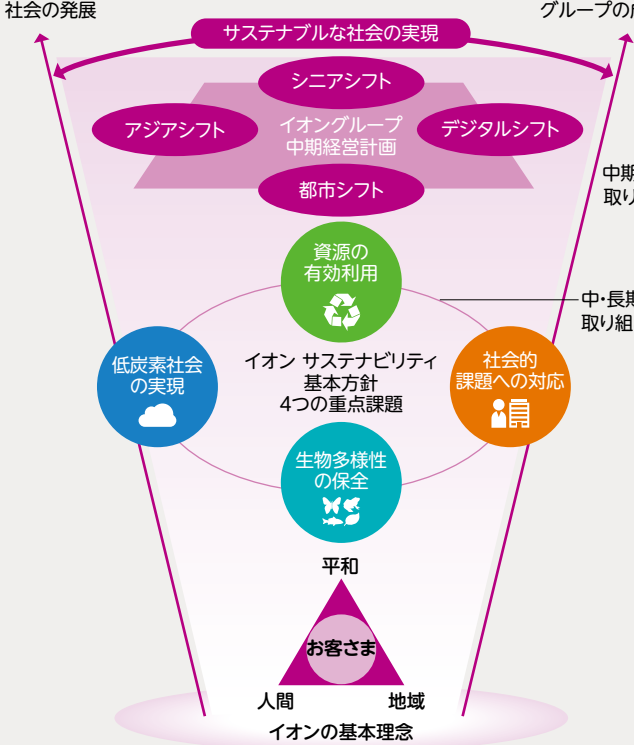
CSR推進体制



また、社内外の環境変化などを鑑みて、KPIの見直しを定期的に行っています。KPIの見直しについては、社外の専門家や政府関係者などの意見を踏まえ、KPIごとに定められた推進責任部署・責任者が提案を行い、「イオン・マネジメント・コミッティ」で承認を受け決定します。

イオングループのCSR活動の運営責任部署として、「グループ環境・社会貢献部」を設置しています。グループ環境・社会貢献部は、活動の事務局として、環境最高責任者への上申、報告を行うほか、グループ各社への情報発信・共有、指導、支援する役割を担っており、定期的に「グループ環境社会責任者会議」を開催し、個社の課題への対策・検討を行っています。グループ会社との連携を通じて、PDCAサイクルで取り組みを推進しています。また、ISO14001、50001事務局としてイオングループ全体の環境マネジメントシステムの運用・確立に取り組んでいます。このほか、グループ環境・社会貢献部のメンバーが、総務部長会議やエリア政策会議など社内の会議体に参加し、各部署との情報共有・連携を図っています。

イオンの基本理念とサステナブル経営





重点課題 1

低炭素社会の実現

マネジメントアプローチ

課題認識

世界各地の大气や海洋の平均温度が上昇する地球温暖化問題は、生態系の変化、海水面の上昇による海岸線の浸食や異常気象など、地球環境に大きな負の影響をもたらしています。その原因となる温室効果ガスのなかでも、大きな割合を占めるのが二酸化炭素(CO₂)です。イオンは、世界13カ国・18,740店舗／カ所で事業を展開しており、店舗において多くのエネルギーを使用していることから、CO₂の排出が少ない社会——「低炭素社会の実現」を重要課題に掲げ、さまざまな活動に取り組んでいます。

イオンのアプローチ

イオンの事業活動においてCO₂排出量が最も多いのは、店舗運営を通じた排出です。そこでイオンは、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなどで使用するエネルギー消費の抑制によるCO₂の削減に注力しています。現在は、2020年度に向けて省エネ・創エネ目標を掲げた「イオンのecoプロジェクト」(2012年9月策定)をグループ一体となって推進しています。

- 省エネ目標「へらそう作戦」:「2020年度に2010年度比でエネルギー使用量50%削減」を目標に掲げ、次世代エコストア(スマートイオン)を展開しているほか、ソフト面の取り組みとして、「エネルギーアドバイザー制度」を設け、店舗におけるエネルギーマネジメント力の向上に努めています。
 - 創エネ目標「つくろう作戦」:「2020年度までに太陽光発電を中心とした20万kWクラスの再生可能エネルギーの創出」を目標に掲げ、太陽光発電設備の導入を進めています。
- さらに、物流時に発生するCO₂削減に向けて、CO₂排出量の見える化や他企業との共同輸送などにも取り組んでいます。

今後の取り組み

2015年7月、政府は、2030年までに国内の温暖化ガス排出量を2013年度比で26%削減する温暖化対策目標を決定しました。イオンは、この目標達成に貢献するために、引き続き「イオンのecoプロジェクト」に取り組むとともに、国内で培ったエネルギーマネジメントのノウハウを中国やASEANのグループ会社にも展開していきます。

「イオンのecoプロジェクト」

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げ、その達成に向けたさまざまな取り組みを行っています。2012年9月にスタートしたこの目標は、近年の節電・省エネに対する社会的なニーズの高まりや東日本大震災の経験を踏まえ、エネルギーの使用を「へらす」、再生可能エネルギーを「つくる」という環境保全の視点に加え、非常時には防災拠点として地域を「まもる」という“くらしのライフライン”としての役割を明確に打ち出しています。この「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みの一つが、「スマートイオン」です。2014年度末までに、7店舗の「スマートイオン」が誕生しています(P.43)。

イオンのecoプロジェクト

へらそう作戦

エネルギー使用量50%削減

つくろう作戦

再生可能エネルギー20万kW

まもろう作戦

全国100カ所の防災拠点

	2014年度実績	2020年度の達成目標	取り組み例
へらそう作戦 ▶P.41	エネルギー使用量22%削減見込み(2010年度対比)	店舗でのエネルギー使用量を2010年度比で50%削減	LED照明への切り替え
つくろう作戦 ▶P.46	太陽光パネル導入店舗1,044店舗 創電能力55,868kW(2014年度までの累計)	20万kWの再生可能エネルギーを創出	太陽光パネルを設置
まもろう作戦 ▶P.84	防災拠点全国21カ所(2014年度までの累計)	全国100カ所のイオンの店舗を防災拠点に	自家発電設備の設置

2014年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2014年度実績	取り組み内容
店舗でのCO ₂ 削減	CO ₂ 排出量の削減	年間CO ₂ 排出量原単位(CO ₂ 排出量/延床面積原単位)	国内外連結対象グループ会社(日本、中国、ASEAN)	2010年度:0.097t/m ² 以下 2014年度:0.080t/m ² 以下 2020年度:0.048t/m ² 以下	0.078t/m ² 見込み	①省エネ機器導入: ・店舗照明のLED化(店内、屋上塔屋照明など) ・空調関連省エネ機器導入(インバーター、エコポンプ等) ②運用改善による省エネ: ・エネルギーアドバイザー研修による教育 ・省エネチェックリストや運用手順書を用いた省エネ運用推進
	エネルギー使用効率の向上【エコプロジェクトの推進:「へらそう作戦」】	年間エネルギー使用量原単位(熱量/延床面積原単位)	国内外連結対象グループ会社(日本、中国、ASEAN)	2010年度:2.623GJ/m ² 以下 2014年度:2.101GJ/m ² 以下 2020年度:1.311GJ/m ² 以下	2.086GJ/m ² 見込み	
	フロン類の漏洩防止と自然冷媒の導入推進【自然冷媒導入】	空調のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止	国内連結対象企業	2015年度: 改正フロン法に対応した管理システムの稼働	フロン管理システム体制を確立	イオンディライト㈱による一元管理スキーム提案
商品・物流でのCO ₂ 削減	物流での見える化の推進	冷ケースの自然冷媒設備の導入全店舗	国内連結対象のGMS、SM、小型店企業	新店導入計画 ・2014年度:25店舗以上	・GMS新店4店舗他、SM、小型店の新店13店舗に導入(累計28店舗)	①ノンフロン導入プロジェクトの定期的開催 ②メーカーと検討を図り、内蔵型のCO ₂ 冷媒冷凍・冷蔵ケース導入
		物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO ₂ 排出量	イオングローバルSCM(株)	2014年度: 2013年度比3%削減	物流におけるCO ₂ 排出量の前年との比較:1ケースあたりのCO ₂ 排出量136.4gCO ₂ (2014年度) 2013年度比 7.3%削減	①店配送におけるCO ₂ の削減: ・環境車両導入の推進(大型天然ガス車両、電気自動車、ハイブリッド車両等) ・エコドライブの推進 ②モーダルシフトの拡大: 鉄道輸送研究会の実施(トラック輸送比CO ₂ 83%削減可能)
創エネルギー	再生可能エネルギーの創出【エコプロジェクトの推進:「つくろう作戦」】	再生可能エネルギー(買電のみ)の発電能力	国内連結対象のGMS、SM企業	2020年までに再生可能なエネルギー20万Kw	5.6万Kw	太陽光パネル94店舗設置(累計1044店舗)

店舗でのCO₂削減

CO₂排出量の削減／エネルギー効率の向上 【イオンのecoプロジェクト:へらそう作戦】

イオンの店舗では、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど、多くのエネルギー^{※1}を使用しています。日本はもとより、アジア各国に広がる店舗網をもつイオンにとって、店舗からのCO₂排出量^{※2}削減が、イオン全体の排出量削減に大きな効果をもたらすことから、店舗でのエネルギー使用量削減によるCO₂削減に特に注力しています。

2014年度は、2012、2013年度に引き続き、店舗照明のLEDへの切り替えを積極的に進めたほか、省エネ機器の導入・更新やエネルギーの合理的な管理手法の検証などに取り組みました。たとえば、エネルギー使用量原単位からみてエネルギー消費効率がよくない店舗については、事業会社であるイオンリテール(株)の施設管理担当者が店舗のエネルギーアドバイザーとともに対策の立案・実施に関わるなど、省エネの運用改善に注力しました。こうした取り組みの結果、2014年度の電力使用量は2010年度比で約22%の削減となる見込みです。これは主にLED照明導入の効果です。

2015年度は、2014年度以上の使用量削減を目指して、新たな省エネ機器の導入、省エネ運用のさらなる徹底に取り組めます。中でも、冷温水発生器を使用した空調設備の設置店舗における対策を重点項目に据え、2020年度目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。

^{※1} 使用エネルギーの内訳を熱量換算すると、電気が約90%、残りが都市ガス、LPガス、重油となります。
^{※2} 店舗から排出するCO₂は、エネルギー使用によるものが全てで、都市ガス、LPガス、重油の燃焼による直接排出(スコープ1)が約10%、電気の使用による間接排出(スコープ2)が約90%です。電気の使用によるCO₂排出量の算定には、温暖化対策法に則った算定基準と排出係数を使用しています。

KPIの2014年度実績・今後の目標		
	年間CO ₂ 排出量原単位 (CO ₂ 排出量/延床面積原単位)	年間エネルギー使用量原単位 (熱量/延床面積原単位)
2010 基準年	0.097t/m ²	2.623GJ/m ²
2011	0.083t/m ²	2.238GJ/m ²
2012	0.080t/m ²	2.159GJ/m ²
2013	0.078t/m ²	2.105GJ/m ²
2014	0.080t/m ² 以下	2.101t/m ² 以下
2015	0.078t/m ² 見込み	2.086t/m ² 見込み
2020 目標	0.048t/m ² 以下	1.311GJ/m ²

※ 2015年1月に、(株)ダイエーを完全子会社化したことに伴い、2010年度に遡って数値を再計算しました。

「ISO50001」を取得

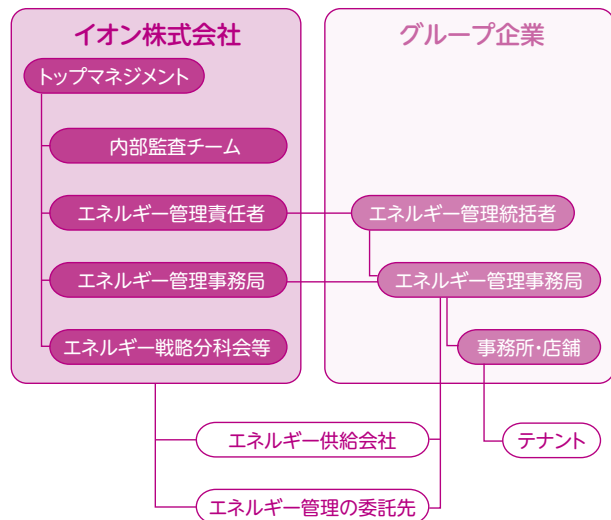
イオン株式会社は、2013年7月に日本の小売業で初めて、国際標準化機構(ISO)のエネルギーマネジメント規格「ISO50001」を取得しました。ISO50001は、事業者がエネルギーマネジメントシステムを確立する際に必要な要求事項を定めた国際標準規格で、米国・中国をはじめ世界各国で導入が進んでいます。

イオン株式会社は、「イオンのecoプロジェクト」で定めた省エネ目標の達成に向けて、効率的なエネルギーの利用にグループ一体となって取り組むために、エネルギーマネジメント体制を構築し活動を進めています。ISO50001認証の適用範囲は、イオン株式会社がグループ全体を対象に行う統括的なエネルギーマネジメント活動です。



ISO50001認証書

エネルギーマネジメントシステム(EnMS)推進体制



エネルギー管理レベルの向上

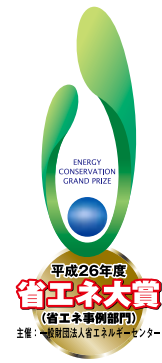
イオンは、イオンリテールの店舗において「イオンのecoプロジェクト」を運用する人材の育成に向けて、社内資格「イオン エネルギーアドバイザー」を制度化しています。

「エネルギーアドバイザー」は、店舗でのエネルギーの使用状況を把握するとともに、効率的な利用に向けた対策立案や推進を担います。2015年2月末現在、のべ450人がエネルギーアドバイザーに認定されています。

平成26年度には、一般財団法人省エネルギーセンター

主催(経済産業省後援)の省エネ大賞・省エネ事例部門において、「総合スーパーにおけるエネルギーアドバイザー制度推進による省エネ」が省エネ大賞(資源エネルギー庁長官賞)を受賞しました。

今後も新規認定者を育成するとともに、既認定者のレベルアップと海外を含むグループ各社への制度拡大を推進していきます。



フロン類の漏洩防止と自然冷媒の導入推進

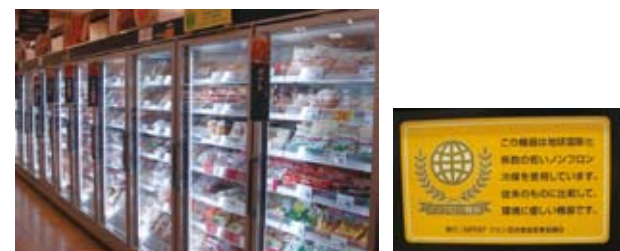
1987年に採択された「モントリオール議定書」において、オゾン層の破壊につながる特定フロンの生産・使用が廃止されて以降、オゾン層を破壊しない代替フロンを冷媒とする冷凍・冷蔵設備が普及しました。しかし、代替フロンは地球温暖化係数^{※1}が非常に高く、大気への漏洩が問題となっていることから、地球温暖化係数が低い自然冷媒への転換が求められています。

こうした背景を踏まえてイオンは、2009年に日本の小売業で初めて、地球温暖化係数の小さい自然冷媒^{※2}(CO₂)の冷蔵・冷凍ケースを導入。その後2011年には、「イオン自然冷媒宣言」を発表し、2015年度以降にオープンする新店舗への自然冷媒機器の導入を計画しています。

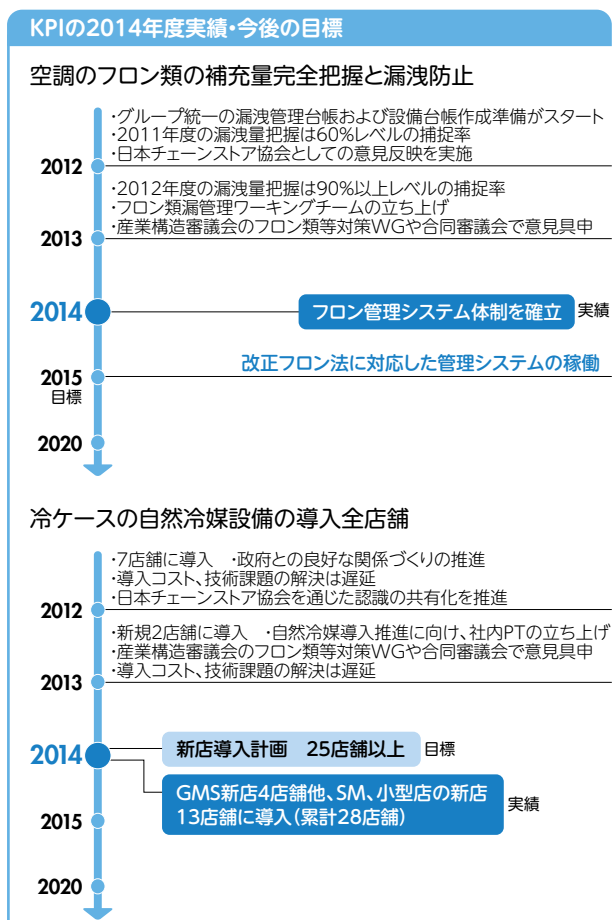
2015年2月末現在、「イオン幕張新都心店」や食品スーパーのマックスバリュ、コンビニエンスストアのミニストップなど28店舗に、自然冷媒の冷蔵・冷凍ケースを導入しており、今後、既存の約3,500店舗も順次自然冷媒に切り替える予定です。

自然冷媒の導入に向けては、製造メーカーが少なく導入コストが高いなど課題があります。こうした課題を解決し、業界全体で自然冷媒の導入が進むよう、これまでに得た導入効果を活かし、業界への啓発や同業種・他業種との連携などに今後も積極的に取り組んでいきます。

^{※1} 地球温暖化係数:地球温暖化への影響度を示す係数。CO₂を1とすると、冷蔵・冷凍ケースに使用されている代替フロンは数千倍になる
^{※2} 自然冷媒:自然界に存在する冷媒で、CO₂のほか、アンモニアや炭化水素などがある



イオン幕張新都心店の自然冷媒の冷凍ケース



エコストアの開発 [スマートイオンの展開]

イオンは、「従来型店舗と比べて20%以上のCO₂排出量削減とCASBEE※1 A評価以上を取得した店舗」を「エコストア」と定義し、環境にやさしい店舗づくりに取り組んできました。2005年5月にエコストア1号店「イオンタウン千種」が誕生して以降、2013年2月までに12店舗のエコストアを展開しました。

2012年9月、この取り組みをさらに進化させた「次世代エコストア(スマートイオン)」の取り組みを開始しました。従来の環境負荷の少ない“店舗づくり”に加えて、エネルギーの効率的な利用や防災対応などに地域と協働で取り組む“まちづくり”や“コミュニティづくり”の視点を取り入れた5つの基準(スマートエネルギー、電子マネー・ネットとの融合、交通環境(スマートモビリティ)、生物多様性・景観、防災・地域インフラ)を策定。「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みとして位置付けています。

2013年3月のスマートイオン1号店「イオンモール八幡東」のオープンを皮切りに、2014年度末までに7店舗※2の「スマートイオン」をオープンしています。

2015年度は、「イオンモール沖縄ライカム」、「イオンモール四條畷」の2店舗をスマートイオンとして展開する予定です。

※1 CASBEE:2001年に、国土交通省主導のもとで開発された建築物の環境性能評価システム。地球環境・周辺環境にいかに対応しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適か、などの性能を客観的に評価・表示する指標として利用されている

※2 「イオンモール八幡東」、「イオンタウン新船橋」、「イオンモール大阪ドームシティ」、「イオンモール幕張新都心」、「イオンモール名古屋茶屋」、「イオンモール京都桂川」、「イオンモール木更津」の7店舗



TOPICS 気候変動情報開示先進企業に3年連続で選出

イオンは、国際的なNGOであるCDP※より、気候変動情報開示先進企業としてクライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス2014に3年連続で選出されました。また、気候変動緩和への優れた活動を行う企業として、クライメート・パフォーマンス・リーダーシップ・インデックス2014に初選出されました。両選出とも、国内小売業では唯一です。

※ CDP:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトの略。企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理・共有するグローバルシステムを唯一提供している国際的な非営利団体。世界各国で調査し、日本では大手企業500社を対象としている。

電気自動車充電ステーションの設置

イオンは、電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及に対応するため、2008年に「イオンレイクタウン」(埼玉県越谷市)に初めて電気自動車急速充電器を設置しました。以降、新たに開店するショッピングセンターの大半に電気自動車充電器を設置しているほか、既存の店舗にも状況に応じて設置を進めています。

2014年度は、既存店への設置を積極的に進め、2015年2月末現在の設置数は、105店舗・246基(うち急速充電器96基、普通充電器150基)となりました。今後も、積極的な導入を推進していきます。

電気自動車充電ステーション
設置数
合計店舗数(2015年2月現在)
105店舗・246基



商品・物流でのCO₂削減

物流での見える化の推進

イオンは、「物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量」をKPIに定め、物流に関わるCO₂排出量を「見える化」することで、排出削減に努めています。

2014年度は、大型天然ガス車両や電気自動車などの環境車両の導入やエコドライブの推進などに引き続き取り組んだ結果、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量は136.4gCO₂となり、2013年度比で7.3%削減しました。

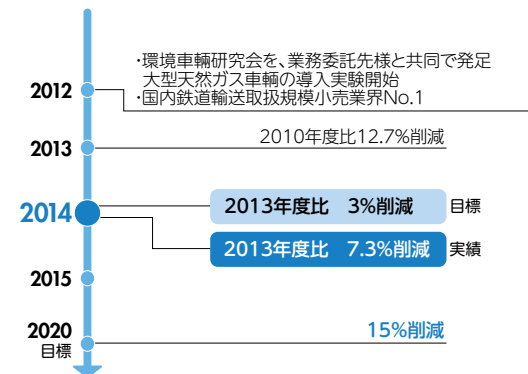
また、行政、物流事業者、ガス供給会社、自動車メーカー、大学などが立ち上げている環境に関する各種研究会に参加するとともに、イオンが主催する環境車輛研究会や鉄道輸送研究会を通じて、大型天然ガス車両の導入やモーダルシフトの拡大を推進しています。

今後も、こうした取り組みを継続するほか、環境適応車両の100%導入、「エコドライブ※講習会」の実施や優良ドライバー表彰制度の拡充など、ハード・ソフトの両面で取り組みを進めていきます。

※ エコドライブ:優しい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、CO₂排出量を減らす運転のこと

KPIの2014年度実績・今後の目標

物流センターから店舗までの配送における
1ケース当たりCO₂排出量



異業種企業と共同でモーダルシフトを推進

イオンの物流を担うイオングローバルSCM株式会社は、同社が主催する「イオン鉄道輸送研究会」を通じ、会員各社と共同で鉄道輸送の取り組みを研究し、CO₂排出量の削減を目指しています。

その取り組みとして、日本貨物鉄道株式会社の協力を得

て、同研究会に参加するメーカー7社※と共同で東京⇄大阪間に専用列車を運行しており、イオンの鉄道輸送によるコンテナ数は年間36,692基(12フィート換算)と大幅に拡大しています。こうした取り組みが評価され、一般社団法人日本物流団体連合会が主催する「第16回物流環境大賞」において、「物流環境特別賞」を受賞しました。

今後も業界を超えたモーダルシフトを積極的に進め、CO₂削減に取り組んでいきます。

※ アサヒビール株式会社、味の素株式会社、江崎グリコ株式会社、花王株式会社、サッポロビール株式会社、ネスレ日本株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社(P&G) (五十音順)



イオン鉄道輸送研究会の専用列車



CO₂削減のお客さまへのコミュニケーション

イオンは、商品の全ライフサイクル(原材料、加工段階、流通、消費、廃棄、リサイクル)を通じて発生するCO₂排出量を商品に表示して「見える化」する「カーボンフットプリント(CFP)」に積極的に取り組んでいます。この取り組みを通じて、お客さまに、環境への関心をより一層高めていただくことができる一方、企業は、コスト分析およびCO₂排出削減の取り組みにつなげることができます。

2008年より、経済産業省が主催する「カーボンフットプリント(CFP)研究会」に参加し、経済産業省と連携した取り組みを進める一方、2009年には社内プロジェクトを立ち上げ、商品のCO₂排出量を算定しています。

2014年度は、「宮崎県産 トップバリュ グリーンアイ ピーマン」のライフサイクルCO₂排出量を算定しました。

また、2014年3月には、「バイオ・マイバスケット」の算定を実施しました。



宮崎県産 トップバリュ グリーンアイ ピーマン

CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンは、CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売に取り組んでいます。

例えば、「トップバリュ グリーンアイ 北海道洞爺産雪蔵じゃがいも」はその一つです。このじゃがいもは、収穫後の保管時の保冷に雪を利用することで、電気使用量の削減、ひいてはCO₂排出量の削減につなげています。



カーボンオフセットの取り組み

カーボンオフセットとは、自身の温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部または一部を、他の場所でのCO₂排出削減活動を通じて創出された「排出権」を購入して、オフセット(埋め合わせ)することです。

2014年度は、イオングループ各社で、以下のカーボンオフセットを実施しました。

2015年度も、継続して取り組んでいきます。

●イオン(株)

- ・対象商品: バイオ・マイバスケッ
- ・対象期間: 2014年4月～2015年2月
- ・数量: 700t-CO₂

バリューチェーン全体のCO₂排出量を集計

近年、企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量(スコープ1)、および電力利用などによる自社の間接排出量(スコープ2)の管理に加え、企業のバリューチェーン全体を通じた排出量(スコープ3)の管理が求められています。こうした動きに対応し、イオンは2012年度からスコープ3排出量の算定※を行っています。

今後も、データ収集の精度向上や算定範囲の拡大に努め、収集したデータを分析し、CO₂排出削減に向けた取り組みを推進していきます。

※ 算定に当たっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.0)」などを参照しています。

2014年度スコープ3排出量

カテゴリー	スコープ3排出量カテゴリー	排出量 (t-CO ₂ e)
1	購入した製品・サービス	2,872,268
2	資本財	1,578,822
3	スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	284,761
4	輸送、配送(上流)	220,278
5	事業から出る廃棄物	82,530
6	出張	7,027
7	雇用者の通勤	48,232
8	リース資産(上流)	—
9	投資	31,543
10	輸送、配送(下流)	—
11	販売した製品の加工	—
12	販売した製品の使用	18,998
13	販売した製品の廃棄	47,539
14	リース資産(下流)	842,502
15	フランチャイズ	—

TOPICS

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審

イオンは、グループの中核企業である小売業のなかで一番排出量の多いイオンリテール(株)が排出する温室効果ガスの排出量(スコープ1およびスコープ2)について、第三者による検証を受けました。

今後も、データの信頼性向上とGHG排出量の継続的な削減に努めていきます。

1. 検証範囲

スコープ1およびスコープ2温室効果ガス排出量
2013年4月1日から2014年3月31日の期間における、イオンリテール株式会社の国内388店舗の運営に伴うエネルギー消費由来のCO₂排出量

2. 検証方法

ISO14064-3(2006):Greenhouse gases-Part3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って第三者による検証を受けた。

検証された温室効果ガス排出量	
スコープ1 96,799 t-CO ₂ e	スコープ2 1,021,303 t-CO ₂ e



店舗での創エネルギー

再生可能エネルギーの創出
[イオンのecoプロジェクト:つくろう作戦]

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」の一つである「つくろう作戦」において、2020年までに20万kW※の創電能力を備えることを目標としています。

2014年度は、平屋のスーパーマーケット店舗、大型店舗の新店、コンビニエンスストアを合わせて、合計47店舗・22,621kWの創電能力の太陽光パネルを設置しました。これにより、累計の導入店舗数は1,044店舗、創電能力は55,868kWとなりました。

太陽光で発電した電気は、自家消費により電力使用量の削減につなげているほか、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、電力上昇分の相殺およびBCP対応、環境投資、再生可能エネルギーへ再投資しています。

2015年度は、導入店舗65店舗、導入出力3,146kWを予定しています。

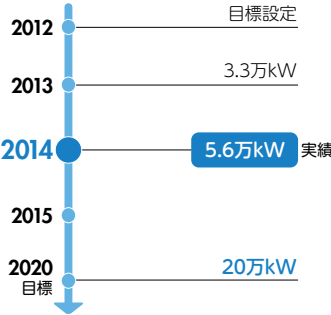
※ 20万kWは、一般的な家庭のおよそ45,000世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。



太陽光パネルを設置

KPIの2014年度実績・今後の目標

再生可能エネルギー(売電のみ)の発電能力



(公財)イオン環境財団の取り組み

太陽光発電システムを中学校に寄贈

イオン環境財団は、環境にやさしい再生可能エネルギーの啓発・普及を目的として、さらには中学生に環境について学ぶ教材として活用いただくため、中学校への太陽光発電システムの寄贈を行っています。

この取り組みは、財団設立20周年記念事業として2009年度から5カ年計画で実施してきたものです。

2014年度末までに、日本15校、マレーシア10校、ベトナム10校の計35校に寄贈しました。



ベトナム ホーチミン市 タン ニャット中学校

グループ会社の取り組み

イオンリテール(株)

「うちエコ診断」の取り組み

環境省は、一般家庭部門の温室効果ガス排出削減を目的として、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、専用のソフトを活用して各家庭の実情に合わせた実行性の高い省CO₂・省エネ提案・アドバイスを行う「うちエコ診断」を推進しています。

生活者視点の光熱費削減・節約につながる省エネ提案を重点施策に定めるイオンリテール(株)は、この施策の推進に向けて、うちエコ診断実施機関への登録を実施。2014年7月に認定を受けた後、2カ月後の9月に行われたエコ診断資格試験に54名が合格しました。そして11月からは、54名の「うちエコ診断士」が、催事や店舗で計265件の診断を実施しました。

2015年度は、「うちエコ診断」を受診し、指定の省エネルギーリフォーム、省エネ機器をお買い上げいただいたお客さまに、「イオンエコポイント」としてWAONポイントを付与する制度を導入し、さらなる省エネ推進を図っていきます。また、「うちエコ診断士」配置店舗50店・100名体制を目指して、資格取得に向けた啓発・支援を行っています。



診断の様子



重点課題2

生物多様性の保全

マネジメントアプローチ

課題認識

あらゆる企業は、原材料の調達から生産、販売、使用、廃棄までのライフサイクルの各段階において、生態系が生み出す資源などの恵み、いわゆる生態系サービスを活用して事業を営んでいます。その一方で、世界では熱帯林を中心に森林面積が減少し続けているほか、絶滅危惧種としてレッドリストに掲載される動植物種数も増加し続けています。イオンの事業も、農産物や水産物などの生態系サービスなしには成り立たないことから、「生物多様性の保全」を重要課題と捉え、持続可能な資源利用に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

イオンのアプローチ

イオンは、生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。この方針で定めた行動指針に則り、「商品」や「店舗」を通じて、また、お客さまとともに取り組みを推進しています。

- 「商品」における取り組み:MSC認証商品の取扱い(2006年～)やFSC認証紙を使用したノートの販売(2008年～)など、生態系の持続可能性に配慮した商品の調達・販売に取り組んでいます。また、これらの活動を一層強化するため、2014年2月に「イオン持続可能な調達原則」を策定するとともに、持続可能な水産物の調達に向けた「イオン水産物調達方針」を定めました。
- 「店舗」における取り組み:「店舗」では、「次世代エコストア(スマートイオン)」の基準の一つに「生物多様性」を入れるほか、ミニストップ店舗の建材としてFSC認証木材の使用を拡大するなど、周辺の自然環境や生態系に及ぼす影響を最小限にとどめる店舗づくりを行っています。

さらに、自然の大切さや社会が平和であることを地域の人々と共有するための活動として始めた「イオン ふるさとの森づくり」を1991年から20年以上にわたって継続しています。これは、店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地で植樹する取り組みで、累計植樹本数が1000万本を突破しました。次の1000万本に向けて、「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした活動を開始しています。

今後の取り組み

環境庁や生物多様性条約に基づく国際会議(COP)では、生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、さまざまな社会経済活動の中に組み込む「生物多様性の主流化」を目指しています。こうしたなか、イオンは、日々多くの消費者の皆さまと接する業態特性を活かして、身近な「店舗」や「商品」を通じて生物多様性の重要性を紹介し続けていく考えです。その一環として、2015年度は「トップバリュ グリーンアイ」商品の拡大を進めるほか、「イオン水産物調達方針」の策定に続き、森林資源の調達方針の策定に取り組めます。

イオン生物多様性方針

イオンの事業活動は、農産物や水産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。イオンは、こうした認識のもと、持続可能な社会のために必要な生物多様性の保全を目指し、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。

基本方針	行動指針(抜粋)
事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。	1.商品:持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ	2.店舗:継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
1.「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。	3.お客さまとともに:植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。
2.「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。	
3.活動内容をお知らせします。	

2014年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2014年度実績	取り組み内容
商品における持続可能な資源利用	持続可能な調達の推進	水産物における持続可能な調達の取り組み	国内連結対象グループ会社	2014年度: イオン持続可能な調達原則、水産物調達方針に基づいた取り組み計画の策定 2015年度: 計画に基づいた取り組み開始	(水産物) ・ASC・MSCのイオングループでのCoC(Chain of Custody)認証の拡大 2015年6月、イオンリテール㈱やイオン北海道㈱、イオン九州㈱、イオン琉球㈱の4社に加え、新たにグループ企業8社がCoC(Chain of Custody)認証を取得 ・取り扱い商品の品揃えの拡大(魚種) MSC:13種23品目(2015年3月) ASC:2種7品目(2015年3月) ・2015年6月、完全養殖マグロの販売開始	水産物アセスメント委員会の設置:委員会を設置し、リスクと機会の分析、実行可能な取組の検討を通じ、重点取組計画を策定。(定期的に開催し、取組計画は更新の予定。)
店舗商品における持続可能な資源利用	持続可能な調達の推進	森林資源の持続可能な調達方針	国内連結対象グループ会社	2015年度: 森林資源の調達方針の策定	(商品) ・住居余暇:ノートやコピー用紙でのFSC認証原料を使用 ・衣料:紙タグにFSC認証紙を使用 ・H&BC:キッチンタオルにFSC認証原料を使用 (店舗—建築) ・ミニストップ:2015年1月現在、108店舗に、国産のFSC認証木材を利用して建築(店舗—一般資材) ・グリーン調達基準に基づく調達を実施	森林資源の持続可能な調達に関して社外専門家を招いたセミナーの実施
店舗段階での保全	イオンふるさとの森づくり	森としての維持・管理状況	イオン ふるさとの森づくり実施会社	2014年度:100%実施	GMS・SMを中心に、管理マニュアルに基づく植栽帯管理を徹底	①各店舗の管理計画の進捗状況を確認、実施の徹底 ②グリーン&グリーン活動を活用した従業員による除草、清掃の徹底 ③既存店でのミニ植樹祭実施に向けたモデル店舗での実証
地域への貢献	持続可能な森林保全	イオン里・森の循環プログラムの開発	国内連結対象グループ企業	「植える」「育てる」「活かす」の各分野での新規事業の推進	「育てる」分野での試行事業の実施	「森びと養成講座『森つなげプロジェクト』」の開催 ・三重県・みやがわ森選組との共催 ・受講生の森林関連分野への就業(17名中6名)
商品での取り組み	生態系に配慮した商品の提供	プライベートブランドにおける該当商品	国内連結対象GMS、SM、小型店企業	トップバリュグリーンアイ商品の拡大	トップバリュグリーンアイ「オーガニックシリーズ」として120品目新発売。2015年2月現在で、137品目に拡大	農林水産省が定めるJAS有機農産物加工食品の「認定輸入業者」資格を取得し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進

商品における持続可能な資源利用

持続可能な調達の推進

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象による農作物の不作など、自然の恵みである資源は危機的な状況となりつつあります。また、サプライチェーンが全世界に広がるなかで、調達先の人権や労働環境に配慮し、贈収賄、強要など腐敗防止に取り組むことが求められています。

イオンが販売・製造する商品は、自然の恩恵によるものであり、また、世界各地の生産者・生産地を経て調達しています。調達に当たっては、環境に配慮した商品を優先的に購入するグリーン調達を従来から実践していましたが、より持続可能性の高い調達の実現に向けて、2011年から調達ガイドライン策定に向けた取り組みを開始しました。CSR調達活動についての情報収集や社内の関連部署の担当者で構成する「CSR調達ガイドライン研究会」の実施などを経て、2014年2月、「イオン持続可能な調達原則」を策定・公表しました。また、持続可能な水産物の調達に、より積極的に取り組んでいくために、「イオン水産物調達方針」を定めました。

2014年度は、グループ内事業会社・機能会社、並びに純粋持株会社であるイオン(株)の環境部門などで構成される「水産物アセスメント委員会」を設置し、社外のステークホルダー(NGO、政府、漁業者)のご意見を元に、リスク・機会の分析と実行可能な取り組みの検討を通じて、重点取り組み計画を策定しました。

2015年度は、2014年度に策定した計画に基づき、天然のマグロ資源に依存しない完全養殖マグロの販売などを開始しています。

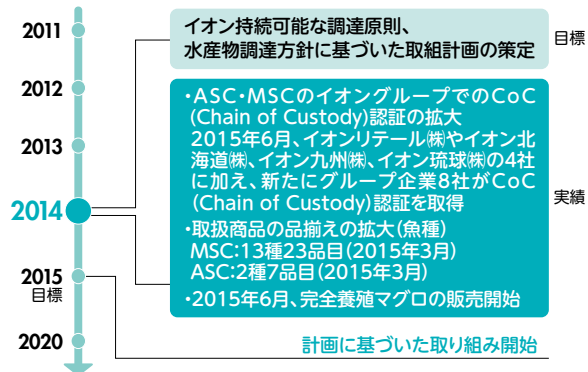
また、水産物調達方針の策定に続き、森林資源の調達方針策定にも着手しており、2015年度中に策定・公開する計画です。

イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

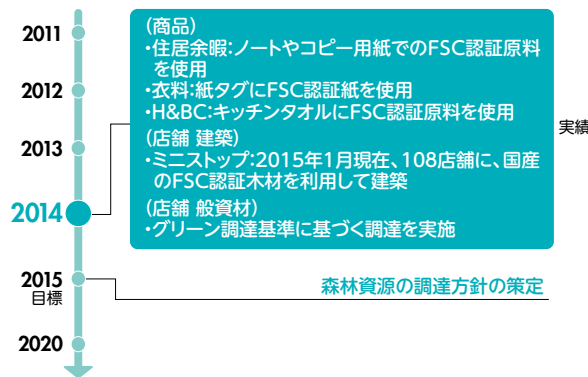
KPIの2014年度実績・今後の目標

水産物における持続可能な調達の取り組み



KPIの2014年度実績・今後の目標

森林資源の持続可能な調達方針



水産物の持続可能な調達を推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、「イオン水産物調達方針」を定め、持続可能な水産物の調達に積極的に取り組んでいます。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1. 持続可能な商品の販売
 - ・「MSC認証」、「ASC認証」等の持続可能な水産物の積極的な販売
 - ・完全養殖の取り扱いを強化
2. 違法な取引の排除
 - ・ワシントン条約などの国際条約を順守
3. トレーサビリティの確立
 - ・インドネシアでの資源管理強化の働きかけ
4. 定期的なリスク評価
 - ・持続可能な調達の推進組織の発足

その取り組みのひとつが、「MSC認証」商品の取り扱いです。MSC(Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会)は、資源の持続性と環境に配慮した漁業の認証制度を管理する国際的な団体で、認証された漁業で獲られた水産物には、「海のエコラベル」を付けることができます。イオンは、2006年に「MSC認証」商品の取り扱いを開始した後、順次、取扱商品を拡大。2015年3月現在、日本の小売業最多の13種、23品目を販売しています。

また、2014年からは、“責任ある養殖により生産された水産物”ASC(Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会)認証商品の販売をアジアで初めて開始しました。2015年3月現在、2種7品目を取り扱っています。

2015年6月、イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)の4社に加え、新たにグループ企業8社がCoC(Chain of Custody)認証を取得しました。CoC認証とは、MSC・ASC認証商品の信頼性をを確保するもので、消費者に認証商品を確実に流通させるトレーサビリティが担保されていることを認証する制度です。

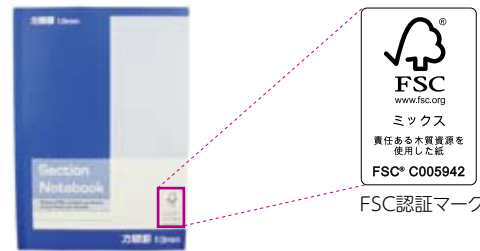
これからもイオンは、認証取得企業の拡大を通じて、水産物の持続可能な調達を推進していきます。



森林資源の持続可能な調達を推進

適切に管理された持続可能な森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC(Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)認証」です。

イオンではFSC認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。また、2011年度からは、値札やタグといった使用頻度の高い副資材に、FSC認証の資材を使用しています。



FSC認証紙を使用したノート

生物多様性配慮商品のお客さまへのコミュニケーション

イオンは、生物多様性の保全と持続可能な利用の意義や重要性を、お客さまにもご理解いただき、また、ご協力いただきたいと考えています。こうした考えのもと、生物資源の持続可能な利用に配慮した商品の提供や、生物多様性について学ぶ機会の提供など、さまざまな取り組みを行っています。

TOPICS

完全養殖本まぐろの発売を開始

イオンは、2015年6月から完全養殖※の本まぐろ「トップバリュ グリーンアイ 奄美うまれ生本まぐろ」の販売を開始しました。完全養殖の本マグロの販売は、国内プライベートブランド商品では初めてとなります。

本まぐろ(クロマグロ)は、2014年11月、「国際自然保護連合(IUCN)」によって、絶滅の恐れがある野生生物として指定されたほか、同年12月には「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)」において大西洋クロマグロの未成魚の漁獲量半減が可決されるなど、天然資源管理が国際的に強化されています。

こうしたなか、資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、天然資源に依存しない、まぐろの完全養殖サイクルを確立しているマルハニチロ株式会社のご協力のもと、完全養殖本まぐろの提供に至りました。

また、養殖場周辺の生態系への配慮のため、水質検査を定期的実施するなど、奄美の海の自然環境にも配慮しています。

これからもイオンは、限りある資源を守り、持続可能な水産物の調達・販売を推進していきます。

※ 完全養殖:人工ふ化により育ったまぐろを親魚として受精卵をとり、その受精卵を、ふ化〜稚魚〜成魚まで育てる、天然のまぐろ資源に依存しないサイクルを確立した養殖を指します。



まぐろ(赤身)



売場の様子

持続可能な森林保全

森の循環——「植える」「育てる」「活かす」

新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」。1991年、マレーシア ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)でこの取り組みを開始して以来、100万人のお客さまと20年以上をかけて積み重ねてきたイオンの植樹が、2013年、累計1000万本を突破しました。

これを機にイオンは、次の1000万本に向けて、「植える」「育てる」「活かす」という新たな目標を掲げました。世界各地の暮らしを豊かにする植樹や、津波や災害から地域を守るための植樹など、「植える」活動に加え、森を「育てる」活動、さらには木材などの林産物を商品原料や店舗の建材などに積極的に「活かす」活動を推進することで、森の循環がもたらす自然の恵みを、人々の豊かな暮らしに役立てていきます。



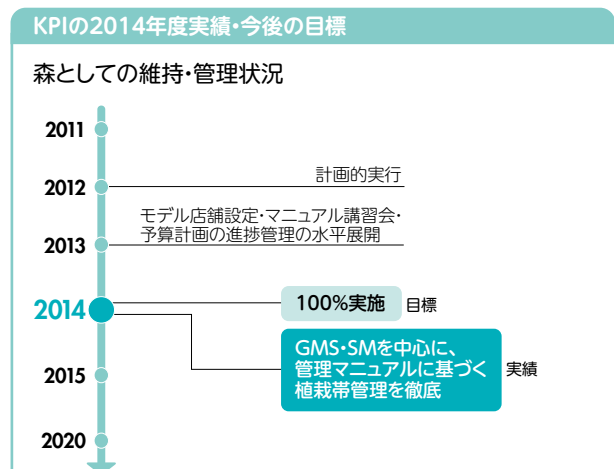
店舗段階での保全

「森の循環」——「植える」「育てる」「活かす」

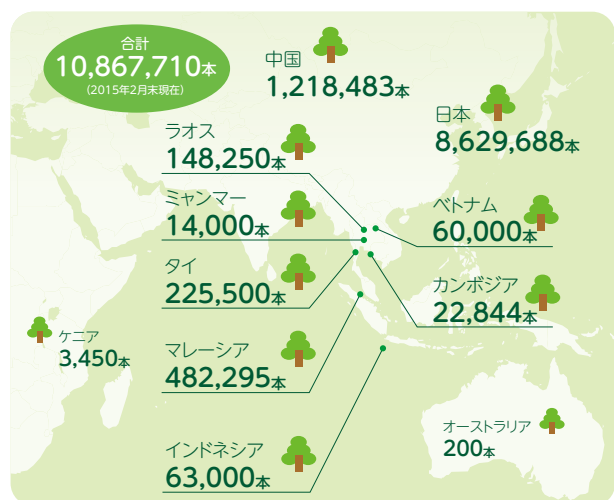
新しくできる店舗が、地域のコミュニティの場となるように、そして緑を育む心が、地域の人々にも広がっていくように。そんな想いを込めて、イオンは1991年から、新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を行っています。2014年度は、38店舗で合計544,495本の苗木を植えました。

2015年2月末現在、イオンの植樹活動※の累計植樹本数は10,867,710本となりました。これまで、植樹活動にご参加いただいたお客さまへの感謝の想いを胸に、イオンはこれからも、次の1000万本を目指して、お客さま・地域の皆さまとともに、木を植え、育てていきます。

※ 「イオン ふるさとの森づくり」とイオン環境財団の植樹本数の合算



国別植樹本数



指標開発と評価

イオンは、店舗が周辺の自然環境や生態系に及ぼす影響をできる限り少なくとどめるために、店舗開設時の生物多様性評価や環境負荷軽減策の立案・実施など、生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。「イオン ふるさとの森づくり」の推進や一部のショッピングセンターへのビオトープの導入は、こうした取り組みの一例です。

2014年度は、「イオンモール天童」において、雨水の循環利用を行う「雨の庭™」を設けたほか、「イオンモール多摩平

の森」には、屋上ビオトープを導入するなど、生態系保全を考慮した敷地利用や生物資源の有効活用を目指す店舗づくりを行いました。

「イオンモール多摩平の森」は、昨年の「イオンモール東員」に続き、「一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会 (ABINC)」が認証する「いきもの共生事業所®認証(都市・SC版)」を取得しました。



TOPICS

地域と店舗が一体となって考えるビオトープのあるべき姿

広々とした駐車場の中央に突如現れる「ビオパーク」は、21世紀最初の出店となった「イオンモール四日市北」に設置されたイオン初のビオトープです。お社(やしろ)だった鎮守の森とその周りを囲む水辺からなるおよそ300坪の緑豊かな空間です。

地元の環境NPOチャンバーグループ(代表 田中宏己氏)のご協力のもと、昆虫・魚・植物の専門家のアドバイスに基づき、「SCにふさわしい、動植物が繁殖できるビオトープ」を目指して日々の管理をしています。

従業員ボランティア(イオンビオパークアシストメンバーズ)による除草や日常管理のほか、「イオン チアーズクラブ」活動として、植樹祭や池干し&生きもの観察会、ホテルの里づくり、外来種の調査・駆除など、高度な環境教育の場として活用されています。2015年はホテルの生息環境づくりとして外灯の遮光実験や成虫の飛翔実験を行うなど、日々その取り組みを進化させています。

今後の課題は、この活動をお客さまにご参加いただく取り組みにどう発展させていくか、という点です。小売業の生物多様性配慮の一つの形として、今後も継続して取り組みを進めていきます。



地域への貢献

「森の循環」——「育てる」森びと養成講座「森つなぎプロジェクト」始動

近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全のみならず、日本文化の伝承やレクリエーションの場など多面的な役割を担う森と、人と自然の共生の場である里の保全・持続可能な利用が社会の喫緊の課題となっています。

「森びと養成講座『森つなぎプロジェクト』」は、イオン・三重県・NPO法人みやがわ森選組の三者が協力して林業後継者の育成を目指すもので、さまざまなプログラムを通じて日本の森林管理について理解を深めてもらうことを目的としています。

2014年度は、2014年10月5日から翌年3月8日までの5カ月間(延べ17日間)にわたって、三重県大台町にて実施しました。カリキュラムは、林業・森林に関する講義(「森ゼミ」2日間)や実地研修(「森ワザ」5日間・フィールドワーク3日間)、森林資源の有効活用を考えるワークショップ(「森ラボ」2日間)の計12日です。特に「作業歩道を作る」というテーマを通して、大台町の山林を舞台に林業作業や技術を学ぶ「森ワザ」の5日間は、大変ユニークかつ実践的な講習となりました。

17名の受講者が全カリキュラムを終了し、その後、6名が森林・林業にかかわる分野に転身を図っています。



活動の様子

店舗における持続可能な資源利用

「森の循環」——「活かす」 国産FSC®認証木材を使用した店舗の拡大

イオンは、生態系の保全に配慮した店舗開発を実践しています。たとえば、ミニストップ株式会社は、国産FSC認証材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては日本で初めて「FSC認証」を取得した店舗を2009年に出店、2015年2月末現在、その店舗数は108店舗となりました。今後も国産FSC認証材を使用した環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。



工事中の店舗
(FSC-JPN-0036 ©FSC, A.C. All rights reserved.)



ミニストップ店舗

TOPICS

イオンの生物多様性の保全と 持続可能な利用に向けた取り組みが、 国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)の連携事業として認定

イオンは、2010年に策定した「イオン生物多様性方針」および2014年に策定した「イオン持続可能な調達原則」のもと、商品開発や店舗建設において、環境・生態系の保全に配慮し持続可能な資源調達を推進してきました。事業活動を通じたこれらの取り組みが、生物多様性の保全と持続可能な利用の両面で具体的な効果が期待できるとして評価され、2015年3月、国連生物多様性の10年日本委員会※の連携事業として認定されました。



※ 国連生物多様性の10年日本委員会:生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、採択された愛知目標の達成に向けて、生物多様性の保全と持続可能な取り組みを推進するために2011年に設立。生物多様性保全活動を行う団体・企業・行政・機関などへの情報・交流の機会などを提供し、各活動の連携を促進する役割を担っています。

商品での取り組み

「トップバリュ グリーンアイ」

「トップバリュ グリーンアイ」は、体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した、食の安全・安心ブランドです。「毎日食べるものだから、より安全なものを買いたい」といったお客さまの声に応える食品をラインナップしています。

オーガニック商品の開発、調達を推進

「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を、豊富な品揃えで提供しており、2015年2月現在、日本小売業プライベートブランドで最大規模の137品目を取り扱っています。

健康志向や食の「安全・安心」への高まりを受け、お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定めるJAS有機農産物加工食品の「認定輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進しています。



「トップバリュ グリーンアイ」
オーガニックシリーズ

有機JASマークについて

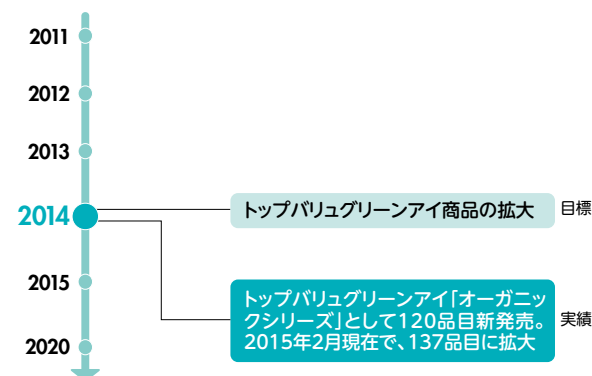
農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品に付けることができます。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料および畜産物に付けられています。



有機JASマーク

KPIの2014年度実績・今後の目標

プライベートブランドにおける該当商品



イオン環境財団の取り組み

植樹活動

イオン環境財団は、国や地方自治体と協力し、自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的として、日本はもとよりアジアを中心とした世界各地で植樹を行っています。

2014年度は、国内では、2013年度から継続中の千葉県浦安市、宮崎県綾町において2年目の植樹を行ったほか、北海道むかわ町、愛知県知多市、三重県紀北町では、計画最終年の植樹を行いました。

海外では、ミャンマー・ヤンゴン、ベトナム・ハノイにおいて、3年計画の2年目の植樹を行ったほか、中国・蘇州およびマレーシア・ピドで単年計画の植樹を実施しました。

2015年度は、継続中の活動に加え、北海道 厚真町およびカンボジア・プノンペンで新たな植樹活動を開始します。



千葉県 浦安市植樹



宮崎県 綾町植樹



ミャンマー ヤンゴン植樹



ベトナム ハノイ植樹

生物多様性保全活動を顕彰

イオン環境財団は、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的として、日本国内賞「生物多様性 日本アワード」と、国際賞「The MIDORI Prize for Biodiversity(生物多様性みどり賞)」の2つのアワードを創設し、隔年で優れた取り組みを顕彰しています。

2014年度は、第3回「生物多様性みどり賞」を、カマル・パワ博士(インド)、アルフレッド・オテング=イエボア博士(ガーナ)、ビアナ・ヴィラ博士(アルゼンチン)が受賞しました。

2015年度は、第4回「生物多様性日本アワード」を実施します。



受賞者
カマル・パワ博士(インド)
アショーカ生態学環境研究トラス(TREE、インド)代表、
マサチューセッツ大学 ボストン校 特別教授
アルフレッド・オテング=イエボア博士(ガーナ)
ガーナ生物多様性委員会 議長
ビアナ・ヴィラ博士(アルゼンチン)
ビクニャノラクダと環境学際研究プロジェクト(VICAM)代表、
アルゼンチン学術研究会議(CONICET) 主席研究員

環境活動への助成

イオン環境財団は1990年の設立以来、開発途上国および日本国内で、生物多様性の保全とその持続可能な利用のために活動する団体に助成を行っています。

2014年度は、植樹や森林整備、砂漠化防止、里地・里山・里海の保全、湖沼・河川の浄化、野生生物の保護、絶滅危惧生物の保護などを行う、国内外102の団体に9,974万円の助成を行いました。累計では2,565の団体を助成し、助成総額は23億613万円となりました。

2015年度も、継続して助成先の公募を実施します。



NPO法人白神山地を守る会
(青森県)による植樹祭



重点課題3

資源の有効利用

マネジメントアプローチ

課題認識

増加する地球人口は、現在の70億人から2050年には90億人を突破と言われています。一方で、途上国の飢餓や貧困問題は現在も解決しておらず、世界の人々の生活水準を持続的に向上させていくためには、地球上の限りある資源を有効利用することが必須です。イオンは、事業活動において食品廃棄物などを排出しているほか、レジ袋や容器包装などお客さまの商品使用後の廃棄物にも関わっていることから、「資源の有効利用」を重要課題としてさまざまな活動に取り組んでいます。

イオンのアプローチ

イオンは、1991年からお客さまとともに「買物袋持参運動」を開始したほか、容器包装資材の仕様変更や提供方法の見直しなど、資源の有効利用に向けた取り組みを継続的に進めています。「買物袋持参運動」は、2000年に買物カゴを購入いただく「マイバスケット運動」へと発展、さらに2007年には日本の全国チェーンストアとして初めてレジ袋の無料配布を中止するなど、先駆的な取り組みを続けてきました。これらの取り組みの結果、2015年2月末現在のレジ袋辞退率は小売業界平均の51.3%(2015年3月現在)を上回る67.5%となっています。また、廃棄物削減への社会的要請の高まりを踏まえて、「2020年度までに廃棄物ゼロ(=そのまま埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指し、取り組みを一層強化しています。なかでも、社会的要請が大きい食品廃棄物については、関連するKPIを優先して定めています。

今後の取り組み

国連は、2014年に発行した「持続可能な開発目標(SDGs)報告書」において、廃棄物や食品廃棄物の削減を目標に掲げました。また、国内においても食品リサイクル法や廃棄物処理法などの関連規制が強化される見通しです。こうした社会的要請を踏まえ、イオングループでは、現状、個々の会社や地域ごとに取り組んでいる活動を2015年度中に集約し、活動の基本的な考え方や事例、指標などを整理してグループ共通のインフラを構築していきます。また、2016年度からは、各社で目標を設定して取り組みを進めていく計画です。

2014年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2014年度実績	取り組み内容
店舗商品における廃棄物ゼロの取り組み	容器包装資材の使用量削減	容器包装リサイクル法の義務委託量(売上1億円当たりの原単位)	国内連結対象各社義務委託料対象企業	2010年度:1.175トン ▼ 2014年度:0.94トン以下(2010年度比20%以上削減) ※2014年度より、各社の原単位合計(総量)からグループとしての原単位比較に変更	0.88トン (2010年度比25.1%削減)	レジ袋削減など販売資材の使用量削減 ・包装資材の仕様変更 ・提供方法の見直し
	食品廃棄物削減	食品廃棄物排出量(売上百万円当たりの原単位)	国内連結対象のGMS、SM企業	2014年度:前年度より削減	食品小売企業実績 2013年度:38.73kg/百万円 2014年度:35.32kg/百万円	①廃棄売上の削減 ②資源となるものの分別を徹底
		食品廃棄物再生等利用率	国内連結対象のGMS、SM企業	食品小売業2015年度-2019年度 55% (食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に則る) *前年比プラス1%	食品小売企業実績 2013年度:50.2% 2014年度:52.3%	①廃油・魚アラのリサイクル、再生事業者への委託推進 ②リサイクルループの構築
		食品リサイクルループ構築	国内連結対象の食品関連企業	リサイクルループの構築(1か所/年)	三木市にて一気通貫型食品リサイクルループ稼働	①イオンアグリ創造㈱が大米環境(株)「食品リサイクルループ推進に関する協定」を2014年9月に締結 ②イオン店舗等で発生する野菜や肉等の食品残渣を大米環境(株)の堆肥化施設で堆肥加工し、イオン三木里脇農場で使用し、この堆肥で栽培した野菜をイオン店舗で販売
お客さま・社員	レジ袋削減	お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)	国内連結対象のGMS、SM企業	2014年度:70%以上 2020年度:80%以上	67.5% (レジ袋無料配布中止店舗49店舗増加。トータル1,392店舗)	①「イオン マイバッグデザインコンテスト」を実施。最優秀賞3作品をマイバッグ化し、全国の店舗で販売 ②地域でのレジ袋無料配布中止協定への積極的参加と働きかけ
	廃棄物排出管理体制強化	排出管理向上のための社内教育修了者数	国内連結対象グループ会社	2014年度:累計300名以上	受講者53名。 検定受検者30名、全員合格。	①外部専門機関による研修を実施 ②TV会議を活用し、受講機会を拡大
		電子マニフェストの導入率	国内連結対象グループ会社	2016年度までに導入率50%(国の目標:2016年度までに導入率50%)	2014年度末までに導入した企業:12社 95%以上:ダイエー、MV関東、MV長野、山陽マルナカ、イオンビッグ、オリジン東秀、まいばすけっと 95%未満:イオンリテール、イオンバイク、MV中部、イオンマーケット、イオンタウン	好取り組み・成果および導入手順等の情報共有

店舗・商品における廃棄物ゼロに向けて

容器包装資材の使用量削減

家庭から排出されるごみの多くを容器包装ごみが占めています。容器包装資材の使用量の削減を通じて、ごみの削減に貢献することは、生活に密着した商品を販売する小売業の責任として重要であることから、イオンは、容器包装資材の削減に積極的に取り組んでいます。

商品販売時では、レジ袋削減に注力するほか、食品トレイの薄肉化やエコトレイの導入を図っています。

トップバリュ商品の開発時には、容器包装についても吟味を重ねており、品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮した上で、軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図っています。また、お客さまからお寄せいただく意見をもとに、詰め替え商品の開発や包装材料の変更にも積極的に取り組んでいます。

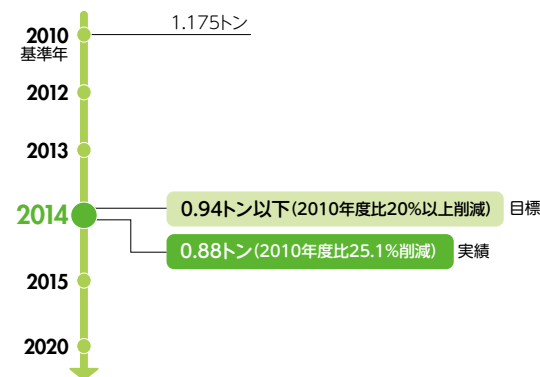
こうした取り組みの結果、2014年度の容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)は、0.88トン※となり、2010年度比で25.1%削減しました。

今後も、さらなる取り組みを進めていきます。

※ 2014年度から、各社の原単位合計(総量)から、グループとしての原単位比較に変更しました。

KPIの2014年度実績・今後の目標

容器包装リサイクル法の義務委託量(売上1億円当たりの原単位)



※ 2014年度より、各社の原単位合計(総量)からグループとしての原単位比較に変更

包装資材削減事例①

「トップバリュ ベストプライス バターロール」では、留め具をなくし袋の長さを短くするなど資材の節約に努めました。その結果、包装資材の重量をナショナルブランド商品の約50%に削減しました。



包装資材削減事例②

従来、お弁当やサラダに品名シールとサーマルシールの両方を貼っていましたが、サーマルシールにトップバリュロゴを入れることで、品名シールを撤廃しました。これにより、月間120万枚のシール削減につながっています。



包装資材削減事例③

「トップバリュ グリーンアイ純輝鶏※」では、家庭ごみの削減に向けて、トレー・フィルム包装から三方包装に切り替えた商品の供給を試験的に実施しています。2016年初より、本格導入を予定しています。

※ 展開エリアは関東以北になります。



食品廃棄物排出量の削減

イオンは、店舗で発生する食品廃棄物の排出抑制に努めています。例えばイオンリテール(株)では、「食品廃棄売変率※0.5%以下」という目標を掲げています。

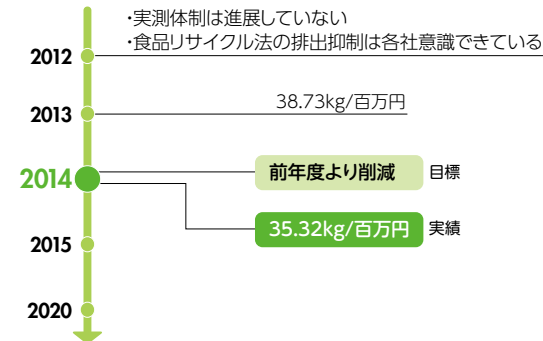
2014年度は、全社実績としては未達に終わりましたが、個店ごとでは、店長のリーダーシップのもと、売価変更のきめ細かな進捗管理の実践やミーティングによる情報共有を促進し、試食などによる売り切り、鮮度劣化商品の早期抜き取りなどを行うことで食品廃棄売変率を低くすることができている店舗も多数あります。

2015年度は、こうしたベストプラクティスを全社で共有し、食品廃棄物削減に向けて取り組みを推進していきます。

※ 廃棄売変率: 廃棄商品×販売価格 / 売上

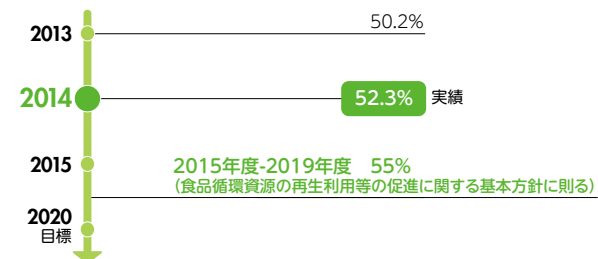
KPIの2014年度実績・今後の目標

食品廃棄物排出量(売上百万円当たりの原単位)



KPIの2014年度実績・今後の目標

食品廃棄物再生等利用率



食品リサイクルループの構築

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造株式会社は、再資源化事業に取り組む大栄環境株式会社と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を2014年9月に締結しました。これにより、イオン三木里脇農場とイオンの店舗、堆肥化処理施設を結ぶ、全国でも最大規模となる堆肥化リサイクルループの構築を目指します。

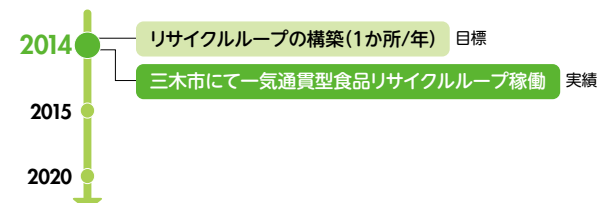
店舗などで発生する野菜やお肉などの食品残渣を大栄環境株式会社の堆肥化施設で堆肥に加工し、イオン三木里脇農場で使用します。この堆肥で栽培した野菜を収穫して、イオンの店舗で販売していくことで、「イオン完結型食品リサイクルループ」が構築されます。



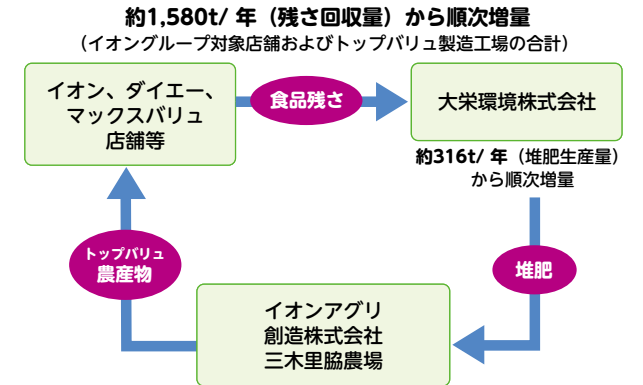
イオン三木里脇農場

KPIの2014年度実績・今後の目標

食品リサイクルループ構築



循環フロー図



VOICE

「原料が見える堆肥を供給し続けます」

イオングループとの「完結型食品リサイクルループ」の取り組みは、食品リサイクルのみならず、資源有効活用の仕組みとしてインパクトがあり、大きな社会変化につながる可能性を感じています。取り扱いの量をさらに拡大しながら、原料のトレーサビリティを確保した、「安全・安心」な堆肥の供給を担っていきます。



大栄環境ホールディングス株式会社
代表取締役社長
金子 文雄 様

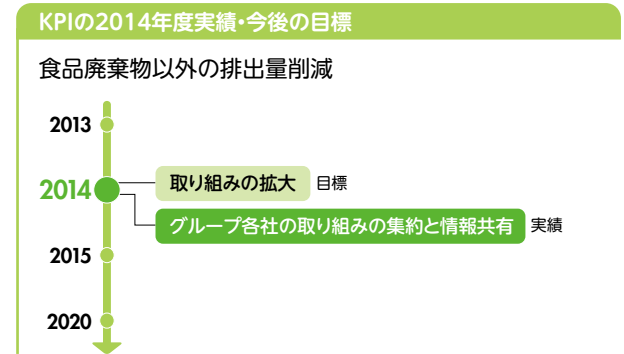
廃棄物削減

イオンは、国内外で約18,000店舗・カ所で事業を営む事業者として、多くの廃棄物を排出しています。廃棄物削減への社会的要請は、海外・国内ともに高まってきており、国連持続可能な開発目標(SDGs)に廃棄物管理や食品廃棄物削減に関する目標が盛り込まれる見込みであるほか、EUにおいても規制が強化されています。また、日本国内でも、食品リサイクル法や廃棄物処理法などの廃棄物関連法規制が強化される予定です。

こうした要請に応えるためイオンは、廃棄物削減に向けた取り組みを一層強化することを決定し、「2020年度までに廃棄物ゼロ(=そのまま埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指し、取り組みを開始しました。特に、食品廃棄物については社会的な要請が大きいことから、食品リサイクル法に関わるKPIを優先して決めました。

現状のイオングループの取り組みは、多くの企業で廃棄物削減に向けたさまざまな取り組みを実施しているものの、個社・地域別に取り組んでいるのが実情です。こうした状況を踏まえ、2015年度は、各社の状況を集約・共有し発

信するとともに、取り組みにあたっての考え方や指標を整理して、グループ共通で取り組んでいくインフラ作りを進めていきます。その後、2016年度には、各社で目標を設定し取り組みを進めていくことを目指していきます。



リターナブルコンテナの使用

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられるダンボールを削減しています。

また衣料品売場では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していたダンボール箱や輸送用ハンガーを削減しています。

2014年度は、リターナブルコンテナ※の使用量は6,629.2万ケース、農産コンテナの使用量は2,176.1万ケースとなり、廃棄するダンボールの削減を実現しました。

※ イオンの自社専用コンテナのみ

リターナブルコンテナ・農産コンテナの使用量



グリーン購入の推進

イオンは、1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しました。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入しています。事務用品はもとより、売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲が広がっています。

2001年度から建設用資材のグリーン調達を開始しています。GMS店舗の新規開店物件において、建設用資材のグリーン調達について目標を立てて、積極的に推進しています。

お客さまとともに

レジ袋削減

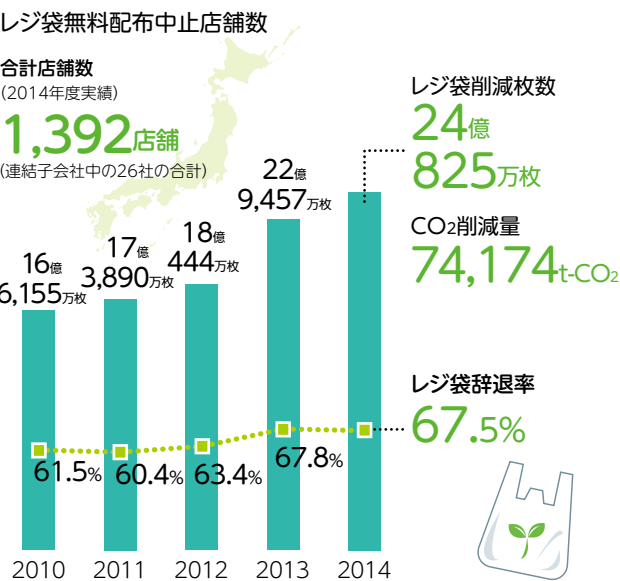
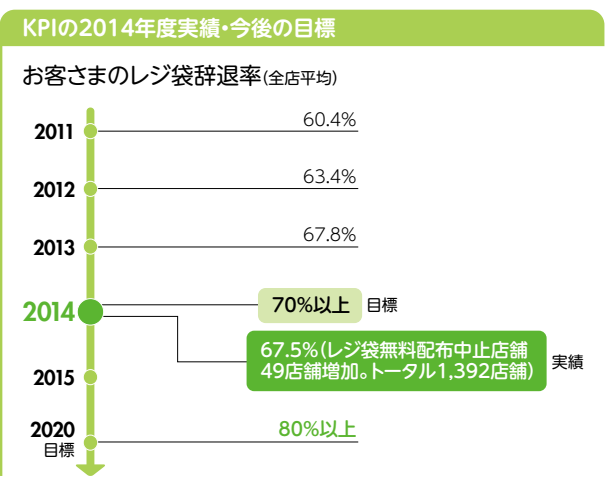
イオンは、レジ袋の原料である石油資源の節約やレジ袋生産時のCO₂排出量を削減するために、1991年から20年以上にわたって、さまざまな取り組みを行っています。

2014年度は、マイバッグ利用のさらなる拡大を目指して「イオン マイバッグデザインコンテスト」を開催しました。

2015年2月末現在、グループ26社におけるレジ袋削減枚数は24億825万枚、レジ袋辞退率は67.5%で、小売業界平均の51.28%※1を大きく上回る結果となっており、これによるCO₂の削減量は74,174トン※2となります。

また、レジ袋をご希望のお客さまには有料でレジ袋を提供しています。その収益金※3は自治体などを通じて地域の環境保全活動に役立てていただいています。2014年度の収益金は、約535万円でした。

※1 2015年3月現在。日本チェーンストア協会調べ
※2 CO₂削減量の原単位:レジ袋辞退1回当たり(使用されなかったレジ袋(HDPE製6.8g)とする)30.8g-CO₂
出典:環境省「3R行動見える化ツール」より
※3 有料レジ袋の収益金:売価-(消費税+仕入原価)



レジ袋削減の歩み



TOPICS

「イオン マイバッグデザインコンテスト」を開催

6月の環境月間に合わせ、「買物袋持参運動」の一環として、「イオン マイバッグデザインコンテスト」を開催し、「未来に残したい『自然』」をテーマにデザインを募集しました。約3,900作品の応募の中から、厳正な審査のもと、最優秀賞に選ばれた3作品(小学生・中学生の部から1作品、高校生・一般の部から2作品)をマイバッグとして商品化。全国のイオングループ約1,200店舗で販売しました。また、副賞として、最優秀賞に選ばれた方をイオンが主催する海外植樹ツアーに招待しました。

持続可能な社会の実現に向け、これからもお客さまとともにさまざまな環境保全活動に取り組んでいきます。



「イオン マイバッグデザインコンテスト」授賞式の様子

店舗での資源回収による廃棄物削減

貴重な資源を捨てずに再資源化するために、イオンの店頭では紙パック、食品トレイ、アルミ缶、ペットボトルの回収ボックスを設置しています。回収したアルミ缶や紙パックは「トップバリュ」の原料の一部に使用し再商品化するなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを続けています。また、惣菜コーナーなどで使用された油は100%回収し、回収した油はせっけんや飼料、肥料などにリサイクルされています。



「トップバリュ ベストプライス 再生紙トイレットペーパー シングル」古紙パルプを100%使用した再生紙トイレットペーパーです。

「トップバリュ 油はねガード」ガスレンジまわりの油はねなどの汚れを防ぐアルミ製の油はねガード。店頭などで回収されたアルミ缶を、溶解・地金再生をしたアルミを80%以上利用して作られています。



店頭に設置した回収ボックス

容器別店頭回収量(2014年度実績) 連結子会社中23社の合計



重量換算:紙パック(1000ml)1本=30g、食品トレイ1枚=7g、アルミ缶(350ml)1本=16g、ペットボトル1本=63gとして換算
 ※CO₂削減量の原単位(回収量1kg当たり):
 紙パック:0.50kg-CO₂、食品トレイ:6.3kg-CO₂、アルミ缶:8.6kg-CO₂、
 ペットボトル(マテリアルリサイクル):3.6kg-CO₂
 出典:環境省「3R行動見える化ツール」より

WAONと連動した古紙・ペットボトルの回収を開始

イオンは、資源の回収促進とお客さまの利便性向上を目的として、資源回収にご協力いただいたお客さまにWAONポイントを付与する資源回収(古紙・ペットボトル)を開始しました。

資源ごみの回収頻度が少ない自治体の店舗を中心に取り組みを進めており、2015年7月末現在、イオンリテール11店舗、マックスバリュ東海3店舗、ダイエー1店舗の計15店舗で導入され、お客さまから好評をいただいています。導入にあたっては、回収業者との役割分担を明確にし、継続して回収を実施できるよう体制を整備しています。



「リサイクルステーション」(古紙・ペットボトル回収機)

衣料品の回収・再利用を推進

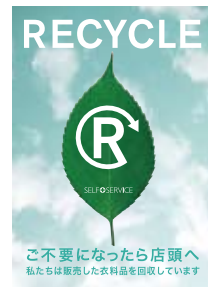
イオングループ各社では、衣料品の回収・再活用に積極的に取り組んでいます。

イオンリテール(株)は、(株)アイコジャパン(以下アイコ)と共同で、衣料品の下取りを定期的に実施する体制を整備し、2015年から本格的に取り組むを開始しました。下取りした衣料品は、アイコ提携工場に運搬し、その後同社海外提携企業工場で選分され、7割をリウェア(再着用)として活用し、それ以外は状態や用途に応じてリサイクルされています。リウェアとして活用する衣料品は、アフリカや南米・アジアなど世界64カ国で販売されています。

また、(株)コックスでも古着の回収・リサイクルを行っているほか、衣料品・雑貨の専門ショップ「SELF+SERVICE」では、繊維のリサイクルに配慮した「エコメイトマーク」商品の販売と、販売した衣料品の全品回収(靴・帽子など繊維製品を含む)を行い、ファイバーリサイクルに積極的に取り組んでいます。



下取りキャンペーンのチラシ(イオンリテール)



衣料品回収ポスター(SELF+SERVICE)

管理体制の強化

廃棄物排出管理体制

イオンは、廃棄物管理レベルの向上に向けた社内教育を継続して行っています。グループ各社の環境責任者、廃棄物管理リーダーに対しては、外部の専門機関と連携して作成したプログラムを活用し、「廃棄物管理研修」を実施しています。

2014年度は、廃棄物管理者研修を53人が受講しました。その内、30人が廃棄物管理者検定を受検し、受検者全員が合格しました。この結果、2011年度以降の累計で、研修受講者は316人、検定合格者は193人となりました。研修を継続して実施することで、グループの廃棄物管理レベルの向上につながっています。

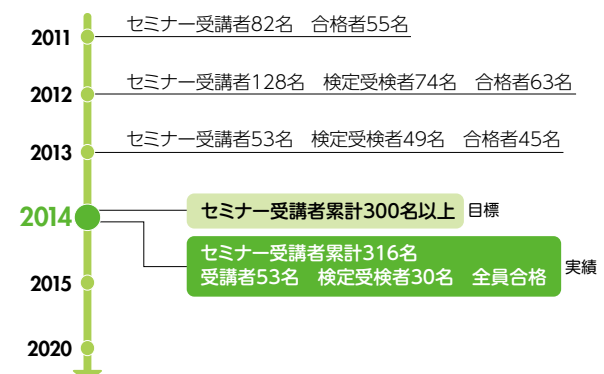
一方、実務担当者に対しては、廃棄物マニフェスト管理など、必要なスキルや知識の修得に向けた教育を実施しています。

また、マニフェスト管理の効率化、管理精度向上のため、電子マニフェスト※を順次導入しています。2015年2月末現在、一部事業所での導入企業を含め12社が導入しています。このうち、2012年7月より電子マニフェストを導入したイオンビッグ(株)は、2014年度には約4,800枚のマニフェストを電子化、管理に必要な作業をおよそ1,200人時削減し、管理レベルも向上するなど成果を上げています。今後は、こうした成功事例のグループ内での共有を進めるほか、運用教育ツールの整備などを通じて、2016年までに、グループの半数の企業での導入を目標に据えて取り組みを続けていきます。

※電子マニフェスト:産業廃棄物を排出する際に、処理が確実に行われたことを確認するために発行する管理票。従来は排出者と処理業者の間で紙の帳票で運用されていましたが、近年マニフェストの情報を電子化しネットワークを介してやりとりする電子マニフェストが普及してきています

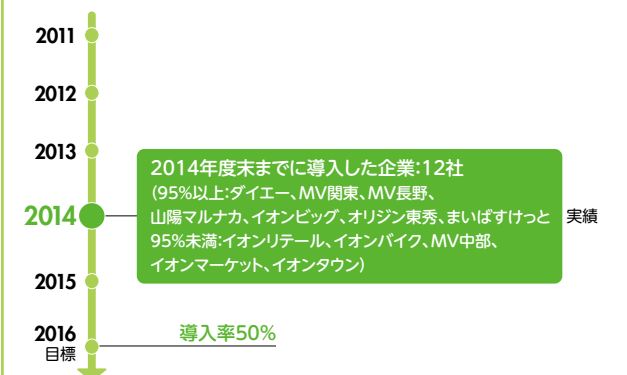
KPIの2014年度実績・今後の目標

排出管理向上のための社内教育修了者数



KPIの2014年度実績・今後の目標

電子マニフェストの導入率



グループ会社の取り組み

イオンフードサプライ(株)

食品廃棄物の削減・再利用を推進

生鮮品や総菜の製造加工を担うイオンフードサプライ(株)は、食品廃棄物の削減とともに、資源としての再利用を推進しています。

排出する廃棄物については、特定再生利用事業者によって飼料化・肥料化し、取引のある生産農場などで再利用していただいています。また、食品廃棄物を排出する際にも、量を削減する取り組みを行っています。例えば、大根のつまは脱水処理を行い約50%減量して排出しています。

こうした取り組みの結果、食品廃棄物の再生利用率は、ほぼ99.9%に達しており、廃棄するものはほぼゼロになりました。

マックスバリュ西日本(株)

フードバンク活動として、定期的にお米を寄付

マックスバリュ西日本(株)は、日常の食生活にお困りの方々への食料支援として、2006年から認定NPO法人フードバンク関西にお米の寄付を行っています。また、2012年からは、広島市の「あいあいネット」への提供も始めました。

2014年度は、約8.5トンのお米をフードバンク活動※に活用していただきました。

※フードバンク活動:食べることができるのにさまざまな理由で処分されてしまう食品を、食べ物に困っている施設や人に届ける活動

重点課題4

社会的課題への対応

マネジメントアプローチ

課題認識

グローバルな企業活動が活発になるなか、企業がステークホルダーや社会に与える影響の範囲は一層広がり、そのインパクトも高まっています。こうしたなか、企業は、人権、コンプライアンス、品質、労働慣行など多岐にわたる社会的課題と向かい合いながら、サプライチェーンを通じた社会的責任を果たしていく必要があります。イオンもまた、多様なステークホルダーとの対話を通じて、社会的課題の解決に向けたさまざまな活動に取り組んでいます。

イオンのアプローチ

イオンは、社会的課題への対応として、4つの活動の柱を掲げています。

- 「コミュニティ参画」
事業を展開する地域の経済活性化や福祉向上、安全な社会づくりなどに取り組む活動とともに、乳幼児から大学生までの各ライフステージで子どもの成長を支援する多彩なプログラムを提供しています。
また、東日本大震災以降の東北復興支援に継続的に取り組んでおり、2012年に労使一体で発足した「イオン 心をつなぐプロジェクト」では、被災地への植樹やボランティア活動を推進しているほか、東北地域での出店や東北商品の販売推進などを通じた応援を続けています。2015年度からは、「東北復興支援」をKPIに加え、2021年度までの目標を掲げました。
- 「公正な事業慣行」
2003年に策定した「イオンサプライヤーCoC(行動規範)」のもと、国内・海外のサプライヤーさまとともに、持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。
- 「消費者課題」
お客さまの安全・安心を最優先すべく、「トップバリュ」の品質管理を徹底しています。また、安全で快適な店舗づくりに取り組んでいます。その一環として、「イオンのecoプロジェクト」の施策の一つ、「まもろう作戦」では、地域のライフラインとしての役割を担うべく、「2020年までに全国100カ所の防災拠点の設置」という目標を掲げ、災害時の停電や断水に備える自家発電設備(コジェネ発電機)を設置した次世代エコストア(スマートイオン)を展開しています。
- 「人権・労働慣行」
ダイバーシティの推進の一環として女性登用や障がい者雇用に取り組むほか、日本国籍と外国籍の社員交流を積極的に行っています。また、仕事と子育ての両立支援策の整備など、働きやすい職場環境づくりにも注力しています。

今後の取り組み

イオンは、これからも日本、中国、ASEANで、小売・金融・ディベロッパー・サービスなどの幅広い事業を積極的に展開していく計画です。ステークホルダーの要請・期待は、事業や地域によってさまざまですが、イオンはこれからもステークホルダーの皆さまとの対話をもとに、新たな重要課題や目標を設定するなど、地域社会になくてはならない責任あるリテイラーを目指していきます。

2014年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2014年度実績	取り組み内容
コミュニティ参画	地域社会への還元	「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の投函率	国内連結対象のGMS・SM・DS企業	・2014年度：実施店舗全店で投函率20%以上 ・2020年度：GMS店舗全店で投函率30%以上 SM・DS店舗全店で投函率20%以上	投函率20%以上の店舗：505店舗(全体の32.4%) GMS:365店舗(全体の51.9%) SM:135店舗(全体の16.6%) DS:5店舗(全体の12.8%)	①店舗でのコミュニケーション強化 ②メディアでのコミュニケーション強化 ③適正な運用管理
		地域固有商品の取り扱い	国内連結対象のGMS、SM企業	2015年度：地域固有商品の取り扱い計画の策定 プライベートブランドにおけるモデルづくり	フードアルチザン商品：2015年7月現在、1道1府22県・34品目	「フードアルチザン」活動を通じて生産した青森産カシス、岩手県久慈市産の山ぶどう、徳島県産の木頭ゆずを使ったトップバリュセレクトのチューハイを3品目販売
	次代を担う人材育成	「イオン チアーズクラブ」の活動回数	国内連結対象GMS企業、一部SM企業	実施店舗全店で年4回以上活動を実施	年4回以上活動した店舗：328店舗(全体の73.5%)	①基本の徹底と運営基盤の強化 全店舗で「チアーズクラブ開始式」の実施 コーディネーターのスキルアップ研修の強化 ②「トップバリュ」「フードアルチザン」「イオンアグリ農場」など事業活動と連動したプログラムの強化 ③パブリシティの強化
東北復興支援	被災地植樹	被災地沿岸部の海岸林の再生	国内連結対象グループ会社	2012～2021年度の10年間で、30万本植樹達成	69,317本 累計106,997本	行政と協働で被災地で植樹活動を実施
	イオンボランティア参加の推進	被災地支援としてグループ従業員のボランティア活動推進	国内連結対象グループ会社	2012～2021年度の10年間で、30万人の従業員ボランティア参加者達成	67,741人 累計138,053人	被災地への現地ボランティア活動と、グループ各社が東北に赴かなくても支援できる各社・各地域でのボランティア活動の2本立てで実施
公正な事業慣行	イオンサプライヤー取引行動規範の推進	持続可能なサプライチェーン構築に向けた、監査体制の構築	イオン二者監査、認定監査員	2014年度:国内8名、海外30名	国内8名、海外30名	①各国の監査員全員対象とした集合研修を定期に開催 ②海外各国向け開発商品を対象とした監査体制の構築に向けて、各国事務所の協力を得て順調に育成プログラムを推進 ③新たな監査員を育成して、前年と同数の監査員を確保
	ソーシャルブランドの強化	フェアトレード商品の取り扱い	トップバリュ	国際フェアトレード認証カカオの取引量を2020年までに10倍の40tに(2012年対比)	4.2t調達 (年間計画比83.8%達成)	①フェアトレードチョコレートの品揃え拡大計画を策定 ②2015年1月に、バレンタインに向けて、トップバリュフェアトレードチョコレートの新規商品を発売

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2014年度実績	取り組み内容
消費者課題	商品の安全・安心	トップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数	国内外連結対象グループ会社	・2020年度:30件(衣料品12件、食品8件、住居・HBC10件)	・103件(衣料品25件、食品38件、住居・HBC40件) ※トップバリュ商品の拡大による増加	関係部署による毎週定例会議を実施。 ・商品苦情の声の共有化を行い、内容を把握、商品の不具合を確認 ・あわせて、改善ポイントの検討を実施 ・必要により商品撤去を判断
	店舗の安全・安心	更なる安全・安心に利用できるハード面の整備	国内連結対象GMS、SM、DV各社	耐震強化店舗数 ・2013年度以降:対象となる270店舗について順次対応	2014年度までに実施完了した店舗 132店舗	大震災時における甚大な被害を軽減するために、天井の振れ止め、冷温水配管等の落下防止、排煙口・ダクトの脱落防止、防煙垂壁の不燃シート化等を実施
	【ヘルシーライフを推進する商品の提供】 ヘルシーライフを推進する商品の提供	防災拠点数	国内連結対象のGMS企業	2020年までに全国100ヶ所の防災拠点	イオンタウン釜石やイオンモール天童等の新店8店舗、イオン大宮店やイオン相模原店等既存店8店舗、計16店舗に設置(累計21店舗)	災害時における一時避難場所、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供の実施に向けて、災害時にも食品売場を営業できるようエネルギーセキュリティ対策を実施
	お客さまとの対話の仕組み	ご意見承り件数とお褒め件数	国内外連結対象グループ会社	ご意見承り(サービス苦情)件数 ・2020年度:2,420件 お褒め件数 ・2020年度:2,900件	ご意見承り(サービス苦情)件数 ・6,895件 お褒め件数 ・1,900件	お客さまの声収集システムによる苦情内容・傾向の分析を実施し、関係部署への報告・共有を行うことで、再発防止策の検討ならびに対応を実施
		お客さまの声による商品開発・改善数	国内外連結対象グループ会社	・2020年度:180件	121件	関係部署による毎週定例の会議で、お客さまの声を共有し、商品改善・開発に活用
人権・労働慣行	応援する商品の提供	商品面における健康配慮の取組	国内外連結対象グループ会社	2015年度:ヘルス&ウェルネスのコンセプトに沿った商品開発の立案と実行	なくす・へらす・おぎなうコンセプトの商品をトップバリュで、約300品目販売	①旧「トップバリュ ヘルシーアイ」ブランドの商品を「トップバリュ」に統合。ブランドコンセプトを一新し、「トップバリュ」全体で「健康配慮型の商品」を強化 ②表示が一目で分かるよう、「トップバリュ」食品の栄養成分表示をパッケージの表面に変更
	ダイバーシティの推進	女性管理職比率	国内外連結対象グループ会社	2016年度:30% 2020年度:50%	女性管理職比率 18.2% 4,365人 (2015年4月1日現在)	①グループ65社にダイバーシティ推進体制を構築②年に4回推進責任者・リーダー会議を開催し各社間の情報共有や研修等を実施③各社の取り組みを表彰するダイバーシティアワードを開催
		グループ内国際人材交流	グループ連結子会社	2016年度(目標)累計600人、 2020年度(目標)累計1,500人	2013~2014年度(実績)累計168人	①若手海外派遣や海外各社へのグループ公募の実施 ②人材情報の一元管理
		障がい者雇用	グループ連結子会社	2020年度(目標)3.0%超、 10,000人	障がい者雇用人数 5,279人 (2015年6月1日現在)	①雇用状況の進捗管理を定期的に実施 ②障がい者雇用における課題と対策を、グループ各社で共有し、採用・定着に繋げる
	労働慣行	安全で働きやすい職場づくり	国内連結各社	次世代育成支援対策推進法「一般事業主行動計画」の取り組み推進(くるみんマーク取得会社の拡大)	グループ企業くるみん取得企業数13社 ※2015年4月現在	グループ各社人事部長会議及びダイバーシティ推進担当者会議の中で各社の取得状況及び取り組み状況の報告・確認

コミュニティ参画
地域社会への還元

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

サポートを必要としているボランティア団体※と、地域の活性化に貢献している団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さま。そんな双方の想いを結びつけて、イオンも地域社会の一員としてお手伝いしたい。こうした想いから始まったのが、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」です。毎月11日の「イオン・デー」にお客さまにお渡しする黄色いレシートを団体名や活動内容が書かれた備え付けの箱に投函いただくことで、レシート合計金額の1%分の品物を、イオンが各団体に寄贈する取り組みです。

2014年度は、23社、1,572店舗で実施し、延べ約23,600団体に総額2億7,790万円相当の品物を寄贈。KPIとして定めている「レシートの投函率20%超の店舗の割合」は、実施店舗全体の32.4%となりました。

2001年にキャンペーンを開始して以降、14年間に支援した団体は延べ約21万8,600団体、贈呈相当額は総額24億9,435万円にのびります。

今後も、より多くのお客さまにレシートを投函いただけるよう、キャンペーン参加のお声かけや、ボランティア団体の皆さまに店内で活動を紹介いただくなど、積極的な取り組みを進めていきます。

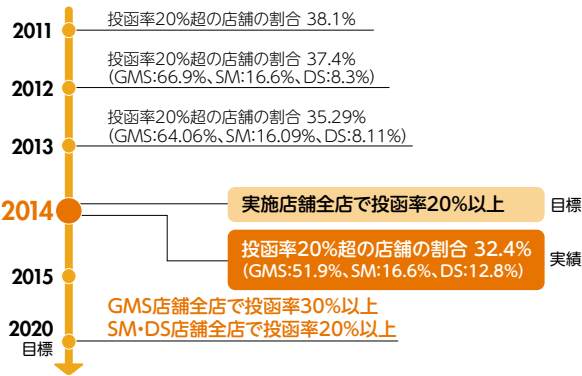
- ※ ボランティア団体の活動内容が、以下の5つの分野のいずれかにあてはまる必要があります。
1. 福祉の増進を図る活動
 2. 環境保全・環境学習の推進を図る活動
 3. 街づくりの推進を図る活動
 4. 文化・芸術の振興を図る活動
 5. 子どもの健康と安全の増進を図る活動

黄色いレシートキャンペーンの仕組み



KPIの2014年度実績・今後の目標

「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の投函率



クリーン&グリーン活動

イオンは、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組んでいます。1991年から実施している「クリーン&グリーン活動」は、従業員がボランティアで店舗付近の公園や河川敷、公共施設などを清掃する取り組みで、2001年からは毎月11日の「イオン・デー」に、店舗はもとより、本社・事業所でも実施しています。

2014年度からは、「クリーン&グリーン活動」の一環として、「イオン ふるさとの森づくり」で植えた木々の植栽帯内のごみの収集や雑草の除去を始めました。



店舗周辺の清掃活動

地域社会行事の支援

イオンワンパーセントクラブ

イオンワンパーセントクラブは、地域を代表するお祭りや伝統行事への支援を通じ、地域の賑わいづくりを支える活動を行っています。2007年から始まったこの活動は、これまで全国各地で延べ369件のお祭り・伝統的イベントを各地の賑わいづくりの一環として支援しています。

2014年度は、東北地方を代表する夏祭り「青森ねぶた祭り」「秋田竿灯祭り」「盛岡さんさ踊り」をはじめ、全国33カ所のお祭りや地域行事を支援し、地域社会の一員として地域の未来を考えています。



ねぶた祭り(青森県)



よさこい祭り(高知県)

ご当地WAONの発行

イオンの店舗はもちろん、全国約213,000カ所以上の加盟店で使えるイオンの電子マネー「WAON」。イオンは、全国各地の自治体との連携のもと、ご利用金額の一部が地域社会への貢献につながる※「ご当地WAON」の発行を日本全国で行っています。

「ご当地WAON」を通じた地域貢献の内容は、各地の環境保全、観光振興や文化的資産の保存から、スポーツ振興、動物愛護に関するものまでさまざま。2015年4月末現在、100種類の地域色豊かな「ご当地WAON」が発行されており、2014年度の寄付対象額は約2億4,300万円、これまでの累計では約5億9,700万円となりました。

2007年4月の発行開始以来、累計発行枚数が5,000万枚を超え(2015年5月末現在)、ますます広がり続ける「WAON」。イオンは、お客さまに便利にご利用いただける電子マネー「ご当地WAON」を通じて、地域への貢献を積極的に推進していきます。

※ 一部カードを除きます

ご当地WAON(一例)
2015年4月末現在

100種類
を発行



2014年度に発行されたWAONの用途例



「はこだてWAON」
ご利用金額の一部が、函館市の子育て支援事業に活用されます。



「すきやねん大阪WAON」
ご利用金額の一部が、大阪市が推進する「大阪を元気にする市民活動支援の取り組み」の支援に寄付されます。

包括連携協定の締結

イオンは、日本各地の自治体と協働し、特産品の拡販や防災・健康・福祉・環境保全の推進や、「ご当地WAON」などを活用した商業・観光の振興など、さまざまな分野で双方が有する資源を有効に活用するための協定締結を進めています。2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2015年2月末現在、1道2府41県15政令市と協定を締結しています。

たとえば、各地域で災害が発生した場合に、物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の食材を使ったお弁当の共同開発などを実施。地域の活性化や生活サービスの向上などにつなげるべく、さまざまな取り組みを行っています。



締結式(旭川市)

地域産業の活性化、郷土の食文化の継承を支援

イオンは、地域経済への貢献や食文化などの伝統を継承する活動に取り組んでいます。

漁業協同組合との直接取引

イオンは、より鮮度の高い水産物をお客さまにお届けするとともに、日本の魚食文化の継承を目的として、2008年から漁業協同組合との直接取引を行っています。2015年2月末までに、5つの漁業協同組合※と直接取引を行っています。

2013年7月からは、「朝獲れ鮮魚」の提供を始めました。これは、朝に水揚げされた鮮魚をその日の午後には店頭に並べるというもので、新鮮な魚をご家庭でお楽しみいただくものです。また、水揚げした魚を冷凍保存し、旬の時期以外にもおいしい魚を提供する計画凍結の取り組みも開始しました。

今後も、全国漁業協同組合連合会との対話などを通じて、お客さまに喜ばれ、また水産物流における課題解決にも役立つ取り組みを進めていきます。

※ JFしまね、JF山形、JF広島、JF石川、JF片瀬江の島



漁船一隻が漁獲した鮮魚をイオンがすべて購入



「朝獲れ鮮魚」

「フードアルチザン(食の匠)」活動を推進

イオンは、2001年から、郷土の味を守り続ける全国各地の生産者の皆さまとともに「フードアルチザン(食の匠)」活動を進めています。これは、郷土の食文化を継承することを目的としており、地域の優れた食文化を支える食材や伝統技術(匠の技)を全国へ発信し、保護・保存・ブランド化を進めようとする活動です。

フードアルチザン商品は、2015年7月現在で、1道1府22県・34品目となっており、各地の郷土の味を、全国のお客さまにお届けしています。



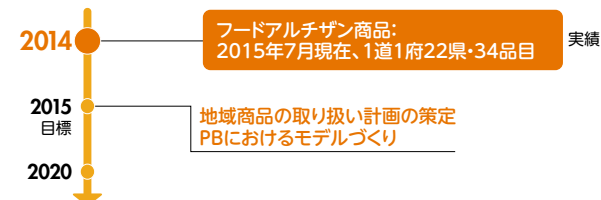
「白okra」(山口県)
山口県長門市三隅地区の生産者が、60年近く前から種を継承して現在に伝えています。果肉の食感と強い粘りが特徴です。



「三笠メロン」(北海道)
北海道三笠市で生産される赤肉種メロンのブランド。ジューシーな果肉で、とろける食感と甘い風味・香りが特徴です。

KPIの2014年度実績・今後の目標

地域固有商品の取り扱い



地産地消を推進する「じもの日」を開催

人口急減・超高齢化に直面する日本は、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をつくる「地方創生」が喫緊の課題となっています。また、地域の持続可能性への配慮から、地域産品の購入を通じて自分が生活する地域に少しでも貢献したいというニーズから、地域産品を優先的に購入したいと考えるお客さまが増加しています。

こうした社会課題・ニーズに応えるためにイオンは、2014年10月から、地産地消の取り組み「じもの日」を開始しました。地域の生産者の皆さまのご協力のもと、地域でおなじみの逸品や、採れたての新鮮野菜、旬の魚介類などご当地の恵みを取り揃えてお客さまに提供しています。

「じもの日」は、全国のグループ2,000店舗で毎月開催しています。



障がいをお持ちの方を支援する「イオン社会福祉基金」を運営

イオンは、全国の障がい者の方々の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上を図ることを目的に、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立しました。この基金は、労使双方がひとり当たり毎月50円ずつ(労使双方で100円)を積み立てるもので、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱とした社会福祉活動を行っています。2015年2月末現在、グループ従業員約59,000人が加入しています。

2014年度は、岩手、山形、茨城、滋賀、京都、和歌山、岡山、沖縄での新規出店に際し、近隣地域の障がい者福祉施設に福祉車両を合計9台贈呈。基金設立からこれまでに贈呈した福祉車両はのべ51台になります。

また、ボランティア活動として、全国約1,000の施設を訪問し、クリスマス会などへの参加を通じて施設の方々との交流を図りました。これまでに訪問した施設はのべ約10,800施設となりました。



贈呈した福祉車両
(イオンスーパーセンター陸前高田店)



福祉施設でのハロウィンパーティー
(マックスバリュ常陸太田店)

「防災協定」を締結

イオンは、店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援を約束する「防災協定」の締結を全国各地で進めています。

2015年2月末現在、グループで773件・520の自治体と防災協定を結んでおり、災害時には救援物資を提供したり、避難場所として駐車場スペースを提供することになっています。ほかにも共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力しています。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年から緊急避難用大型tent「バルーンシェルター」の導入を進め、全国のショッピングセンターを中心に合計29カ所にtentを配備しています(2015年2月末現在)。軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したtentを被災地に運び込むことができます。



バルーンシェルター専用の送風機で膨らませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、2基1セットで約100人が横になれる収容能力を持っています。

災害復興支援

イオンワンパーセントクラブ

自然災害によって甚大な被害が発生した際、イオンワンパーセントクラブは、被災された方々へのお見舞いと、被災地の一日も早い復興への願いを込め、災害復興支援金の贈呈などを実施しています。イオングループ各社においても、店頭での募金活動を行っています。

2014年度は、2014年8月に広島県で発生した「広島市集中豪雨災害」において、全国約2,300カ所で復興支援募金を実施し、イオンワンパーセントクラブからの緊急復興支援金と合わせて、1億円を寄付しました。

※ 支援金額は、P.74をご覧ください。



復興支援募金を贈呈



募金の様子

コミュニティ参画 次代を担う人材育成

「イオン チアーズクラブ」 イオンワンパーセントクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。イオン各店舗の近隣に住む子どもたちが月に1回程度集まり、店舗の従業員のサポートのもと、「環境」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

2014年度のテーマは「太陽と自然」。全国で約430クラブ、約7600人の子どもたちが活動に参加しました。また、2014年7月に沖縄で、8月に北海道で、第4回「イオン チアーズクラブ全国大会」を開催。各地区大会で上位に入賞した計50クラブ・240人が集まり、各クラブが1年間の学習成果を発表し、自然体験プログラムに参加しました。

2015年度は、「植物」をテーマに活動を実施する予定です。



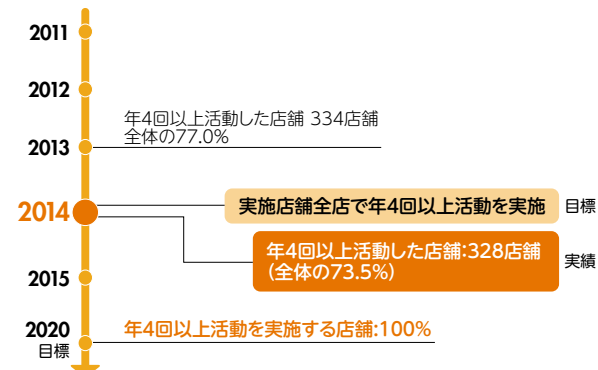
全国大会で学習成果を発表



次世代型太陽電池について学習

KPIの2014年度実績・今後の目標

「イオン チアーズクラブ」の活動回数



小・中学生が産地を訪れる 「エコ農業体験プロジェクト」を実施

2012年より、「イオン チアーズクラブ」に所属する子どもたちを対象に「エコ農業体験プロジェクト」を実施しています。これは、全国の「トップバリュ グリーンアイ」の生産地を子どもたちが訪れ、野菜の収穫や包装作業などの農業体験を通じて、環境に配慮した野菜づくりや安全・安心のための工夫、おいしさへのこだわりについて楽しみながら学んでいただくことを目的としています。2014年度までに累計70産地で開催し、3,268人が参加しました。

2014年度は、全国で延べ80店舗のチアーズクラブのメンバーなど1,364人が参加し、24産地で合計33回開催しました。

2015年度も、産地を拡大して、引き続き当プロジェクトを実施します。



サトイモの収穫を体験

「環境作文コンクール」の入選者を対象に、 「生物多様性研修 in 屋久島」を実施

イオンワンパーセントクラブ

中学生を対象に、「中学生環境作文コンクール」を実施し、コンクールの入選者を環境問題や自然について学ぶ研修に招待しています。これまでに、環境先進国であるドイツや豊かな自然が残るオーストラリア・タスマニア島などで研修を実施してきました。

2014年度は、本研修を世界自然遺産に認定されている鹿児島県屋久島で実施しました。コンクールの入選者34人に加え、マレーシアで「イオン チアーズクラブ」の活動を行っている子どもたちの中から選抜された4人の中学生も参加。樹齢1000年を超える屋久杉をはじめ原生の天然林が現存する屋久島の豊かな自然を体感しながら、生物多様性について学ぶさまざまなプログラムを実施しました。

2015年度は、7～9月に「中学生環境作文コンクール」を実施し、2016年4月に屋久島で「生物多様性研修」を開催する予定です。



屋久島での生物多様性研修

イオンの次世代教育の取り組み

乳幼児から大学生までの各ライフステージで子どもたちの成長を支援する多彩なプログラムを提供しています。



「イオンすくすくラボ」

イオンワンパーセントクラブ

子育て世代を対象に、「イオン すくすくラボ」を2007年から毎年実施しています。イオンのショッピングセンターで、子育てに関する有識者を講師に迎えた子育て支援セミナーを行うとともに、日本の童謡・唱歌を親子で一緒に歌い、親子のふれあいや歌い継がれてきた童謡・唱歌の大切さを考える機会を提供しています。

2014年度は、国内4カ所で開催し、大人490人、お子さま299人の合計789人の方にご参加いただき、2015年2月末までの累計開催数は38回となりました。

2015年度も、引き続き全国4カ所で開催する予定です。



筑波大学医学医療系教授 徳田克己 先生による子育てセミナー
由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による童謡コンサート

「小学生の田んぼ活動」プロジェクト

自然の恵みや食の大切さを子どもたちに知ってほしいという想いから「小学生の田んぼ活動」を推進しています。各地の農業協同組合や、NPO法人などの協力のもと、田植えから稲刈り、お米の店頭販売までを小学生に体験してもらう、お米づくりを通じた食育活動です。

滋賀県では、ニゴロブナの稚魚を田んぼで生育するなど、生き物のいのちを守り育て続けることの大切さも学んでいます。



田植えの体験
(佐賀県 赤松小学校)

ニゴロブナの観察会
(滋賀県 速水小学校)



稲刈り体験
(秋田県 協和小学校)

お米の販売体験
(岩手県 浪民小学校)

「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」

イオン環境財団

イオン環境財団は、地球環境の未来を考えるきっかけを子どもたちに提供したいとの想いから、「地球にやさしい作文・活動報告コンテスト」を実施しています。

2014年度は、「環境のために、ひとりひとりができること」をテーマに作品を募集し、環境保護に関する作文や活動報告文、ポスターなど21,470作品が寄せられました。有識者を中心とした審査委員会による審査の結果、139作品が入賞しました。また、10作品以上の応募があった学校の中から特に優秀と認められた大阪府吹田市立南山田小学校を「イオン環境財団賞(学校賞)」として表彰しました。



受賞者の皆さま

「ティーンエイジアンバサダー」

イオンワンパーセントクラブ

日本と世界各国の高校生が相互交流し、大使活動や高校での授業体験、ホームステイなどを通じて、グローバルな視野と価値観の多様性を学ぶ「ティーンエイジアンバサダー(小さな大使)」。

これは、イオンワンパーセントクラブ設立以来続けている事業で、2014年度までに、日本を含む18カ国、1,852人の高校生が参加しました。近年は、ASEAN諸国と2プログラム、中国と1プログラムと年間に3プログラムを実施しています。

2014年度は、フィリピン、インドネシア、中国の高校生と日本の高校生が交流を行いました。

2015年度は、ラオス、カンボジア、中国の高校生との相互交流を予定しています。

日本 フィリピン ティーンエイジアンバサダー

2014年7月、宮城県・仙台市の高校生20人がフィリピンを訪問し、マニラ市のUniversity of the Philippines Integrated schoolの高校生と交流、また同年9月には、フィリピンの高校生が来日し、日本の高校生と再会、さらなる交流を深めました。

イオンワンパーセントクラブは、度重なるフィリピンでの自然災害に際し募金活動を実施するなど、継続して復興支援を行ってきました。このことがきっかけとなり、在日フィリピン大使館から要請をいただいて、フィリピンの高校生との「ティーンエイジアンバサダー事業」が実現しました。



フィリピンの高校生が日本の授業を体験

日本 インドネシア ティーンエイジアンバサダー

2015年1月、インドネシア・ラブスクール ジャカルタの高校生20人が来日し、三重県・四日市市の高校生と交流しました。同年3月には、日本の高校生がインドネシアを訪問し、さらなる交流を深めました。

インドネシアの高校生との「ティーンエイジアンバサダー」事業の実施は今回で3度目となります。



完成したろうけつ染めを見せる両国の高校生

日本 中国 ティーンエイジアンバサダー

本事業は、2009年にティーンエイジアンバサダー事業として行った交流事業が中国政府から高い評価を得たことをきっかけに、2010年以降、「日中高校生交流事業」として継続しているものです。

2014年度は、両国それぞれから60人、計120人が参加。大使館への表敬訪問や文化体験などを通じて相互理解を深めました。2014年度までの本事業への参加人数は、721人となりました。



日本の高校生が中国でホームステイ体験

「AEON eco-1グランプリ」

イオンワンパーセントクラブ

日ごろからエコ活動に取り組む高校生に成果発表の場を提供し、他校の取り組みにふれることで、環境への意識を高め、エコ活動の輪を広げることを目的とした「AEON eco-1グランプリ」を実施しています。

3回目となる2014年度は、109校123件の応募があり、この中から最終審査会に進む14校を選出。優秀なエコ活動に対して、グランプリ(内閣総理大臣賞)以下、各賞の表彰を行いました。

また、さらに多くの学校でエコ活動が広がることを目指し、これまでの「イオン eco-1グランプリ」の活動事例を参考に始めたエコ活動と、他校のモデルとなったエコ活動を顕彰の対象とする「エコの環(わ)」賞を新設しました。

2015年度は、エコ活動に取り組む高校の全国的な連携と情報交換等を促進するため、「エコの環(わ)」スクール登録制度を新設します。



募集ポスター



内閣総理大臣賞「普及・啓発部門」
青森県立名久井農業高校
(草花による環境浄化活動)



内閣総理大臣賞「研究・専門部門」
岩手県立遠野緑峰高校
(廃棄されるホップのしゅづるを活用した和紙の研究と普及)

「イオン スカラシップ」

イオンワンパーセントクラブ

次代を担うアジアからの留学生およびアジア各国の大学生に奨学金を付与する「イオン スカラシップ」を2006年から実施しています。

2014年度は、日本、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、カンボジアに続き、新たにミャンマーの2大学において、「イオン スカラシップ」を開始しました。

本奨学金を受けた学生は、卒業後、それぞれの専門分野で日本と祖国の架け橋となり活躍しています。アジアの発展に寄与する人材の育成に向けて、イオンは引き続き支援を実施していきます。



国立経営大学での授与式
(カンボジア プノンペン)

2006～2014年度の付与実績

日本	14大学	522人*
中国	8大学	2,730人
タイ	2大学	112人
ベトナム	4大学	390人
インドネシア	2大学	25人
カンボジア	2大学	18人
ミャンマー	2大学	40人
合計		3,837人

*アジア各国からの私費留学生

「アジア ユースリーダーズ」

イオンワンパーセントクラブ

アジア各国の高校生・大学生がそれぞれの視点から地域の問題について話し合い、政府に対してその改善に向けた提案を行うとともに、多国間で議論を交わすことで価値観の多様性を学ぶ「アジア ユースリーダーズ」を実施しています。

2014年度は、インドネシア、日本、ベトナムの学生がベトナム・ハノイを舞台に大気汚染問題についてディスカッションを行いました。

高校生の部では、大気汚染を改善するための啓発キャンペーンを、大学生の部では、問題解決のための具体的な政策を提案しました。提案までのプロセスの中で、大気汚染状況や大気汚染測定施設の視察、現地市民へのヒアリングや公共交通機関の見学も行いました。

「アジア ユースリーダーズ」では、実際に起きている問題

を学習、話し合うことで、参加者が問題解決のために自主的に行動することや、経済発展にともないさまざまな問題を抱える国の若者同士が協力し合う関係を構築することを期待しています。

2010年に「アセアン大学環境フォーラム」として始まったこのプログラムは、これまでに6カ国、417名が参加しました。2015年度は「ゴミ問題」をテーマに、中国天津市で開催する予定です。



オートバイの排気ガス物質を調査する高校生



ハノイ市内でPmi.5の濃度を測定する大学生

「アジア学生交流環境フォーラム」

イオン環境財団



2011年に「国連生物多様性の10年」がスタートしたことを契機に、2012年度から、「アジア学生交流環境フォーラム」を実施しています。本フォーラムは、グローバルな視野で活躍する環境分野の人材育成を目的としており、アジア各地の大学生が集まり、各国の自然環境や歴史・文化、価値観の違いを学びながら生物多様性について意見を交換するものです。

第3回となる2014年度は、清華大学(中国)、早稲田大学(日本)、高麗大学校(韓国)、マラヤ大学(マレーシア)、ベトナム国家大学ハノイ校の学生が、中国で開催した当フォーラムに参加しました。

5カ国80人の学生が「水と人」をテーマに、湿地帯や砂漠、世界遺産である都江堰でのフィールドワークなどを通じて生物多様性について学習し、成果発表を行いました。また、イオン環境財団が1998年から2009年まで植樹活動を行った万里の長城において、植えた木々のメンテナンスを行う育樹活動も行いました。

2015年度は、新たに王立ブノンペン大学(カンボジア)を加え、「生物多様性と人」をテーマにベトナムで開催する予定です。



中国 天津市計画展示ホール視察

「学校建設支援事業」

イオンワンパーセントクラブ

イオンワンパーセントクラブは、子どもたちの「学びたい」という想いに応えるために、2000年よりアジアの教育施設が不足する国々において、学校建設支援事業に取り組んでいます。お客さまのご協力のもと、2015年3月末までにカンボジア、ネパール、ラオス、ベトナム、ミャンマーにおいて合計379校の建設を支援しました。

ミャンマーにおいては、公益財団法人日本ユニセフ協会とのパートナーシップのもと、2012年に3カ年計画の支援をスタート。2015年3月末までに22校が開校し、約5,000人の子どもたちが学んでいます。2014年に実施した「ミャンマー学校建設支援募金」にイオンワンパーセントクラブが同額の寄付金を上乘せし、公益財団法人日本ユニセフ協会に贈呈。2015年3月に開催したヤンゴン管区での開校式では、子どもたちと日本から参加された皆さまが交流し、ともに開校の喜びを分かち合いました。さらに2014年度からはミャンマー政府と連携した取り組みもスタートし、エーヤワディー管区にも新しい学校が開校しました。

2015年度は、ミャンマー政府とのパートナーシップのもと、エーヤワディー管区で3校を建設予定です。



新校舎(イオンパードークススクールヤンゴン管区)



新しい校舎で勉強する子どもたち(ヤンゴン管区)

「イオン ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」

イオンワンパーセントクラブ

カンボジア、ラオスの一部の地域では、井戸や給水施設が不足していることから、子どもたちが水汲み労働に時間を取られ、学校出席率が低下しています。給水施設の設置を通じて、子どもたちを衛生面・教育面でサポートするため、2010年から「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」を実施しています。

2014年度は、お客さまからの募金、イオンワンパーセントクラブからの寄付金、さらにキャンペーン期間中にお買い上げいただいた「トップバリュ ナチュラルミネラルウォーター500ml」1本につき5円の寄付金の総額約6,978万円をベースに、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」も資金を拠出しました。これにより、従来の支援先であるカンボジア・ラオスに加え、2014年度から支援を開始したミャンマーの3

カ国で約24万人の方々が安全な水を飲めるようになり、水汲みなどの労働が軽減されることで、多くの子どもたちが学校に通えるようになっていきます。

2015年度も同キャンペーンを実施する予定です。



安全な水が出て喜ぶ子どもたち



ペットボトルキャップ回収キャンペーン

イオンは2008年から、店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収しています。キャップはリサイクル資源として換金し、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただいています。

2014年度は、5億2,713万個※2分のペットボトルキャップの売却金632万4,053円を寄付しました。この寄付金は、それぞれの団体を通じて、ワクチン、栄養給食、図書として、アジアの子どもたちに届けていただきます。

- ※1 3つの国際支援団体:
公益財団法人 プラン・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会
- ※2 2013年8月21日～2015年2月28日回収分
(会計年度に合わせた贈呈サイクルに変更)

2014年度の募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額	イオン1%クラブからの寄付金	総 額	贈呈先
イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン	2014年 4月 5日 ～ 6月 8日	約7,000カ所	3,326万3,976円	3,651万5,096円	6,977万9,082円※1	(公財)日本ユニセフ協会
広島土砂災害支援募金	2014年 8月21日 ～ 9月 7日	約2,300カ所	4,957万9,181円	5,042万0,819円	100,000,000円	広島市
ミャンマー学校建設支援募金	2014年 9月13日 ～ 11月16日	約9,500カ所	3,782万8,805円	3,782万8,805円	7,565万7,610円	(公財)日本ユニセフ協会
24時間テレビ	2014年6月20日 ～9月 7日	11,305カ所	2億9,615万4,623円※2	—	2億9,615万4,623円	(公社)24時間テレビ チャリティ委員会
合計金額			4億1,682万6,585円	1億2,476万4,720円	5億4,159万1,315円	

※1 「トップバリュ ナチュラルミネラルウォーター500ml」売り上げ上乗せ分3,251,120円を加えた金額

※2 店頭で販売したチャリティシャツなどの収益金とお客さまからお預かりした募金を合わせた金額

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額	累計募金額	贈呈先
赤い羽根共同募金	2014年10月1日～ 10月31日	1,773万4,342円	2億5,611万2,278円(1983年度～2014年度)	社会福祉法人 「中央共同募金会」



ベトナムの子どもたちに栄養給食を支給
©セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



図書の取り扱いについてトレーニングを受けるベトナムの子どもたち
©プラン・ジャパン



ラオスのアカ族の子どもたちへのワクチン接種
©JCV禁無断転載



グループ会社の取り組み

(株)イオンファンタジー

国内外で子どもを支援する活動を推進

(株)イオンファンタジーは、社会福祉施設の子どもたちをお店に招待したり、オリジナルキャラクターのララちゃん・イオくんによる社会福祉施設への訪問活動を実施しています。この活動は、日本だけでなく海外子会社でも実施しており、2014年度の活動回数は下表の通りです。

また、マレーシアの海外子会社では、毎年3月21日の対象遊具の売上金100%相当を児童福祉施設などの施設に寄付する「ララ&フレンズ募金」を実施しているほか、中国では、雲南省地震被害への対応として、赤十字に14,550元(約30万)を寄付しました。



ご招待会・社会福祉施設への訪問活動回数

	日本	中国	マレーシア	タイ
ご招待会	207	38	47	9
施設訪問	—	22	222※	—

※ 内204回は、幼稚園卒園式への参加です。

公正な事業慣行

イオンサプライヤーCoC※(取引行動規範)

イオンがお客さまにお届けする商品は、世界各地で調達・製造されており、さまざまな過程を経て作られています。販売者であるイオンは、商品の原料段階から商品化に至るサプライチェーン全体に責任をもつという考えのもと、サプライヤー(製造委託先)さまとともに、商品の安全・安心の確保に取り組んでいます。

イオンでは、2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」に基づき、働く人々が安全な労働環境で働いているか、法令を遵守しているかなどを確認し、改善につなげています。現在は、「トップバリュ」および「トップバリュコレクション」のサプライヤーに対して要求事項の遵守をお願いしています。

2015年2月末現在、約950社から遵守の宣言書を提出いただいており、サプライヤーさまとともに持続可能なサプライチェーンの構築に努めています。

※ CoC: Code of Conduct

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)要求事項

製造・調達を行う国や地域において法的に定められている社会的責任基準に適合すること

法令遵守 その国の法律・規制に適合する

- 1.児童労働:違法な児童労働は許されない
- 2.強制労働:強制・囚人・拘束労働は許されない
- 3.安全衛生および健康:安全で健康な職場を提供すること
- 4.結社の自由および団体交渉の権利:従業員の権利を尊重すること
- 5.差別:生まれた背景、信条で差別してはならない
- 6.懲罰:従業員に過酷な懲罰を課してはならない
- 7.労働時間:労働時間に関する法令を遵守
- 8.賃金および福利厚生:賃金および福利厚生に関する法令の遵守
- 9.経営責任:イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること
- 10.環境:環境汚染・破壊防止に取り組むこと
- 11.商取引:地域の商取引に関する法令を遵守すること
- 12.認証・監査・モニタリング:イオンサプライヤーCoCの認証・監査・モニタリングを受けること
- 13.贈答禁止:イオンとサプライヤーの贈答禁止

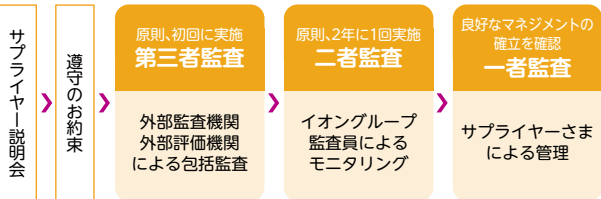
製造委託先への監査

イオンは、「イオンサプライヤーCoC」要求事項の遵守状況を確認するため、サプライヤー(製造委託先)さまへの監査を行っています。監査には、外部監査機関が客観的に適合基準到達を確認・評価する「第三者監査」、イオンの監査員が対話をしながらモニタリングする「二者監査」、管理体制の継続と向上をサプライヤーさま自身で確認いただく「一者監査」があり、監査結果に応じて段階的に監査方法を行行するとともに、サプライヤーさまの管理をサポートしています。

「イオンサプライヤーCoC」は、サプライヤーさまとの信頼に基づく取り組みのため、基本的には抜き打ち監査は行っていないですが、第三者監査では、監査機関と評価機関を別にするこことで、監査結果の客観性・信頼性向上を図っています。

また、原料調達面では、現在、直接の監査での確認はほぼ着手できていない状況ではありますが、1次サプライヤーさまから、2次・3次サプライヤーさまへの要求事項の遵守要請とその確認をしていただくようお願いしています。こうして、管理力向上のスパイラルを、サプライチェーン全体で形成していくことが、「イオンサプライヤーCoC」の最終目的です。

「イオンサプライヤーCoC」認証手続きと監査の流れ



第三者監査

原則、初回に行われる「第三者監査」では、外部監査機関が世界共通の350項目以上の確認項目に基づき監査を行い、監査機関とは異なる評価機関がその内容の評価します。評価機関は、是正項目があれば指摘し、改善されたことを確認します。その際、結果的な事象だけではなく、管理の仕組みができていることを確認するため、やり取りは数十回に及ぶこともあります。最終的に是正が完了すると、CoC適合基準到達として認証書が発行されます。2014年度末までに、約2,500工場の適合基準到達が認証されています。

二者監査

第三者監査でCoC適合基準到達が認証された後は、イオンの認定監査員が原則2年に1回、必要と判断した場合はそれ以上の頻度で工場を訪ねて適合状況を確認する「二者監査」を実施します。2004年度から2014年度末までに国内外約3,300件の二者監査を実施しています。

一者監査

第三者監査、二者監査を通じて良好なマネジメントが確立されていることを確認した工場には、チェックリストをお渡しして、サプライヤーおよび工場が自ら確認する「一者監査」に移行していただいています。2009年度から始めた一者監査は、2014年度に101件(昨年比149%)となり、サプライチェーン全体の管理レベルが着実に向上していると言えます。

TOPICS

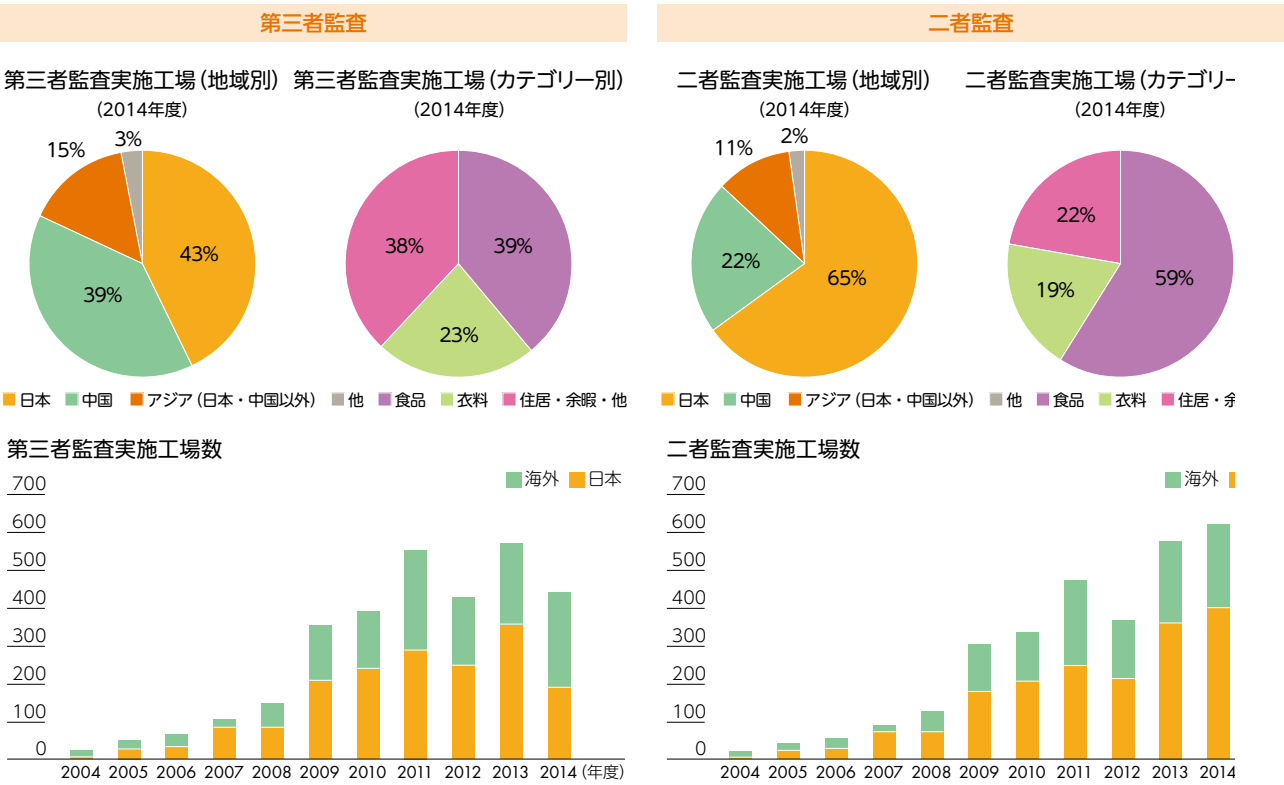
マレーシアのサプライヤーを対象にUNIDOと協働してCSRプログラムの展開を開始

イオンと^{ユニド}UNIDO(国際連合工業開発機関)は、2014年8月から、マレーシア政府の支援のもと、同国の生産者に向けたCSRプログラムの展開を開始しました。このプログラムは、マレーシアのサプライヤーの発展に寄与することを目的として2013年6月から開始した、安全で持続可能な原材料調達、商品調達のための枠組みを構築する共同プロジェクトの第2フェーズとして実施するものです。

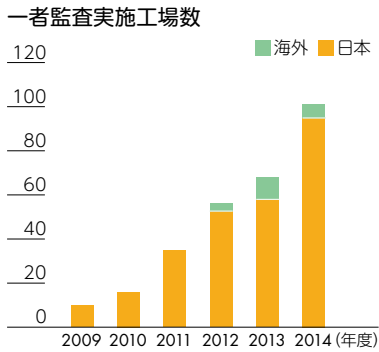
本プログラムは、アセアン地域で「トップバリュ」の開発を行うイオントップバリュマレーシアが、スケジュール管理など中心的な役割を担います。国連グローバル・コンパクトやSA8000、ISO14001など環境や社会的課題のグローバルスタンダードに準拠し、中小企業向けに開発したツールを活用して本プログラムを推進しています。

この取り組みを通じて、品質管理とCSRに関するマレーシアの中小規模サプライヤーの課題解決能力の強化・向上を図り、グローバルレベルの水準に到達することで、イオンのみならず世界の小売企業との取引拡大、他国への輸出増大など、各サプライヤーの事業機会拡大につながることが期待されます。イオンは、UNIDOおよびマレーシア政府とのパートナーシップのもと、当プログラムを積極的に推進し、マレーシアのサプライヤーの持続的な発展に向けた貢献を続けていきます。

2014年度末時点の監査実績



一者監査



※ 昨年度版に掲載した2013年度数値が誤っておりました。上記グラフは、訂正後の数値で作成しています。

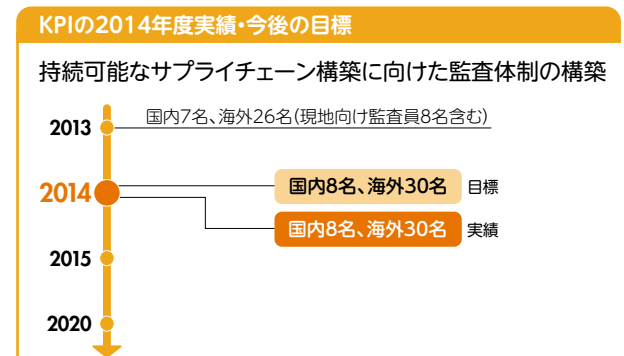
■ 二者監査認定監査員の育成

海外の労働現場の問題が多発する現在、「トップバリュ」の製造工場も例外ではありません。「二者監査」は、日本・海外を問わず、イオングループの現地従業員が実施しており、特に、多くのリスクと向き合う海外における二者監査員育成が重要です。イオンは、こうした考えのもと、二者監査認定監査員の育成をKPIに定めています。

監査員は、監査実施と報告書作成だけでなく、是正改善の際のアドバイスを行い、工場の適合基準継続をサポートしています。また地域によっては、現地生産・現地販売の「トップバリュ」が拡大しており、監査の件数が増えていることに加え、新たな取引開始に当たり、営業・開発担当者が製造委託先工場を選択する際の支援なども担うため、その業務範囲は多岐に及ぶ上に、質の高さが求められます。そのため監査員候補となってから、監査員として独り立ちするまで、かなりの時間を要するため、その育成が急務となっています。

こうした状況を踏まえ、経験豊富な監査員をリーダーとして教育を充実させたほか、OJTの機会も作りやすくしたこと、育成マニュアルの整備などにより、2010年に10人だった監査員が、2015年2月現在、38人となりました。

今後は、リーダーの人数を増やし、より集中した育成が行えるようにすると同時に、監査員のレベルを本社事務局が定期的に評価し維持する仕組みの構築を図っていく予定です。



■ 「SA8000」認証の取得・維持

イオンは、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」の策定(2003年)に次いで、2004年、日本の小売業として初めて国際基準「SA8000」の認証を取得しました。これは、国際的な労働市場での労働者の人権保護に関する規範を定めたもので、人権保護・雇用差別など8つの要求事項の遵守とそのマネジメントシステムを構築し、改善し続けていくことが求められます。

SA8000の認証取得範囲は、イオン(株)、イオンリテール(株)、イオントップバリュ(株)の本社業務管理とイオンのブランド「トップバリュ」のサプライヤー管理です。3年に一度の更新審査と半年に一度の維持審査を受け、認証を更新しています。

イオンは、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」と「SA8000」を両輪に、今後もお取引先さまとともに適切なビジネスプロセスを追求していきます。

イオンSA8000の目的

1. 職場における従業員の基本的な人権を尊重するとともに、安全・安心と健康を確保し、快適な労働環境を形成します。
2. 対等なパートナーである取引先とともに、人権・労働基準に関わる法令の遵守、およびその継続的な改善を図ることによって、普遍的な人権を尊重し、労働環境を改善していく社会の構築を目指します。

イオンSA8000推進方針

1. 人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。
 - ① 児童労働: 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
 - ② 強制労働: あらゆる形態の強制労働を排除します。
 - ③ 健康と安全: 従業員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
 - ④ 結社の自由および団体交渉権: 団結権および団体交渉権を保障します。
 - ⑤ 差別: 国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップ・年齢による差別をしません。
 - ⑥ 懲罰: 体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
 - ⑦ 労働時間: 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を遵守します。
 - ⑧ 報酬: 適正な賃金の支払いに関する法令を遵守します。
2. この方針を具現化するために、全従業員に周知徹底する教育プログラムを実行するとともに、この活動の定期的な見直しをおこない、継続的改善に努めます。
3. サプライヤーである取引先に対し、人権および労働基準に関する取引行動規範を制定し、遵守を働きかけ、イオンとともに継続的改善をはかります。
4. この方針を広く公開し適切な情報提供に努め、企業の社会説明責任(SA:ソーシャル・アカウンタビリティ)を全うします。

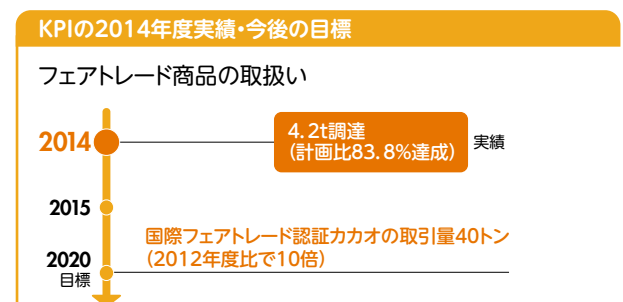
フェアトレードの実践

イオンは、「日常のお買物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年に国際フェアトレード[※]認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレート、それぞれ日本で初めて「トップバリュ」商品として開発・販売しています。

より多くのお客さまに手軽にご利用いただくために、2014年1月、国際フェアトレード・ラベル機構(Fairtrade International)が新たに開始する「フェアトレード調達プログラム」に参加し、2020年までに国際フェアトレード認証カカオの取引量を2012年比の10倍にすることを目指すことを表明しました。また、若い世代にフェアトレードに対する理解を深めていただくために、全国の中学校・高校で出前授業も始めています。

2014年度のカカオ調達量は、計画値の83.8%でした。これは、2014年10月発売予定だったフェアトレードチョコレート商品の発売が3カ月遅れたためです。2015年度は、国際フェアトレード認証カカオ原料を使った商品リニューアルを2015年9月に予定しており、これにより調達量を大幅に伸ばす予定です。

[※] フェアトレード: 開発途上国などで支援が必要な生産者と、労働に見合う価格で原料や商品を取引することで、生産者の経済的・社会的自立や環境保全を支援すること



消費者課題 商品の安全・安心

「トップバリュ」の品質管理

「お客さまのふだんの生活をより良く」との思いから、自ら企画・開発したイオンのブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

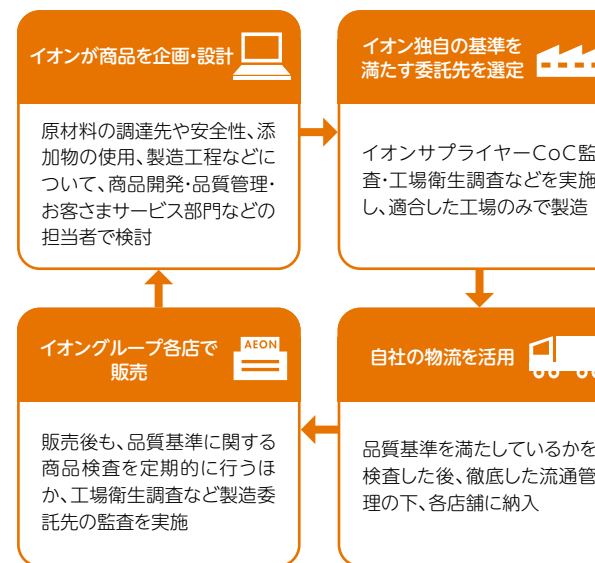
「トップバリュ」ブランド体系



「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品にいかします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけします。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで



●商品の企画・設計

万一にも安全上の問題や健康危害が出ないよう、原材料の調達先や安全性、添加物の使用、製造工程などについて、開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

●製造委託先の選定

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)監査、製品安全診断、工場衛生調査などを実施し、期待する商品をつくっていただける工場を選定し契約しています。

●商品仕様の決定

試作品を作成し、「お客さまモニター」や従業員などが評価するとともに、原材料や添加物、製造工程なども再度評価し、商品の仕様を最終決定します。

●流通・販売

商品仕様に基づいて製造された商品について、品質基準を満たしているかを検査し、合格した商品だけが各店舗に納入されます。販売後も、品質基準に関する商品検査を定期的に行うほか、工場衛生調査など製造委託先の監査を実施し、安全・安心を確保しています。

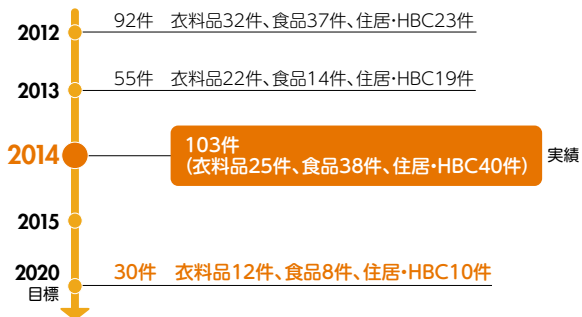
このように、さまざまな観点から、商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合、イオンは、速やかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

2014年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は、103件でした。

「お客さまの声」をもとに、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に努めていきます。

KPIの2014年度実績・今後の目標

トップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数



2014年度「トップバリュ」商品事故事例

トップバリュカットトマト缶(24入り)

事故内容：店舗入荷時点で賞味期限切れ

対応：商品撤去および自主回収(店頭回収告知POP掲示)

トップバリュセレクト「東北産」黒毛和牛

事故内容：東北産黒毛和牛の原料に、北海道産黒毛和牛が使用されていた

対応：自主回収(店頭回収告知POP掲示)

トップバリュおくらめかぶ

事故内容：賞味期限印字間違い

対応：商品撤去および自主回収(売場回収告知POP掲示)

商品情報の表示・開示

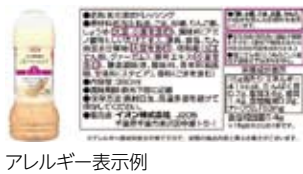
「トップバリュ」商品をお客さまに安心してご利用、お召し上がりいただくために、イオンは、商品に関する情報をさまざまな形で表示・開示しています。

●「アレルギー物質・栄養成分」の表示

商品のアレルギー物質や栄養成分をより確認しやすくするため、食品全商品のパッケージ表面に、統一のアイコンで表示しています※1。

食物アレルギー対象物質については、商品パッケージの表面に表示を義務付けられている特定原材料7品目※2を記載。裏面には、表示が推奨されている特定原材料に準じる20品目※3も含め、27品目すべてについて記載しています。さらに、製造工程におけるコンタミネーション(混入)アレルギー物質も記載するよう努めています。

また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。



アレルギー表示例

※1 一部未対応の商品があります

※2 特定原材料7品目：重篤性が高い、または発生頻度が高いアレルギー物質で、法令による表示義務がある7品目のこと(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)

※3 特定原材料に準じる20品目：通知により表示が奨励されている20品目のアレルギー物質のこと(あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン)

●「遺伝子組換え食品」の表示

2001年4月に遺伝子組換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、「トップバリュ」商品への遺伝子組換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、表示した内容を確認するため、対象となる商品(分別品)について、毎年、遺伝子組換えDNA検査を実施しています。

●加工食品の原料原産地表示

2006年10月以降、乾燥きのこ類、緑茶、こんにやくなど26食品群について、原料原産地の表示が法律で義務付けられています。「トップバリュ」では、お客さまのご要望・お問い合わせに応えるため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原産地が特定できる主原料には、産地情報を表示するよう努めています。

また、原材料の産地にかかわらず、成分規格や残留農薬検査など品質基準を明確にし、製造委託先と契約を行うとともに、必要なものについてはその確認も実施しています。



原料原産地の表示例

●農産物の生産者情報の開示

イオンの「トップバリュ グリーンアイ」では、Webサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話のバーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。

2014年度は、累計約75品目※の農産物にQRコードを表示しました。

※ 県別、種類別の品目は、まとめて1品目と数えています



QRコードを表示した商品

●国内産牛肉情報の開示

イオンでは、牛肉トレーサビリティ法※が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。このシステムは、Webサイトでご利用いただけます。

※ 牛肉トレーサビリティ法：2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

●放射能・放射性物質関連情報の開示

東日本大震災以降、商品の産地に関するお問い合わせが増加したことを受け、2011年4月から、お問い合わせの多い商品の産地情報をWebサイトで公開しています。

●製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任をもつという理念のもと、パッケージには「販売者：イオン株式会社」※と表示しています。

食品または添加物の製造所および所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号(アルファベットと数字の文字記号)を、「トップバリュ」Webサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。



「製造所固有記号検索システム」の検索画面

※ ペットボトル飲料などは、キャップに記載されています。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください。

食品衛生管理

イオンは、1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないためのさまざまな活動に取り組んでいます。

2015年2月末現在、GMS事業、SM事業の21社・1,399店舗で当制度を運用しており、7,990部門が認定を受けています。

●「クオリティキーパー」

イオンでは、店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックして、問題があれば改善指示を出しています。また、売場担当者が陳列ケースや冷蔵・冷凍庫などの温度管理を記入する「温度管理表」や商品ごとに設定した「販売限度日」、生鮮食品の鮮度チェックなど、衛生や品質管理に関わる事項を点検しています。

従業員を対象とした衛生教育

イオン店舗の食品売場従業員は、毎年1回以上必ず衛生教育を受けています。基本的な衛生知識や食品作業場ルールなどを理解するとともに、さらに検定手帳に基づき一人ひとりに実技検定を実施しています。

2015年度は、食中毒予防3原則―「つけない」「増やさない」「やっつける」をポイントに、現場で気を付けなければならない項目に関する教育を強化しています。

食品作業場監査

毎年2回以上、食品作業場監査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して監査を行っています。

衛生コンクール

毎年1回、衛生コンクールを開催して、食品作業場監査で優秀と認められた店舗を表彰しています。

消費者課題 店舗の安全・安心

店舗の耐震強化

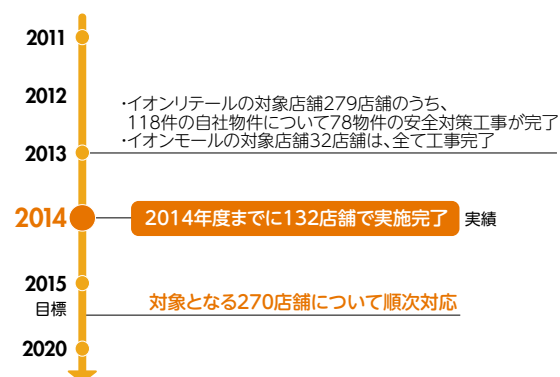
東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被ったことはもとより、それに起因して人命にも被害が及びました。今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に、人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準に則り、安全対策工事を進めています。

イオンリテール(株)における安全対策工事対象店舗は、279店舗です。2014年度末までに、100店舗の工事が完了しました。2015年度は、10店舗の安全対策工事を実施する予定です。

また、イオンモール(株)における対象店舗は32店舗で、2013年度中に工事を完了しました。今後は、イオン九州(株)およびイオン北海道(株)についての対応を検討・実施していきます。

KPIの2014年度実績・今後の目標

さらなる安全・安心に利用できるハード面の整備



防災・防火対策

イオンは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際には速やかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

グループ総合地震防災訓練

イオンは、東日本大震災の教訓から、災害発生時に速やかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2011年度からグループ総合地震防災訓練を年2回実施しています。

2014年3月には、首都直下地震を想定したBCPに基づき、愛知県小牧市にあるイオン小牧店に「イオン小牧危機管理センター」を立ち上げました。7月には、首都直下地震により幕張本社が被災して機能不全に陥ったことを想定し、「イオン小牧危機管理センター」が代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しました。

今後も、災害発生時に被災エリアの現地対策本部が迅速に対応するために、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返し実施していきます。



イオン小牧危機管理センター

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

また、消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年から地震対応訓練を年2回に増やしました。さまざまな事態を想定して訓練内容を毎回変更し、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の社員、パートタイマー、アルバイト、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。イオンは食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所に速やかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を行っています。

新型インフルエンザ対策

イオンは、強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトの病気として流行し新型インフルエンザとなる感染症リスクに対し、2006年にプロジェクトチームを始動。同年9月に「新型インフルエンザ規定」を制定し、以降、お客さまと従業員の安全を確保するための感染予防策を整備・強化しています。

2010年には、イオン新型インフルエンザ総合システムを構築し、全国のイオングループ各店・各事業所のインフルエンザ感染状況を把握する仕組みを整備しました。また、同年11月に「弱毒性新型インフルエンザ規定」を制定し、強毒性・弱毒性のそれぞれの場合の対応を明確にしました。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行に基づく「ワクチン特定接種」の登録事業者申請を今後実施し、営業継続体制の構築に努めます。

店舗設備・什器の安全強化

イオンは、お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年、ショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加しています。イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

また、新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落として稼働しています。



エスカレーターの安全対策

「駐車場ガードパイプ」の設置

商業施設の駐車場でのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ガードパイプ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。



駐車場ガードパイプ

「AED(自動体外式除細動器)」の導入

イオンは、突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED(自動体外式除細動器)」の各店舗への設置を進めるとともに、幹部社員・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2014年度は、設置台数が少ない小型食品スーパーへの設置拡大に取り組みました。この結果、2015年2月末現在の設置店舗・台数は350店舗・655台となりました。

2016年2月末までに、355店舗・663台の設置を目指しています。

誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法(2006年から「バリアフリー新法」)※に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2015年2月末現在、約750以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに採

り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ ハートビル法(バリアフリー新法):高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定



段差のない入口(イオンレイクタウン) 視線に入りやすい館内サイン

TOPICS

ユニバーサルデザインの取り組み

イオングループのユニバーサルデザインへの取り組みが、以下の評価を受けました。

イオンモール株式会社が、「第8回(2014年)国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰」を受賞しました。「イオンモール・ユニバーサルデザイン・ガイドライン」を独自に制定し、学識経験者や障がい者団体等からの意見を設計段階から取り入れるなど、継続してユニバーサルデザインの向上を図っています。

また、イオンリテール株式会社が、一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD)より「IAUDアワード2014公共空間部門大賞」を受賞しました。長年にわたり取り組んでいる「イオングループの施設づくり ユニヴァーサルデザインの取り組み」が高く評価されました。 受賞式



「サービス介助士」の養成

イオンは、ご高齢の方や介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」※の取得を推奨しています。イオンリテール(株)の「サービス介助士」の取得者は2015年2月末現在、8,197人になりました。

※ サービス介助士:公益財団法人 日本ケアフィット共育機構が主催認定する資格



サービス介助士の研修の様子

「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるよう、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画してきました。

これまで、さまざまな機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」※を養成するとともに、同講座の講師(企業内キャラバン・メイト)の育成を図っています。また、新店の開設準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となっています。

2014年度は、2014年10月に開店した「イオン京都桂川店」や同年12月に開店した「イオン岡山店」の従業員が開店前に当講座を受講し、認知症のお客さまと接する時の心構えなどを学びました。

2015年2月末現在、「認知症サポーター」は日本国内企業で最大規模の49,975人、また、「キャラバン・メイト」は899人になりました。

2015年3月、認知症サポーター人数が、累計50,000人を突破しました。イオンは今後も、認知症の方やご家族をサポートする取り組みを拡大し、地域の皆さまとともに安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

※ 認知症サポーター:認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定される



「認知症サポーター養成講座」の講義とロールプレイングの様子

消費者課題

地域を守る生活インフラ機能の発揮

防災拠点の設置

「イオンのecoプロジェクト:まもろう作戦」

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」(P.39)において、「2020年度までに、全国100カ所の防災拠点を設ける」ことを目標に掲げています。

防災拠点の役割としては、災害時における一時避難所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。こうした役割を果たすため、防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や受水槽に仮設給水口を取り付けるなどの対策を行っています。

2014年度は、「イオンモール名古屋茶屋」「イオンモール京都桂川」などの新店および既存店の計16店舗を、防災拠点店舗として設置・整備しました。

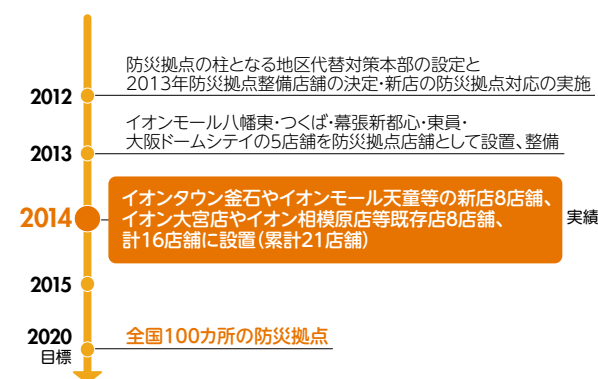
2015年度は6店舗、2020年までに100店舗以上を防災拠点店舗として設置、整備していく計画です。



自家発電設備の設置

KPIの2014年度実績・今後の目標

防災拠点の設置数



TOPICS

「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2015」優秀賞受賞

イオンモール(株)は、2015年3月、「第1回ジャパン・レジリエンス・アワード2015」の優秀賞を受賞しました。

「ジャパン・レジリエンス・アワード」(日本強靱化大賞)は、レジリエンス社会の構築に向けて全国各地で展開されている強靱化に関する先進的な活動を表彰するものです。イオンモールは、「防災対応型スマートイオン」の展開において、大規模災害など有事の際に地域の防災拠点の役割を担うと同時にライフラインの役割を維持できるよう、「耐震性」や「復興拠点としての機能」を店舗づくりに取り入れている点が評価されました。

消費者課題

お客さまとの対話の仕組み

お客さまの声をお聞きする仕組み

イオンは、お客さまの声を「経営の原点」と位置づけ、お客さまから気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映していくよう努めています。

「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいたさまざまなご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見をたくさんいただき、品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに活用させていただいています。



ご意見・お返事公開ボードとご意見承りBOX

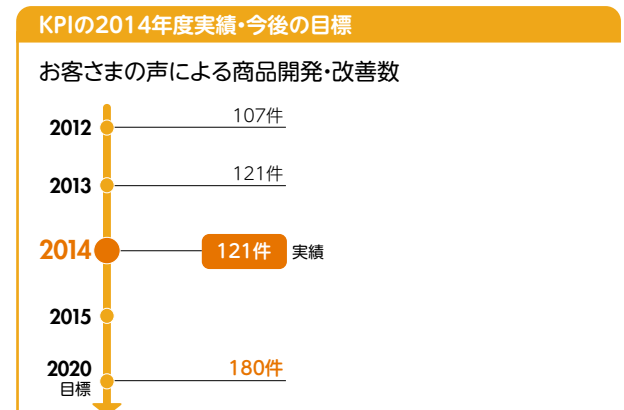
「お客さまサービス部」

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまから商品・サービスに関するご意見・ご要望を、電話・インターネット・手紙などでうかがっています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を収集しています。これらの情報は取締役・執行役に報告されるほか、お客さまの声を管理するシステムなどを通じて、関連部署の従業員が共有しています。

2014年度に、お客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは105,866件で、2013年度比で108.6%、8,362件増加しました。これは、トップバリュ商品の品揃えや売上数が拡大したことに比例して商品のお問い合わせ件数が増加したことが要因です。

サービス苦情件数は6,895件で、2013年度比で132.7%、1,699件増加しました。また、お褒め件数は2,050件でした。

今後も、2020年度目標の達成に向けて、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。



お客さまモニター制度

イオンは、お客さまが求める商品づくりに向けて、そして品質向上に向けて、2つのお客さまモニター制度を設けています。

一つは、お買物で来店されたお客さまにモニターをお願いする「店頭モニター」です。商品の情報を一切提供せずに、風味や食感など味を評価いただくものです。もう一つは、商品をお客さまのご家庭で試用していただく「ホームユースモニター」です。これは、味のみならず、量・価格・使い

やすさなども評価対象としています。お客さまの評価結果は、品質、パッケージ、購入意向といった項目で数値化し「商品カルテ」としてまとめています。

今後、「商品カルテ」を本格的に運用することで「トップバリュ」の価値を磨き続け、さらなるお客さま満足の創出を目指していきます。



ホームユースモニター



店頭モニター

TOPICS

お客さまの声に基づく商品開発・改善事例

缶蓋のプルタブの形状を改善

タイで製造していたツナ缶各種において、開缶時に缶蓋のプルタブがちぎれてしまう、というお申し出が継続していました。これを受け、プルタブをポップアップした際に、プルタブが蓋から外れにくくなるよう缶蓋の形状を改善しました。

この結果、改善前の2014年2月1日から7月31日までの半年間のお申し出件数が98件であったのに対して、改善後の2015年2月1日から7月31日までの半年間のお申し出件数は、38件※に減少しました。

※ この38件は、改善前の商品に対するお申し出で、改善後の商品については0件です。



プルタブを引いた際に缶蓋がポップアップしやすい形状に改良

消費者課題

ヘルシーライフを応援する商品の提供

商品面における健康配慮の取り組み

心身ともに健康に暮らすことや、よりよく生きることなどへの関心が高まっているなか、イオンは、“ヘルス&ウェルネス”分野への取り組みを強化すべく、お客さまのより健康的な生活を支える商品・サービスの提供、店舗づくりを進めています。

「トップバリュ」商品の開発においては、主に「なくす」「へ

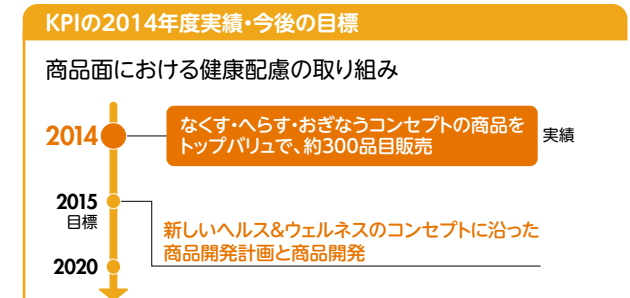
らす」「おぎなう」をコンセプトとした商品づくりを進めています。

●コンセプト:「なくす」「へらす」

普段の生活の中で過剰になりがちな塩分やエネルギー、脂質などについて、なくす、またはへらした食品。また、特定の栄養成分自体をなくす、またはへらした食品

●コンセプト:「おぎなう」

普段の生活の中で不足しがちな栄養素(ビタミン、カルシウムなど)について、手軽におぎなうことができる食品。また、健康維持を目的に栄養成分を強化したものを積極的に摂取したい方をターゲットにした食品



●栄養成分の表示

従来から、「トップバリュ」では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年度からは、どんな表示が必要とされているかなど、お客さまの声を伺い、エネルギーや脂質などの栄養成分※もパッケージの表面に表示することにしました。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にしていたくことを目的としています。

※ エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5つ



消費者課題 シニア世代への対応

イオンは、アクティブで消費に積極的なシニア世代を「G.G(グランドジェネレーション)」と名づけ、「G.Gモール」や「G.Gカード」の展開など、シニア世代のお買物ニーズに応える店舗づくりやサービスの提供に取り組んでいます。たとえば、2013年に「G.Gモール」としてリニューアルしたイオン葛西店では、健康づくりをお手伝いするフィットネススタジオや、2つのスタジオと6つの教室を備えた「イオンカルチャークラブ」を開設するなど、「モノ」を販売するだけでなく「コト」も体験できる新しい「場」を提供しています。

また、高齢化の進展を背景とした医療ニーズの高まりに応えるため、「イオン」の店舗内に「イオン薬局」を展開するほか、複数の診療科目を有した総合クリニックの誘致を推進しています。

一方、商品面では、お客さまの健康ニーズに応えるために、特定保健用食品(トクホ)の開発にも注力しています。

消費者課題 さまざまなお買物環境の提供

店舗に赴くことが難しい方や時間の制約に関わらず買物がしたいなど、買物ニーズの多様化により、ネットショッピングは身近で便利な買物手段となりつつあります。イオンは、グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」をプラットフォームに、ネットショッピングニーズに応えています。加えて、全国各地に多様な店舗網をもつ強みを活かして、インターネットで発注した商品の店舗受け取りや、店舗で購入した商品の自宅配送など、インターネットと店舗のサービスを融合するオムニチャネル戦略を強化しています。

また、商店が少ない東京・神奈川の都市部を中心に、生鮮食品や惣菜、加工食品や日用品を取り揃える都市型小型店の出店を強化するなど、さまざまなお買物ニーズに応える施策を進めています。

人権・労働慣行

ダイバーシティの推進

イオンは、創業以来、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身に障がいのあることなどを理由とした差別を一切行わず、多様な人材が活躍できる企業を目指してきました。

ビジネスがグローバル化し、変化へのいち早い対応が求められるなか、従業員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材の力を活かして新たな価値を創造し続けていくため、イオンは、2013年7月にグループCEO直轄組織として「ダイバーシティ推進室」を設置。その第一歩として「日本一女性が働きやすく、活躍できる会社」、「日本一女性が働きたい会社」の実現に向けて取り組みを開始しました。

イオンのダイバーシティ推進活動のキーワードは「ダイ満足」。これは、ダイバーシティが生み出す「従業員・従業員の家族」と「お客さま」と「会社」の満足を実現していこうというものです。「ダイ満足」の実現に向けて、2014年度は、グループ各社のダイバーシティ推進体制の構築や社内研修・表彰制度の整備を行いました。



ダイバーシティ推進体制の構築——「ダイ満足サミット」

グループ65社に、「ダイバーシティ推進責任者」「女性が活躍できる会社リーダー」「女性が働きやすい会社リーダー」を配置し、各社毎に現状分析・課題設定を行い、解決に向けて自ら考え実行に移しています。1年に4回、ダイバーシティ推進責任者・リーダーが参加する「ダイ満足サミット」を開催し、グループ各社間で情報共有し自社の活動に活かしています。

2014年4月に実施したキックオフには、グループ65社約180人の担当者が集いました。



2014年4月の「ダイ満足サミット」キックオフ

ダイバーシティ研修の実施——「ダイ満足カレッジ」

2014年度は「キャリアデザインコース」を開講しました。25歳前後の女性を対象に、若年層の退職者を減らすべくスタートし、グループ42社から約540人が参加しました。

2015年度は新たに「キャリアアップコース」と「マネジメントコース」の2コースを開講します。



自分のキャリアを磨き、仲間と共有

表彰制度の整備——「ダイ満足アワード」

グループ内のダイバーシティ推進企業を表彰する「ダイ満足アワード」を設けています。第1回の大賞を受賞したイオンスーパーセンター株式会社は、アクションプランの実効性などが評価されました。



2014年11月5日に催された表彰式

人事の基本理念

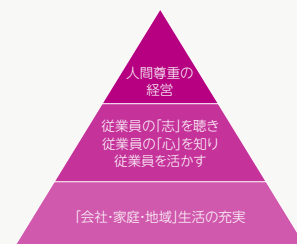
「人間尊重の経営」を志向するイオンは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープルー一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活とともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続ける企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貫かれた人事。

人事五原則

1. 公正の原則
2. 人間尊重の原則
3. 変化即応の原則
4. 合理性の原則
5. 能力開発の原則



TOPICS

イオンのダイバーシティの取り組みが外部評価を獲得

イオンのダイバーシティ推進の活動が評価され、以下の2つの外部評価をいただきました。

1つは、「J-Winダイバーシティ・アワード」で、ベシックアチーブメント大賞を受賞しました。この賞は、経営戦略としてダイバーシティ&インクルージョンを位置づけ、女性の活躍推進を重要課題とする企業に与えられるものです。「ダイバーシティ&インクルージョン推進の実行体制を整え、女性リーダーを継続的に輩出する仕組みづくりに着手している企業のなかで、その取り組み内容からさらなる進展が最も期待できる企業」として、イオンが選ばれました。



2015年3月6日に催された表彰式

また、多様な人材を活かして、イノベーションを創出、生産性向上などの成果を挙げている企業の1社として、経済産業省が主催する「平成26年度 ダイバーシティ経営企業100選」に選出されました。2020年までの女性管理職比率目標の宣言、女性の活躍による成功事例が生まれていること、外国籍従業員の定着化や同従業員との連携などが経営に良い結果をもたらしたと評価されました。



VOICE

「ダイバーシティの一層の推進を期待します」

イオンは「日本一女性が働きやすく活躍できる会社、日本一女性が働きたい会社」を目指し、「ダイ満足」のもと、サミット、カレッジ、グループ内アワード等を実践し、グループ65社を巻きこんだ推進が評価に値します。また詳細な現状分析と課題の見極めによって、的確な施策を実行し、最大の課題であった若年層の女性退職率を2年間で激減させ、女性パイプラインの基盤を構築、目に見える成果を挙げています。

今後も一層の力強い推進を続けられ、「2020年度女性管理職50%」という数値目標を実現されることを期待しています。



NPO 法人 J-Win
理事長
内永 ゆか子 様

女性管理職の登用

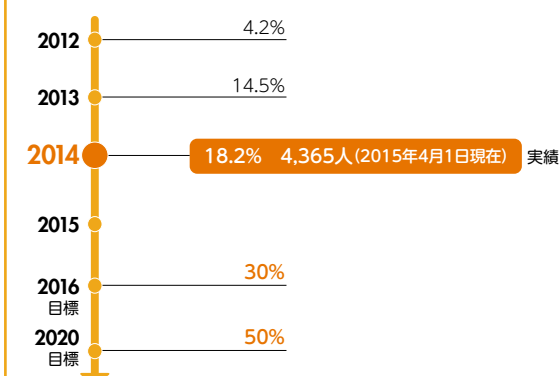
イオンは、グループの女性管理職比率を、2016年度までに30%、2020年度までに50%にするという目標を掲げて、積極登用に取り組んでいます。

2015年4月1日現在、女性管理職比率は18.2%（連結子会社を含む）となりました。

今後も目標達成に向けて、女性の積極登用に取り組んでいきます。

KPIの2014年度実績・今後の目標

女性管理職比率



外国籍従業員の雇用・登用とグループ内国際人材交流

イオンは、日本・中国・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用しています。中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、2011年度から2013年度末までの3カ年で約10,000人（日本で7,700人、海外で2,700人）、2014年度は約5,000人（日本で3,600人、海外で1,350人）を採用しました。

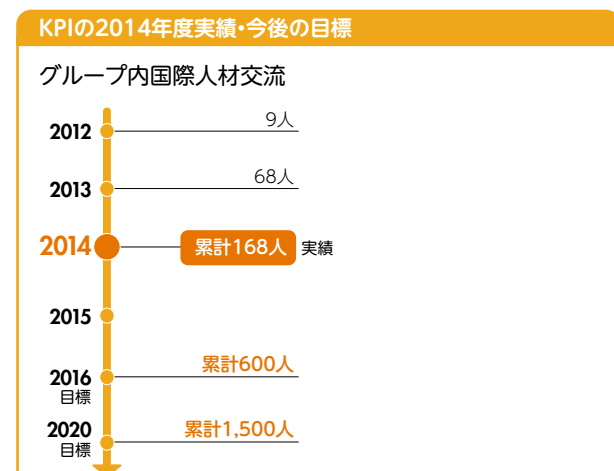
また、国を越えてグローバルに活躍できる人材を積極的に採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進めています。2013年度から2016年度までの累計で600人、2020年度までの累計で1,500人の人材交流を目標に掲げており、2013年度および2014年度の累計で、168人が交流しました。2015年度の目標交流人数は、133人です。



海外での研修(ミャンマー)



海外での研修(中国)



障がい者雇用

イオンは、グループ全体で、障がいのある方々が働きたいを持って仕事ができる環境の整備に努めています。

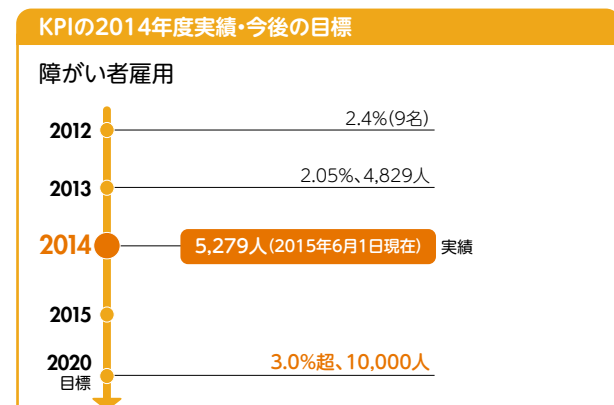
1980年に設立したアビリティーズジャスコ株式会社は、障がい者と健常者がともに働くCD/DVD&Booksショップ「スクラム」を東北地方で10店舗展開しています。また、イオンスーパーセンター株式会社が、ダイバーシティ推進アクションプランのひとつとして、アビリティーズジャスコ株式会社の協力のもと、障がい者の方の在宅モバイル勤務を採用しています。

2015年6月現在のグループ会社合計の障がい者雇用人数は、5,279人です。

今後は、2020年度までの目標「障がい者雇用人数10,000人」の達成に向けて、引き続き取り組みを進めていきます。



「スクラム」で働く従業員



パートタイマーの機会均等を推進

イオンは、パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、さまざまな制度づくりに取り組んでいます。

たとえば、イオンリテール(株)では、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によって全ての従業員が成長を続けることができるよう、2004年から「コミュニティ社員※制度」を導入し、教育・登用機会の違いをなくしています。また、コミュニティ社員として入社した後でも、本人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

※ コミュニティ社員: 転居転勤をせずに特定の地域の中で勤務するイオンリテール(株)の従業員の総称。時間給制(パートタイマー)と日給月給制(フルタイマー)の2種類があります。

高齢者雇用制度を整備

高い意欲を持っている方に60歳以降も働き続けてほしいという経営ニーズと、これまでの知識や経験を活かして安心して働きたいという従業員のニーズに応え、イオンリテール株式会社では、2007年より「65歳定年制度」を導入しています。

2015年2月末現在、約2万人の従業員(時間給社員含む)が、これまで培った経験や技能、知識を活かして活躍しています。また、連結子会社で「65歳定年制度」を導入している企業は43社にのぼります。

LGBTに関する研修を実施

「性的マイノリティ(LGBT)の人権問題」への関心の高まりを受け、イオンは最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTに関する研修を開催しました。講師に、NPO法人虹色ダイバーシティ代表の村木真紀氏をお招きし、2014年度はグループ各社の人権啓発推進担当者や人事担当部長、計125人が受講しました。



人権研修を実施

イオンは、すべての人々の人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身の障がいなどを理由とした差別を一切行いません。また、イオンの従業員一人ひとりが、ともに働く仲間の声に耳を傾け、お互いを自分と等しく尊重しあえる企業を目指しています。

そのためにイオンでは、同和問題や障がい者問題、在日

外国人問題、ハラスメント問題、ダイバーシティ、ワークライフバランスなど、さまざまな課題について全従業員に正しく理解と認識を深めてもらう研修を実施しています。

グループ全体では、新任役員研修、グループ新入社員研修、イオンビジネススクール(人事教育コース)、グループ人事担当責任者会議などにおいて人権研修を実施しています。特にグループ新入社員研修では、全ての新入社員がイオンの従業員に求められる人権に関する基本的な知識を習得します。

また、各社においても、各種社内研修などを通じて、人権意識の向上に努めています。

安全で働きやすい職場づくり

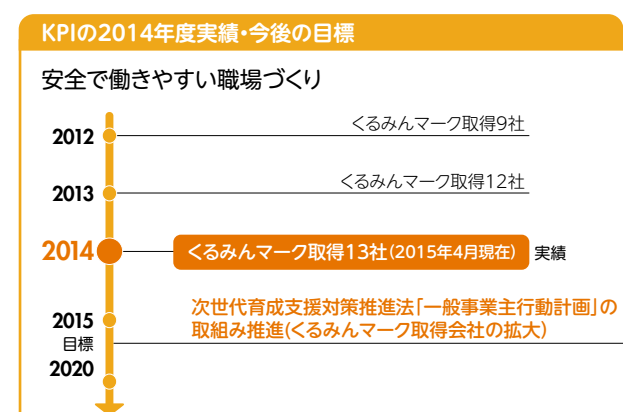
イオンは、従業員の仕事と子育ての両立に向けて、残業時間の削減、男性も含めた育児休職取得の推進、年次有給休暇の取得推進などに取り組んでいます。

グループ各社が「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、2015年4月末現在で13社※がくるみんマークを取得しています。

今後も、仕事と子育ての両立に向けた取り組みを一層推進していきます。



※ 取得会社: イオン(株)、イオンリテール(株)、(株)ダイエー、(株)サンデー、イオンクレジットサービス(株)、イオンモール(株)、イオン琉球(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)、オリジン東秀(株)、(株)CFSコーポレーション、イオングローバルSCM(株)、(株)カスミ



仕事と子育ての両立支援

イオンは、子育てをしながら働く従業者やイオンの店舗で働く方々、さらには店舗周辺地域のお客さまが、安心して仕事と子育ての両立ができるよう、お子さまをお預かりする施設をイオンの店舗内に設置しています。

2014年12月、グループ事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を「イオンモール幕張新都心」に開園しまし

た。出産・育児にあたる従業員のスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的とする同園は、原則土日祝日・年末年始を含めた365日、7時「イオンゆめみらい保育園」開園式から22時まで開園しています。また、曜日や時間と関係なく保育時間数のみの保育料金にすることで、従業員の金銭的な負担と二次保育などの手配の負担を軽減することにつなげています。2015年8月には、「イオンモール沖縄ライカム」に2園目を開園しました。



「イオンゆめみらい保育園」開園式

また、2015年4月には、学

童保育「イオン放課後教室」を「イオンマリリンピア店別館」、「ダイエー成増店」に開校しました。体育・知育・徳育・食育が学べる総合学童保育である当教室は、保護者の方々の送り迎えやお子さまの通学に便利な駅前に立地しています。

仕事と子育ての両立を実現する上では、多様性を認め経営に活かす上司・組織の存在が必要です。そこでイオン(株)と(株)ダイエーは、2015年6月、小売業で初めて「イクボス※企業同盟」に加盟しました。今後は、グループ各社へ加盟を広げ、両立を支援しながら業績を残す管理職の育成を加速していきます。

※ 「イクボス」: 特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが提唱・推進している人物像のことで、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らの仕事と私生活を楽しむことができる上司(男女の経営者や管理職)を指します。

ワークライフバランスの確保

「4つの従業員コース」[イオンリテール(株)]

イオンリテール(株)では、2004年に「4つの従業員コース」を制定しました。この制度は、従業員が希望をすれば他のコースにチャレンジすることも可能で、コースによる資格取得や登用機会の差は一切なく、さまざまな教育制度もコースを問わず受講できます。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール(株) 4つの従業員コース(2015年2月末現在)

- N(ナショナル)社員: 海外も含めた全国転勤が基本
- R(リージョナル)社員: 一定のプロック内での転勤あり
- コミュニティ社員: 転居を伴う転勤はなし/日給月給勤務と時間給勤務を選択
- アルバイト: 転居を伴う転勤はなし/パートタイムのみ

●「育児・介護支援制度」[イオンリテール(株)]

イオンリテール(株)では、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休職制度や育児勤務制度を設けています。育児と仕事を両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族をもつ従業員が勤務時間の短縮ができる介護勤務制度および介護休職制度を設けています。

●「福利厚生制度」

グループ従業員約21万人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など多彩な事業を行い、グループ従業員が安心感・連帯感・誇りをもてるグループ共通の福祉実現・向上に貢献することを目指しています。

●「安全衛生委員会」を開催

従業員の安全と健康を確保し、働きやすい職場づくりを推進するために、「安全衛生委員会」を店舗・事務所などの事業所単位で実施しています。たとえばイオンリテール(株)店舗では、店長、人事総務課長、従業員代表、労働組合代表らが参加し、毎月1回開催しています。従業員の就労状況や職場環境の改善点について労使双方で検討し改善につなげています。

●「労働組合の状況」

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合と意見交換を行っています。労働組合では、パートタイマーの加入を促進し、2015年5月末現在、約217,000人(内パートタイマー約163,000人)が労働組合に加入しています。組合員が参加する職場集会を通じて、生の声を積極的に吸い上げています。

●「グローバル枠組み協定」を締結

2014年11月、イオンは国際的な労働組合組織「UNI グローバルユニオン」、UA ゼンセン、イオングループ労働組合連合会と、労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。これは、企業がグローバルに事業展開するにあたり、企業と労働組合がお互いをパートナーと認識し、ともに取り組むことを宣言するものです。

世界で100を超える企業が締結しており、日本では3社目となる参加が実現しました。この度のグローバル枠組み協定の締結を機に、アジアにおける良好な労使関係のモデルとなれるよう、4者が協力し労働・人権・環境に関する取り組みを推進していきます。



「グローバル枠組み協定」締結会見

●「従業員の健康管理・健康増進」

イオンは、労働安全衛生法で規定されている従業員の健康管理を的確に実施するため、定期健康診断の100%受診と事後対応(受診結果に基づく受診勧奨・就業配慮)の徹底に取り組んでいます。また、健康状態を維持・向上させるため、40歳以上のイオン健康保険組合加入者を対象に、保険事業による人間ドック受診制度を整備するとともに、毎年全加入者を対象とした「健康チャレンジキャンペーン」を実施し、日常生活における健康増進活動を定着させる取り組みも行っています。

メンタルヘルス施策としては、イオングループの共済会「イオングッドライフクラブ」の会員サービスの一環として、カウンセリング窓口を提供しています。

●「従業員意識調査の実施」

2012年・2013年に、イオングループの全従業員を対象に、従業員満足度調査(モラルサーベイ)を実施しました。この調査は、従業員の声を働きやすい職場づくりやモチベーション向上をもたらす組織・制度づくりに活かすことにより、従業員満足・お客さま満足の向上につなげていくことが目的です。

2014年度は、過去2回の調査結果をもとに、各企業でより具体的な満足度向上施策を立案・実行し、さらなる従業員満足度向上に努めました。

2015年度は、国内主要グループ会社74社、約24万人を対象とした従業員満足度調査を実施しています。

●「従業員の成長を支える教育制度を整備」

イオンには、「教育は最大の福祉」という考え方があります。この言葉には、給与や福利厚生だけではなく、教育こそが従業員の人生を豊かにするという思いが込められています。こうした考えのもと、従業員の向上心に応え、成長を支える各種教育制度を整備しています。

また、年に2回、業務実績・課題の振り返りや将来の希望などを上司と話し合う面談の場を設け、個人の業績やキャリアを定期的に評価しています。

●「イオン基礎教育」

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオンピープルとしての素養、基本スキルの完全修得を目指します。

●「グループ自己申告書」制度

イオングループの幅広い事業領域のなかで、会社の枠を越えたグループ内異動を推進する制度。2014年度は、グループ38社の経営幹部層を対象として実施しました。

●「国内大学院派遣」

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から人材を公募し、国内大学院(MBA)へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の修得と社外ネットワークの形成を目指します。

●「グローバルトレーニー」制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の修得を目指します。

●「イオンビジネススクール」

将来めざす職務に必要な知識を自主的に学ぶ講座。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムです。2014年度は、18コース開かれ、延べ528人が参加しました。

●「グループ公募」制度

所属する事業や会社の枠に捉われることなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2014年度は、イオン

グループ従業員を対象に、「アコレ(株)」「R.O.U(株)」「イオンライフ(株)」「イオンアイビス(株)」「グローバルトレーニー」の公募を実施しました。

●「社内認定資格」制度

実務に即した多彩な「社内認定資格」を設けています。その内8つの資格が厚生労働省の認定を受けており、質の高い認定資格として認められています。



鮮魚士技術コンクール

資格名と在籍取得者数※(2015年2月末現在)

◎イオン鮮魚士1級	16人	・イオンサイクルシニアアドバイザー	245人
◎イオン鮮魚士2級	1,568人	・イオンビューティケアアドバイザー	698人
◎イオン鮮魚士3級	3,023人	・イオンハンドクラフトアドバイザー	489人
・イオンベビーアドバイザー	659人	・イオンシニアケアアドバイザー	115人
・イオンファッションアドバイザー	1,045人	◎イオンホットデリカマスター	2,434人
・イオンリカーアドバイザー	622人	◎イオン寿司マスター	2,313人
・イオンおさかなアドバイザー	362人	◎イオン農産マスター	1,061人
・イオンデジタルアドバイザー	287人	◎イオングリナリーマスター	542人
・イオン生活家電アドバイザー	88人	◎イオンガーデニングマスター	312人
・イオン総合家電アドバイザー	48人	・イオンエネルギーアドバイザー	延べ450人
・イオンサイクルアドバイザー	1,288人		

◎ 厚生労働省認定資格です。

※対象企業(19社):イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、イオンビッグ(株)、タキヤ(株)、(株)光洋、イオンリカー(株)、イオンバイク(株)

●「イオンDNA伝承大学」

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、グループCEOの岡田社長自らが指導に当たっています。

2014年度は、2014年3月に4期生が、2014年9月には5期生が修学し、2015年9月末で延べ100名が修学しています。

修学者は、イオンのDNAをしっかりと受け継ぐとともに、次代の経営者としてイオンの永続的発展を担っていきます。



講義の様子

「イオン 心をつなぐプロジェクト」第1期の活動を踏まえて 被災地に貢献する“交流と創造”をキーコンセプトとする第2期の活動を開始しました。

2012年3月、イオンは、長期にわたる被災地の復興をオールイオンで取り組むことを決意し、3つの事業を柱に「イオン 心をつなぐプロジェクト」を発足。2012年度から2021年度までの10年間、この活動を継続することを決定しました。活動を進めるうえで中長期の方向性が欠かせないことから、活動全体を3カ年毎に区切り、2021年度までの「中長期計画」を策定しました。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」

● 基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、全世界のイオンピープルが、イオンの経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、創発的取り組みとして、東日本大震災の復興に貢献する。イオンピープルにとって、この体験はイオンの理念を体現し体感する機会であるとともに、人間としての成長の機会となる。翻ってそれは、商人(ビジネスパーソン)としての成長でもある。

● 復興支援の目的

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。

● プロジェクトのビジョン

私たちはイオンの理念「平和」「人間」「地域」と「復興支援の目的」を重ね合わせて、その実現に向けて「やりたいこと」「できること」を主体的に考え、想像し、行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

第1期 「初期的構築期」	第2期 「自立拡大期」	第3期 「整理充実期」
目標: プロジェクトの活動内容をグループ内に周知し浸透させること 活動内容: ● NPO等と連携し、その時々現地ニーズに合わせ計画的に生活再建を応援 ● イオンピープルが1年を通じて同じ地域を定期的に訪れ、地元の人々とのつながりを構築	目標: 地域の人々との交流によって、グループ企業・労使が一つの地域と関係を持ち、長期にわたって寄り添い、継続的な支援を実践すること	目標: プロジェクトの成果を体系化し、活用へと結びつけること
2012 / 2013 / 2014	2015 / 2016 / 2017	2018 / 2019 / 2020 / 2021

「イオン 東北復興ふるさと森づくり」

第1期「初期的構築期」の取り組み概要

岩手・宮城・福島沿岸部に植樹に行ってきました。3年の時をかけて、「木を植えてから森づくりが始まる」ということを身をもって体感しました。植樹活動を通じて地域の皆さまとの交流を深め、森を育みながら人と人がつながり、自然豊かなふるさとが復興されることを目指しています。



陸前赤崎駅植樹

2015年2月末現在の支援実績

被災地での植樹本数

106,997本

第2期「自立拡大期」に向けた取り組み

東北各地で海岸林の再生を願い活動する地域の皆さまと、全国各地・各社が結びつき、植樹活動を通じて地域間交流を推進していきます。また、樹木に限らず、果樹や花木を植樹し、産業や観光の振興を支援していきます。さらに、地域の皆さまの心の拠り所となっている鎮守の森の再生や、流出した駅前広場への植樹を続けていきます。



2021年度までの支援目標

300,000本

「ボランティア派遣」

第1期「初期的構築期」の取り組み概要

2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動し、現在も継続しています。多くのイオンピープルが被災地を訪れ、現場を肌身で感じ汗を流し活動することで、少しでも地域の皆さまの想いに寄り添うことができるよう努めました。



芝生の再生

2015年2月末現在の支援実績

被災地ボランティアに参加した従業員数

延べ1,987名

第2期「自立拡大期」に向けた取り組み

原発事故による避難生活から、地域再生に向かう福島県浜通りでの活動を通じ、社会の問題を現場で実践し考えることの重要性を共有し、イオンピープルがそれぞれの社会生活や仕事にこの体験を活かしていきます。また、これまでの汗を流すボランティア活動から「交流」に重点を置いた活動として取り組んでいきます。こうした交流を通じて、地域の皆さまとイオンが創造的につながり刺激しあえる交流プログラムを推進していきます。



2021年度までの支援目標

300,000名

「各地・各社からの支援活動」

第1期「初期的構築期」の取り組み概要

プロジェクトの推進に向けてグループ各社に「推進責任者」を置き、被災地での現地研修を継続して実施。グループ各社・労使が各社独自の活動を展開してきました。また、「東北復興マルシェ」の実施やドキュメンタリー映画「うたごころ」の全国各地での上映などを通じ、プロジェクトのスタートを社内外に発信しました。



炊き出し活動(マックスバリュ東北)

2015年2月末現在の支援実績

各地・各社でのボランティアに参加した従業員数

延べ138,053名

※被災地ボランティアに参加した従業員数を含む

Voice

南相馬市に皆さまの笑顔をお届けください。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」の皆さまには、継続的に全国から足を運んで南相馬市民の生活再建のために汗を流していただき、大変感謝しています。震災から4年が経ち、病院が復活したり食堂ができたりと復興に向けて少しずつ動き出していますが、まだまだ道半ばです。復興に向けて市民の気持ちを前に進めるためにも、どうぞ、皆さまの笑顔を届けに南相馬市においでください。心よりお待ちしております。



南相馬市
社会福祉協議会
災害復興復興
ボランティアセンター長
鈴木 敦子様

長期にわたって復興支援活動を行うためには、地域の皆さまの想いに寄り添い、地域のニーズに合った活動である必要があります。第1期「初期的構築期」の3年間のグループ各社の復興支援活動のなかから、地域とのつながりを模索し実践した好事例が生まれました。このことを踏まえ、第2期のキーコンセプトを「交流と創造」としました。イオンは、被災地を訪れ皆さまとの交流を通じて想いを寄り添い、関わり方や支援の在り方を創造していくことで復興を支え続けていきます。

東北の復興・発展に向けて、安心してらせる街づくり、 農水畜産業の活性化を応援する取り組みを継続しています。

イオンは、東日本大震災の発生以降、人々の日々の暮らしを支え、また地域の人々の雇用など経済基盤にもなり得る被災地の店舗の再開に全力を尽くしてきました。

しかしながら、甚大な被害を受けた市町村では、店舗単体ではなく、周囲のインフラ再整備も含めた大規模な街の復興が求められています。そこでイオンは、東北エリアへの出店を通じた雇用の創出、便利で豊かな生活を支える商品・サービスの提供に努めています。

出店を通じて地域経済の活性化に貢献

2013年3月、イオンは復興に取り組む岩手県釜石市と「大規模商業施設の立地及び地域貢献に関する協定」を締結。同市とともに防災および避難体制に配慮した街づくりを目指し、2014年3月に「イオンタウン釜石」をオープンしました。安心して豊かにくらせる街づくりの実現に向けて、2014年度は東北6県において15店舗を出店しました。また、行政や地域団体の方々と協同して、東北の地域の味・文化を伝える企画を開催しています。



「イオンタウン釜石」
2014年3月オープン

商品を通じた支援を積極的に展開

イオンは、東北の農水畜産業の復興・活性化を継続的に応援するため、東北産原料を使用した商品に「届け東北のまごころ」のロゴマークを付け、日本全国のイオン店舗で販売しています。また、岩手県の三陸鉄道、久慈市漁業協同組合と協力し、国内初の「ファストフィッシュ」※商品を開発。2012年から販売を開始し、順次商品を拡大しています。

※水産物を手軽においしく食べられるように調理の手間がかからないよう加工された食品のこと。



「骨取りさんま ガーリック風味」

「南リアス線WAON号」

全国のお客さまとともに支援を推進

お客さまと被災された方々をつなぐ架け橋となるべく、イオン独自のインフラや取り組みを活用した支援をお客さまとともに継続して取り組んでいます。2015年度は、岩手・宮城・福島の子ども育英基金に、総額約9,937万円を寄付しました。

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

毎月11日の「イオン・デー」に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」。2012年からは、3月のキャンペーンを3日間に拡大し、専用ボックスに投函されたレシートの1%を、東北の子どもたちを応援する取り組みに寄付しています。



東北復興支援WAON

ご利用金額の一部をイオンが寄付し、被災地の活動に役立てていただく「東北復興支援WAON」を発行しています。



寄付先:「いわての
学び希望基金」

寄付先:「東日本大震災
ふくしまこども寄附金」

寄付先:「東日本大震災
みやぎこども育英募金」

社外からの表彰一覧(2014年度)

日付	タイトル
2014年 5月	[Brand Laureate Award 2013-2014] コーポレート・ブランディング賞を受賞(イオンマレーシア)
2014年 7月	[日経BP社 環境ブランド調査2014] 環境ブランド指数ランキング第3位 CSR評価ランキング第3位
2014年 9月	[Dow Jones Sustainability World Index]構成銘柄に採用
2014年10月	気候変動情報開示先進企業(CDLI)に3年連続選定 気候変動パフォーマンス先進企業(CPLI)
2014年12月	[IAUDアワード2014 公共空間部門大賞]を受賞(イオンリテール)
2015年 1月	[第8回国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰]を受賞(イオンモール)
2015年 1月	日経環境経営度調査 小売業第1位(イオンリテール)
2015年 1月	平成26年度省エネ大賞 省エネ事例部門 資源エネルギー庁長官賞を受賞
2015年 1月	RobecoSAM Sustainability Award2015 Food and Staples Retailing(食品・日用品小売)においてブロンズクラスを受賞
2015年 3月	[2015 J-Win ダイバーシティ・アワード]においてベーシックアチーブメント大賞を受賞
2015年 3月	[国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)]より連携事業として認定
2015年 3月	平成26年度 ダイバーシティ経営企業100選に選定
2015年 3月	[ジャパン・レジリエンス・アワード2015]において優秀賞を受賞(イオンモール)



■海外 ■日本

主な環境保全活動・社会貢献活動

- 1965 岡崎オカダヤ開店時に1000本の桜を岡崎市に寄贈
- 1977 「ジャスコ社会福祉基金(現イオン社会福祉基金)」設立
- 1979 「財団法人岡田文化財団(現公益財団法人岡田文化財団)」設立
- 1989 「イオングループ1%クラブ(現公益財団法人イオンワンパーセントクラブ)」創設
- 1990 「地球にやさしいジャスコ委員会」発足
イオンワンパーセントクラブ、「小さな大使(現ティーンエイジアンバサダー)」事業開始
「財団法人イオングループ環境財団(現公益財団法人イオン環境財団)」設立
- 1991 「イオン ふるさとの森づくり」スタート 1号店「ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)」(マレーシア)
「クリーン&グリーン活動」開始
「買物袋持参運動」実験開始
「店頭リサイクル(食品トレイの回収)運動」実験開始
- 1992 「イオン ふるさとの森づくり」日本1号店としてジャスコ新久居店(現イオン久居店)で植樹祭実施
- 1993 有機栽培などによる農作物を自社ブランド「グリーンアイ(現トップバリュ グリーンアイ)」として展開開始
- 1994 「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき独自の「イオンハートビル設計規準」を作成。ハートビル法認定1号店のジャスコ南方店オープン
- 1995 「リターナブルコンテナ・リユースハンガー」導入
- 1996 「環境委員会」発足
- 1997 「ジャスコこどもエコクラブ(現イオン チアーズクラブ)」発足
- 1998 イオン環境財団、「万里の長城・森の再生プロジェクト」1回目の植樹を実施
- 2000 「マイバスケット・マイバッグ運動」開始
エコロジーショップ「SELF+SERVICE」展開開始
「ISO14001」を全社一括で認定取得
- 2001 イオン株式会社に社名変更、「イオン・デー」開始
「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」スタート
イオンワンパーセントクラブ、「学校建設支援」事業開始
- 2002 国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」とタイアップした「イオン・グリーンロード」活動を展開
「バイオマス包装資材」採用開始
「イオンサプライヤーCoC」制定
- 2004 「地球温暖化防止に関する基本方針」策定
国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加を表明
イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業務において「SA8000」認証取得
「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始
- 2005 エコストア1号店「イオン千種SC(現イオンタウン千種)」オープン
- 2006 日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通のライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得。MSC認証された魚介類の販売開始
イオンワンパーセントクラブ、「イオン スカラシップ」開始
- 2007 食品売場のレジ袋無料配布の中止をジャスコ東山二条店(現イオン東山二条店)より開始
日本の総合小売業で初めて、環境省と「循環型社会構築に向けた取り組みに関する協定」締結
イオンワンパーセントクラブ、「イオン すくすくラボ」開始
- 2008 CO₂の排出削減目標について日本企業で初めて具体的数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を策定
「日本縦断 イオン・グリーンキャンペーン」実施
「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」スタート
「小学生の田んぼ活動」開始
- 2009 「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売
イオン環境財団、「生物多様性日本アワード」創設
「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加
コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を出店
- 2010 「イオン生物多様性方針」を策定
イオンワンパーセントクラブ、「アセアン大学交流フォーラム(現アジア ユースリーダーズ)」、「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」開始
イオン環境財団、北京「万里の長城植樹」で累計植樹本数100万本を達成
イオン環境財団、「生物多様性みどり賞」創設
- 2011 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
「イオン自然冷媒宣言」発表
- 2012 KPI策定
イオン環境財団、「アジア学生交流フォーラム」開始
イオンワンパーセントクラブ、「イオン eco-1グランプリ」開始
エコストア12号店「イオンモール船橋」オープン
「サステナブル経営委員会」設置
「イオンのecoプロジェクト」開始
「イオン 心をつなぐプロジェクト」開始
- 2013 スマートイオン1号店「イオンモール八幡東」オープン
日本の小売業初、「ISO50001」取得
累計植樹本数が1,000万本を突破
- 2014 「イオン持続可能な調達原則」「イオン水産物調達方針」策定
ASC認証商品の取扱いを開始
スマートイオン7号店「イオンモール木更津」オープン

GRIガイドライン対照表

一般標準開示項目

戦略および分析

項目	指標	掲載箇所
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	・トップメッセージ (P.2)
G4-2	主要な影響、リスクと機会	・トップメッセージ (P.2) ・イオングループのCSR (P.7) ・特集1 ステークホルダーダイアログ (P.11) ・特集2 イオンビープルの挑戦 (P.17) ・リスクマネジメント (P.29)

組織のプロフィール

項目	指標	掲載箇所
G4-3	組織の名称	・イオングループの概要 (P.3)
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	・イオングループの概要 (P.3)
G4-5	組織の本社の所在地	・イオングループの概要 (P.5) ・裏表紙
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	・イオングループの概要 (P.5)
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	・イオングループの概要 (P.3)
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	・イオングループの概要 (P.3)
G4-9	組織の規模	・イオングループの概要 (P.5)
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	・イオングループの概要 (P.5)
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	・労働組合の状況 (P.91)
G4-12	組織のサプライチェーン	—
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告	—

外部イニシアティブへのコミットメント

G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	・リスクマネジメント (P.29) ・コンプライアンス (P.30) ・イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）(P.75) ・「トップバリュ」の品質管理 (P.78)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	・イオングループの概要 (P.3) ・イオングループのCSR (P.8)
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、会員資格を一覧表示	—

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

項目	指標	掲載箇所
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	・イオングループの概要 (P.3)
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	・イオングループのCSR (P.7) ・特集1 ステークホルダーダイアログ (P.11)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	・イオングループのCSR (P.7)
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	・2014年度のKPIの進捗状況 (P.40、48、56、64-65)
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	—
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	・二者監査実施工数場 (P.76)
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし

ステークホルダー・エンゲージメント

項目	指標	掲載箇所
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	・イオングループのCSR (P.9)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	・特集1 ステークホルダーダイアログ (P.11)

G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	・特集1 ステークホルダーダイアログ (P.11)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	・特集1 ステークホルダーダイアログ (P.11)

報告書のプロフィール

項目	指標	掲載箇所
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	・編集方針 (P.1)
G4-29	最新の発行済報告書の日付	・編集方針 (P.1)
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	・編集方針 (P.1)
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	・裏表紙

GRI内容索引

G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	・GRIガイドライン対照表 (P.97)
-------	--	----------------------

保証

G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	—
-------	---	---

ガバナンス

項目	指標	掲載箇所
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定	・コーポレートガバナンス (P.27) ・CSR推進体制 (P.40)
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	・CSR推進体制 (P.40)
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	・CSR推進体制 (P.40)
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合はそのプロセス	—
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	・コーポレートガバナンス (P.27)
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か（兼ねている場合は、組織の経営における役割とそのような人事の理由）	・コーポレートガバナンス (P.27)
G4-40	・最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス ・最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準	・コーポレートガバナンス (P.27)
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対する利益相反に関する情報開示の実施状況	・コーポレートガバナンス (P.27)

目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割

G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	・CSR推進体制 (P.40)
-------	--	-----------------

最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価

G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	・CSR推進体制 (P.40)
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否かおよび評価の頻度。また当該評価が自己評価であるか否か。 ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	—

リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割

G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割（デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割） ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	・リスクマネジメント (P.29)
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	・リスクマネジメント (P.29)
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	—

GRIガイドライン対照表

サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	・CSR推進体制 (P.40)
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	・リスクマネジメント (P.29)
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	—
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	・コーポレートガバナンス (P.27)
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か、報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には報告	・コーポレートガバナンス (P.27)
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	—
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率	—
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率	—

倫理と誠実性		
項目	指標	掲載箇所
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	・イオンの基本理念 (P.2) ・イオンサステナビリティ基本方針 (P.9) ・イオン行動規範 (P.30)
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	・ヘルプラインシステム (P.30) ・お客さまの声をお聞きする仕組み (P.84)
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	・ヘルプラインシステム (P.30) ・お客さまの声をお聞きする仕組み (P.84)

特定標準開示項目

項目	指標	掲載箇所
マネジメント手法の開示項目		
G4-DMA	・側面がマテリアルである理由。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・マネジメント手法の評価	・イオングループのCSR (P.7) ・特集1 ステークホルダーダイアログ (P.11) ・マネジメントアプローチ (P.39、47、55、63)

経済

項目	指標	掲載箇所
側面：経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	・イオングループの概要 (P.3)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	・CO ₂ 排出削減に貢献する商品の開発・販売 (P.45)
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—
側面：地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—
側面：間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	・特集2 地域との共生 (P.21) ・「スマートイオン」の展開 (P.43) ・コミュニティ参画 (P.66)
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	—
側面：調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—

環境

項目	指標	掲載箇所
側面：原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	・事業活動における環境影響フロー (P.37)
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	

側面：エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	・事業活動における環境影響フロー (P.37)
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—
G4-EN5	エネルギー原単位	・エネルギー効率の向上 (P.41)
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	・特集1 省エネの推進 (P.17) ・エネルギー効率の向上 (P.41)
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	—
側面：水		
G4-EN8	水源別の総取水量	・事業活動における環境影響フロー (P.37)
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—

側面：生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当なし
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	・生物多様性の保全 (P.47)
G4-EN13	保護または復元されている生息地	・店舗段階での保全 (P.51) ・持続可能な森林保全 (P.52) ・イオン環境財団の植樹活動 (P.54)
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし

側面：大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量（スコープ1）	・温室効果ガス排出量 (P.45)
G4-EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量（スコープ2）	・温室効果ガス排出量 (P.45)
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出（スコープ3）	・スコープ3排出量 (P.45)
G4-EN18	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	・CO ₂ 排出量の削減 (P.41)
G4-EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	—
G4-EN20	オゾン層破壊物質 (ODS)の排出量	—
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	—

側面：排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	—
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	・事業活動における環境影響フロー (P.37) ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み (P.57)
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—

側面：製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	・エコストア（「スマートイオン」）の開発 (P.43) ・電気自動車充電ステーションの設置 (P.43) ・CO ₂ 排出削減に貢献する商品の開発・販売 (P.45) ・商品における持続可能な資源使用 (P.49) ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み (P.57) ・お客さまとともに取り組む廃棄物削減 (P.59)
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	・食品リサイクルループの構築 (P.58) ・リターナブルコンテナの使用 (P.59) ・店舗での資源回収による廃棄物削減 (P.61)

側面：コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし

側面：輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	・物流での見える化の推進 (P.44)

GRIガイドライン対照表

側面：環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	・環境会計 (P.35)
側面：サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
側面：環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし

社会

項目	指標	掲載箇所
----	----	------

労働慣行とディーセント・ワーク

側面：雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	—
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	—
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	・安全で働きやすい職場づくり (P.90) ・ワークライフバランスの確保 (P.90)
側面：労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	—
側面：労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	・「安全衛生委員会」を開催 (P.91) ・労働組合の状況 (P.91)
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	—
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	・「グローバル枠組み協定」を締結 (P.91)

側面：研修および教育

G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	・従業員の成長を支える教育制度を整備 (P.92)
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	・従業員の成長を支える教育制度を整備 (P.92)

側面：多様性と機会均等

G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	・ダイバーシティの推進 (P.87) ・障がい者雇用 (P.89) ・LGBTに関する研修を実施 (P.89)
---------	---	---

側面：男女同一報酬

G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	—
---------	----------------------------------	---

側面：サプライヤーの労働慣行評価

G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	・イオンサプライヤーCoC (P.75)

側面：労働慣行に関する苦情処理

G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
---------	---	------

人権

側面：投資		
-------	--	--

G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	・人権研修を実施 (P.89)

側面：非差別

G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—
--------	-------------------	---

側面：結社の自由と団体交渉

G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
--------	--	----------------------

側面：児童労働

G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
--------	---	----------------------

側面：強制労働		
---------	--	--

G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
--------	---	----------------------

側面：保安慣行

G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
--------	-------------------------------	---

側面：先住民の権利

G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—
--------	---------------------------	---

側面：人権評価

G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
--------	-----------------------------	---

側面：サプライヤーの人権評価

G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	・イオンサプライヤーCoC (P.75)

側面：人権に関する苦情処理制度

G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
---------	---	------

社会

側面：地域コミュニティ		
-------------	--	--

G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	・特集2 地域との共生 (P.21) ・コミュニティ参画 (P.66)
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	該当なし

側面：腐敗防止

G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	・コンプライアンス研修・教育 (P.31) ・海外グループ会社への共有・共感活動 (P.31)
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし

側面：公共政策

G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—
--------	----------------------	---

側面：反競争的行為

G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
--------	--	------

側面：コンプライアンス

G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
--------	--------------------------------------	------

側面：サプライヤーの社会への影響評価

G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	・イオンサプライヤーCoC (P.75)

側面：社会への影響に関する苦情処理制度

G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
---------	---	------

製品責任

側面：顧客の安全衛生		
------------	--	--

G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	・「トップバリュ」の品質管理 (P.78)
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—

側面：製品およびサービスのラベリング

G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	・商品情報の表示・開示 (P.79) ・栄養成分の表示 (P.86)
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	・お客さまとの対話の仕組み (P.84)

側面：マーケティング・コミュニケーション

G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし

側面：顧客プライバシー

G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
--------	---	------

側面：コンプライアンス

G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし
--------	---	------